

平成 29 年度 大杉谷国有林外シカ捕獲等事業

報 告 書

平成 30 年 2 月

三 重 森 林 管 理 署
株 式 会社  成

本書に掲載した地図は、国土地理院の地理院タイル（標準地図）を複製したものである。

目次

I. 事業の概要	1
1. 事業名	1
2. 事業の目的	1
3. 捕獲対象種	1
4. 事業場所	1
5. 事業期間	3
5.1. 事業工程	3
5.2. 事業実施フロー	3
6. 事業実施項目	4
II. 事業の実施方針	5
1. 現状と課題から考える目標設定	5
1.1. 大杉谷周辺におけるシカの生息・被害と取組の現状	5
1.2. 大杉谷の地域特性等から考えられるシカの捕獲による対策実施の課題	5
1.3. 課題から考えられる目標設定	7
2. 業務遂行に関する実施方針	8
2.1. 関係業務と一体となった業務遂行	8
2.2. PDCA サイクルに基づいた試行及び改善	9
3. 目標毎の実施方針（実施概要）	9
3.1. 捕獲効率向上のために不足している情報・データの補完・収集	9
3.2. 捕獲時、登山客等の安全確保	9
3.3. 捕獲の効果について評価	10
3.4. クマ・カモシカへの影響を最小にしたシカの捕獲を実施	10
III. 事業内容	11
1. 計画準備	11
1.1. 発注者が行う各種法令に基づく申請との各種調整	11
1.2. 他事業等との調整	11
2. シカの捕獲	12
2.1. 実施期間	12
2.2. 実施箇所	12
2.3. 捕獲	15
2.4. 記録	29
2.5. 安全対策	30
2.6. 調査、分析	31
3. 捕獲効果の検証	32
3.1. 捕獲効果の検証・分析	32
3.2. 捕獲効果の検証の提言	32
4. 検討委員会の開催	33
5. その他～捕獲従事者意見交換会の開催～	35

IV. 事業成果.....	36
1. シカの捕獲.....	36
1.1. 自動撮影カメラによるモニタリング結果.....	36
1.2. 捕獲結果.....	51
1.3. 調査・分析.....	70
2. 捕獲の効果の検証・分析.....	81
2.1. 捕獲効果の検証・分析.....	81
2.2. 捕獲効果の検証の提言.....	90
3. 検討委員会の実施結果.....	98
4. 捕獲従事者意見交換会実施結果.....	102
V. 参考文献.....	104

I. 事業の概要

1. 事業名

平成 29 年度 大杉谷国有林外シカ捕獲等事業

2. 事業の目的

三重森林管理署管内の大杉谷国有林を含む大台ヶ原を中心とした地域は、トウヒやウラジロモミが優占する亜高山帯針葉樹林がまとまって分布しており、西日本では希少かつ貴重な地域とされている。しかしながら、昭和 30 年代の伊勢湾台風、室戸台風など大型台風の影響により、大規模な風倒木災害が起こり、林冠の空隙による林床の乾燥化や、ニホンジカ（以下、「シカ」という。）の餌となるミヤコザサの分布拡大が進んだ結果、シカの個体数が急激に増加し、その食害により、林床植生の衰退、森林更新阻害等を引き起こしてきている。

大杉谷国有林においても、シカによる樹木の剥皮や林床植生の衰退が進行しており、その影響は、スギ、ヒノキなどの植栽木だけでなく、天然林における高木層の消失にも及び、影響する地域の拡大も懸念されている。さらには、一部では土壤の流出もみられ、急峻な地形では林地の崩壊現象が生じている。このため、近畿中国森林管理局では平成 25 年に「大杉谷国有林におけるニホンジカによる森林被害対策指針」をとりまとめ、これに基づく対策の一環として平成 26 年度から捕獲体制の構築を図りつつ、森林鳥獣被害対策技術高度化実証事業でシカの捕獲技術の実証を行うとともに、平成 28 年度から新たに創設されたシカ被害対策緊急捕獲等事業により、地域性苗木による植栽等により森林植生の回復を図る区域において、わなによるシカの捕獲を実施した。シカの捕獲の効果により、シカの推定生息密度が一部減少などの改善がみられたものの、森林被害は依然として深刻な状況にある。

一方で、捕獲対象区域には、ツキノワグマ（以下「クマ」という。）やニホンカモシカ（以下、「カモシカ」という。）が生息していること、平成 28 年度に隣接する大台ヶ原において、くくりわなにより捕獲したシカがクマによって捕食される事案が発生したことから、継続的な個体数管理による対策の実施のためには、適切な錯誤捕獲の防止及び捕食防止が求められており、対策方法について知見を蓄積する必要がある。このため、本事業では、シカによる森林被害の拡大を防止することを目的に、引き続き、わなによるシカの捕獲を実施し、実施状況の分析、検証を行い今後の捕獲効率の向上及び安全な作業体系の構築を図ることとする。

3. 捕獲対象種

捕獲対象種は「シカ」とする。

4. 事業場所

事業の実施場所を、図 1 及び図 2 に示す。

○三重県多気郡大台町 553 林班、555 林班、556 林班、562 林班～567 林班

○三重県北牟婁郡紀北町 二ノ俣国有林 605 林班

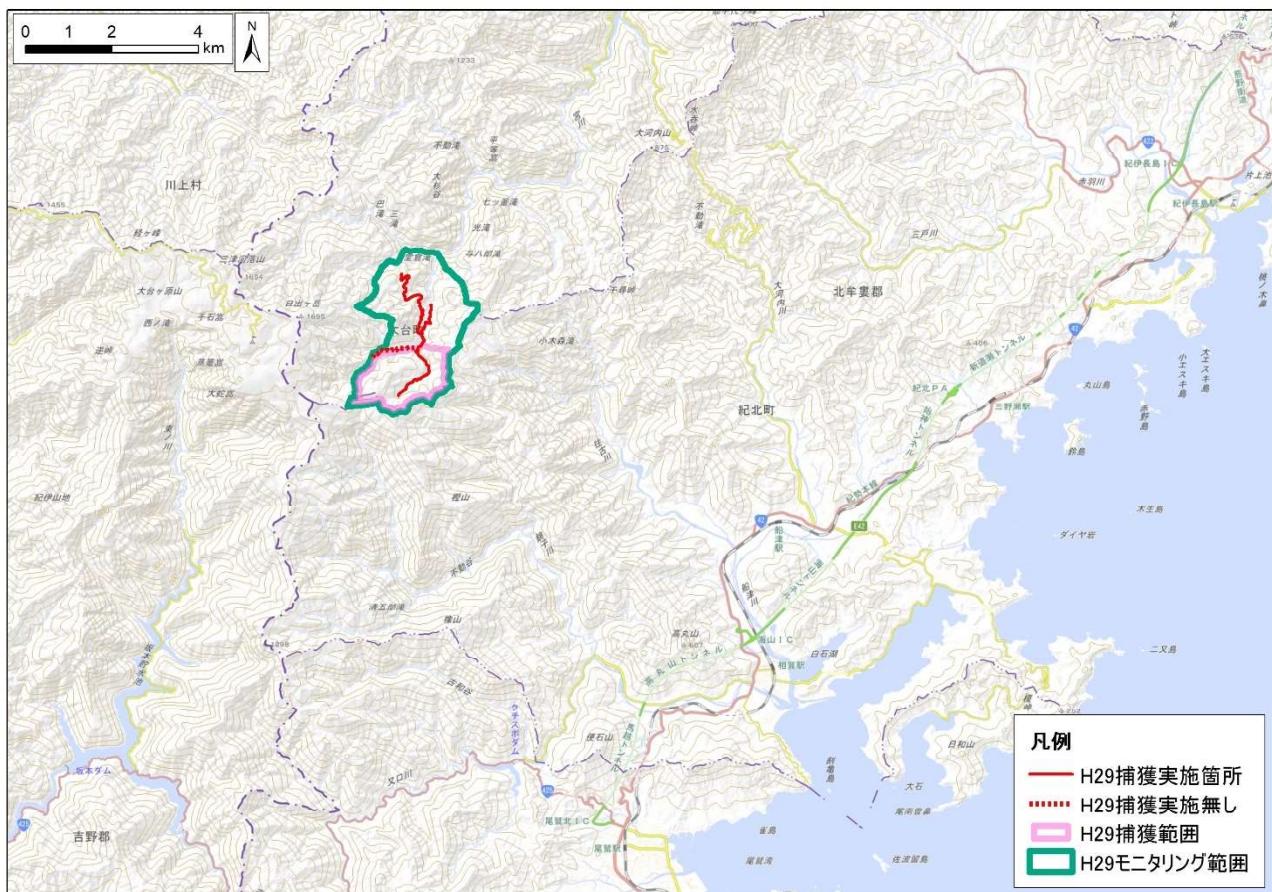


図 1 業務の実施場所（広域）

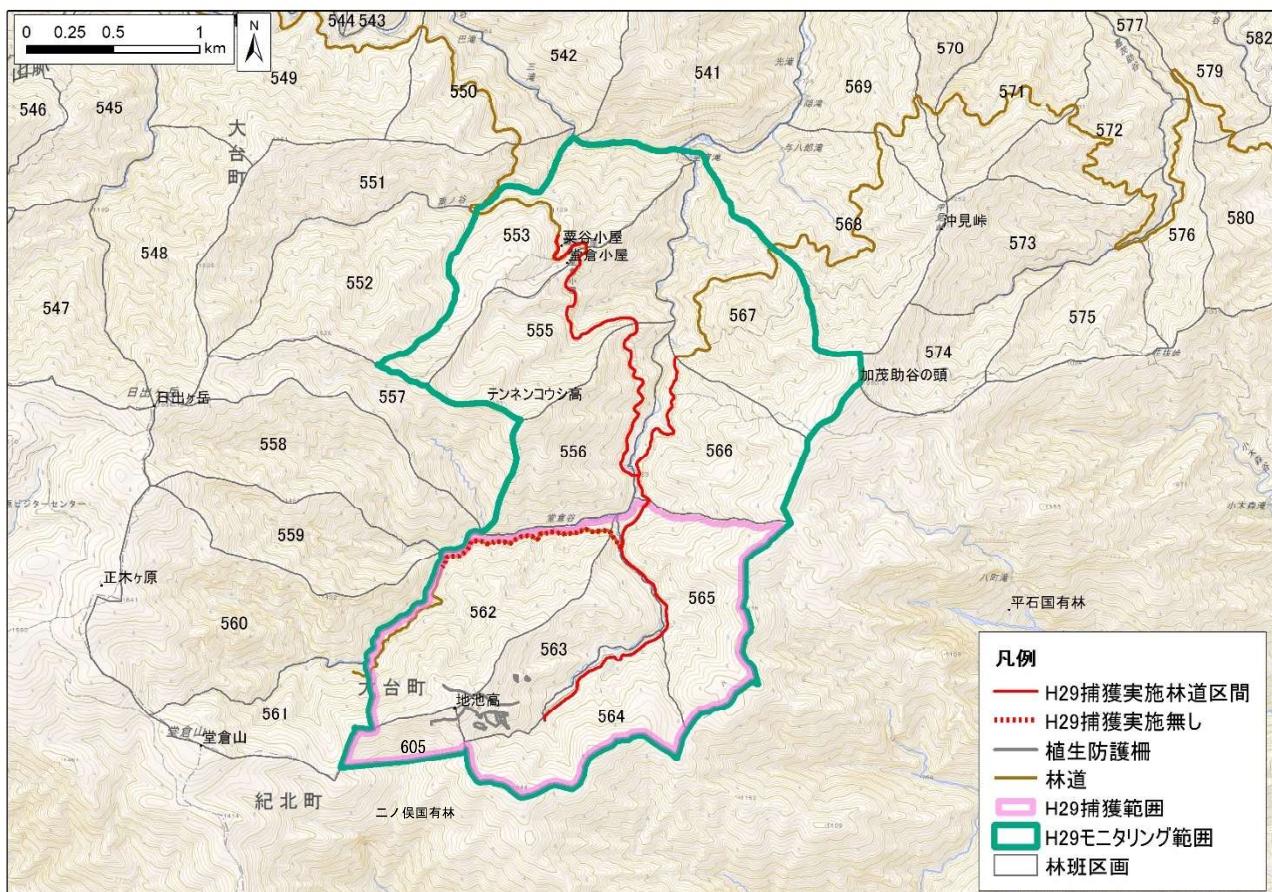


図 2 業務の実施場所（詳細）

5. 事業期間

平成 29 年 5 月 24 日～平成 30 年 2 月 28 日

5.1. 事業工程

業務の実施工程を表 1 に示す。

表 1 実施工程

項目	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
①計画準備			★							★
②シカの捕獲										
③捕獲効果の検証										
④成果品の作成										
⑤打合せ協議	●	●								● ●

[注]「★」は、大杉谷国有林におけるニホンジカによる森林被害対策指針実行検討委員会の実施を示す。

5.2. 事業実施フロー

事業実施フローを図 3 に示す。

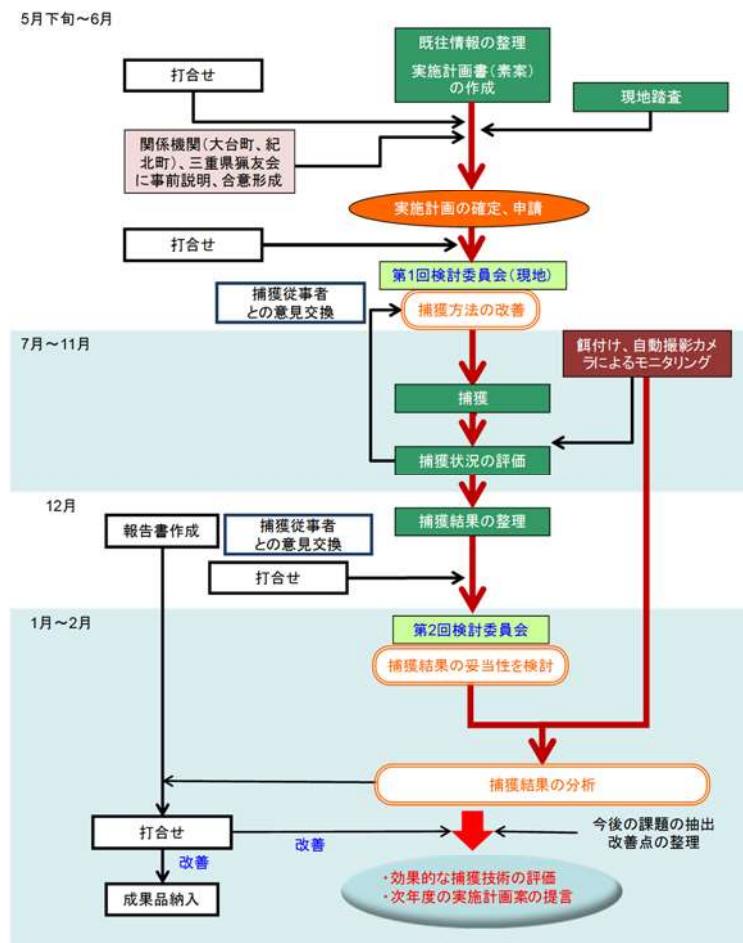


図 3 事業実施フロー

6. 事業実施項目

業務項目を表 2 に示す。

表 2 業務項目一覧

項 目		数量	単位	概 要
① 計画準備	委員会の開催	2	回	計画時（現地）1回 報告時（会議）1回
	発注者が行う各種法令に基づく申請との調整	1	式	随時
	発注者が行う他事業等との調整	1	式	随時
② シカの捕獲	自動撮影カメラによるモニタリング、誘引、わな設置、見回り、わなの移動、止め刺し、捕獲個体の埋設	70	日	6~12月のうち 70 日以上
③ 捕獲効果の検証	・捕獲効果の検証	1	式	
	・捕獲効果の検証の提言	1	式	
④ 成果品の作成	報告書等の作成	1	式	
⑤ 打合せ協議	打合せ協議	4	回	着手時 中間時 2 回程度 成果納入時

II. 事業の実施方針

1. 現状と課題から考える目標設定

1.1. 大杉谷周辺におけるシカの生息・被害と取組の現状

大杉谷国有林ではシカの行動範囲が広がり、樹木の剥皮や植生の衰退等が起こっている。また、一部では急峻な地形と雨量の多い地域的特徴もあり、森林の衰退とともに土壌流出の被害も発生している。

大杉谷国有林に隣接する大台ヶ原においては、夏季にシカが集中して食害が発生しており、夏季に捕獲を重点的に行うことによりシカの生息密度の低減と被害抑止が必要であると考えられたことから、平成14年度から麻酔銃やアルパインキャプチャーによるシカの捕獲を開始し、平成20年度からは夏季のくくりわなによる捕獲も追加で実施しており、生息密度等から設定した捕獲目標を達成するようになっている。この捕獲効果によりササ程高の上昇など下層植生の回復傾向が認められるようになった。

大杉谷国有林においても平成26年度から捕獲体制の構築を図りつつ、シカの捕獲技術の実証を開始し、平成28年度からは森林植生の回復を図る区域において、わなによるシカの捕獲を本格実施している。シカの捕獲の効果により、シカの推定生息密度が一部減少するなどの改善がみられたものの、森林被害は依然として深刻な状況にある。過年度による捕獲や生息密度の把握は、秋季～冬季に実施したものであり、より効果的な捕獲を実施するためには、生息密度、捕獲効率、メスの捕獲率の季節変化等の情報が不足している。限られた期間や予算などの様々な制約の下、これらの不足する情報を収集するとともに、継続的な対策に向けた捕獲手法や体制、評価手法、捕獲事業と植生回復の効果的な組み合わせ方法等を検討・確立していく必要がある。

1.2. 大杉谷の地域特性等から考えられるシカの捕獲による対策実施の課題

大杉谷国有林は、いわゆる奥山に位置し、地形や気象条件などの多様な自然環境が形成されており、希少な野生生物の生息場でもある。一方で、地形が急峻であることなどから、車でのアクセスでも時間を要し、携帯電話の電波も届かない等、利便性の低い場所である。

平成27年度までのモニタリング調査と環境省事業による調査等により、大杉谷国有林には、「定住個体群」※、「通過個体群」※、「夏季生息個体群」※が生息することが明らかとなっている。通過個体群は秋季の10～12月に積雪等から避けて越冬するために高標高地から低標高地へ移動し、本事業の対象範囲内では、林道から500m以上離れた日出ヶ岳から南東方向に連なる尾根を主に移動経路として利用しているとされた。このことを踏まえ、平成28年度の大杉谷国有林外シカ被害対策緊急捕獲等事業（以下、「平成28年度捕獲事業」という。）では、9月下旬から12月中旬の秋季から冬季にかけて捕獲を実施し、45個体を捕獲した。捕獲個体は、オスの割合が高かった。これは、秋季から冬季の捕獲では交尾期であることに起因するものであると考えられた。個体数調整の観点からは、メスの捕獲率を向上させることが重要であることから、大杉谷におけるメスの捕獲率の季節変化を把握することが必要である。また、捕獲対象区域には、クマや、カモシカが生息していること、平成28年度に隣接する大台ヶ原において、くくりわなにより捕獲されたシカがクマによって捕食される事案が発生した。シカのわなによる捕獲に当たっては、将来的に専門業者でない者が捕獲従事者になる可能性も想定されることから、事故防止・安全確保が重要であり、適

切な錯誤捕獲の防止及びクマ等による捕食防止の方法確立が求められている。過年度における結果等を踏まえて、平成 29 年度にわなでの捕獲を実施する上での課題を表 3 に整理した。

【注釈】※大杉谷には以下の 3 つの個体群が存在すると考えられる。

- ①「定住個体群」：「大杉谷を周年の生息場所とする定住個体群」
- ②「通過個体群」：「大台ヶ原等の高標高を春季から夏季の生息地とし、秋季と春季に大杉谷を通過する個体群」
- ③「夏季生息個体群」：「大杉谷を春季から夏季の生息地とし、南東の低標高地で越冬する個体群」

表 3 わなでの捕獲実施上の課題

区分	過年度での把握事項等	捕獲による対策実施の課題
継続的な課題	安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 28 年度に隣接する大台ヶ原において捕獲したシカがクマにより捕食され、従事者や登山者の安全が懸念される事案が発生した。 ・ クマが埋設穴に誘引される可能性がある。
	クマ・カモシカに配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・ クマ・カモシカが生息している。
	効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地形が急峻な場所が多い。 ・ 車でのアクセスに時間を要し、携帯電話の電波が届かない場所が多い。
追加課題	評価手法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 28 年度捕獲事業ではメスよりオスが多く捕獲された。 ・ 大杉谷における秋季から冬季のシカの捕獲に関する知見は蓄積されてきているが、春季から夏季にかけての情報が少ない。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 科学的な捕獲効果の把握を行う必要がある。

1.3. 課題から考えられる目標設定

本事業は、大杉谷国有林におけるシカによる森林被害の拡大を防止・軽減することを目的としている。

また、今後の継続的な捕獲による対策の推進のために、事業の中で捕獲実施結果の分析、改善を繰り返しながら、次年度以降の捕獲効率を向上するための方法を検討することが重要である。

本事業において実施すべき事項を、以下の①から④に示す。

① 捕獲効率向上のために不足している情報・データを補完・収集する。

- 秋季及び冬季以外の期間における捕獲効率の把握
- 囲いわなの移動による捕獲効率の向上、移動の労力の省力化の試行

② 捕獲従事者、登山客等の安全確保

- クマによる捕食防止対策の確立
- 登山客や捕獲従事者の安全を確保するために埋設穴にクマが誘引されないようにする方法の確立。

③ クマ・カモシカへの影響を最小にしたシカの捕獲を実施する。

- 錯誤捕獲が発生しないための捕獲手順及び錯誤捕獲が起こった場合の対応手順の確立
- 連絡体制の明確化、関係機関（町の産業課等、町教育委員会）への事前説明
- 埋設穴にクマが誘引されないようにする方法の確立。

④ 捕獲の効果について評価する。

- 捕獲の成果に係る評価手法の試行・確立、捕獲によって警戒心が強くなったシカ（以下、「スレジカ」という。）の有無、捕獲前と捕獲後のシカの生息状況の変化等）

2. 業務遂行に関する実施方針

2.1. 関係業務と一体となった業務遂行

大杉谷国有林では、平成 24 年度に「大杉谷国有林におけるニホンジカによる被害対策指針」の策定をし、その後もシカの移動状況、生息密度のモニタリング調査、航空レーザー計測による森林被害状況調査、シカの捕獲手法の検討として「森林鳥獣被害対策技術高度化実証事業」が行われ、平成 28 年度には大杉谷国有林外シカ被害対策緊急捕獲等業務が実施されてきた。また、大台ヶ原では環境省がシカの生息状況や捕獲対策等を実施している。本事業におけるデータ収集も大台ヶ原における環境省のシカ対策事業に足並みをそろえること、及びこれらで得られた情報を活用して本事業を進めることができ、「事業のアカウンタビリティー（説明責任）」の観点からも重要となる。同様の調査結果については、最新のデータを用いることとした。本事業の実施区域の選定にあたっては、「大杉谷国有林におけるニホンジカによる被害対策指針」の影響度や過年度の生息状況調査結果から得られた対象地域におけるシカの選好性を基に、「平成 27 年度航空レーザー計測による大杉谷国有林森林被害状況調査業務」でまとめられた以下の図を主な参考として用いた。参考としたデータ例を図 4 から図 5 に示す。

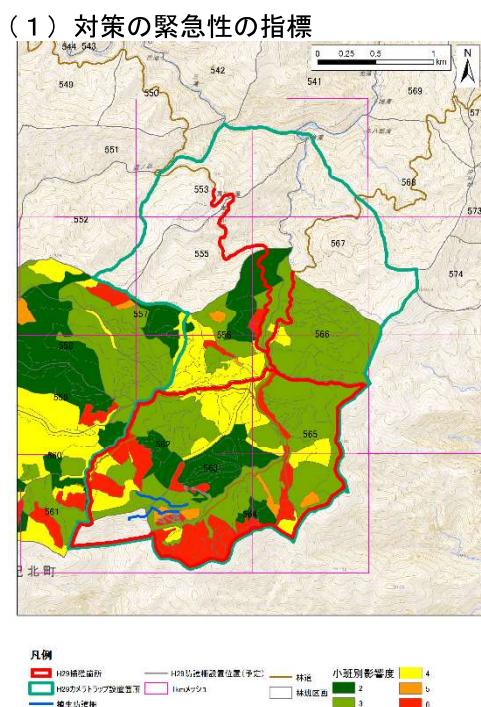


図 4 影響度判定に基づく小班区分結果

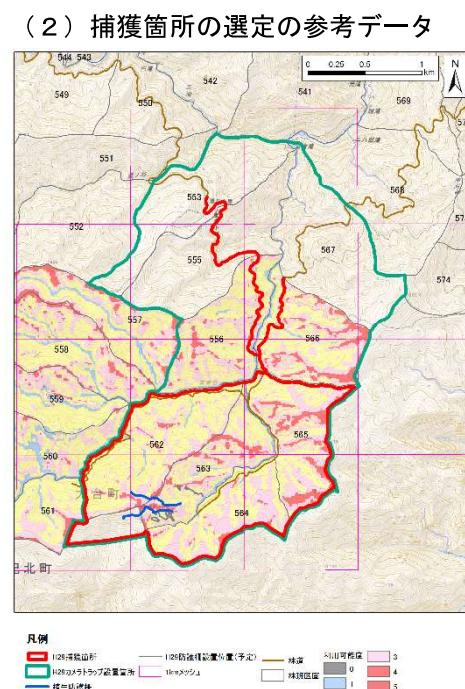


図 5 シカの利用可能度

出典：大杉谷国有林外シカ被害対策緊急捕獲等事業（捕獲）報告書（H28）

本事業において参考とした主な報告書等を示す。

- ・ 平成 20～26 年度大杉谷国有林におけるニホンジカの生息状況及び森林被害の現況把握調査報告書
 - ・ 平成 27～29 年度大杉谷国有林におけるニホンジカの生息状況調査業務委託 報告書
 - ・ 大杉谷国有林外シカ被害対策緊急捕獲等事業（捕獲）報告書
 - ・ 平成 27 年度航空レーザー計測による大杉谷国有林森林被害状況調査業務
 - ・ 大台ヶ原における環境省事業の報告書
 - ・ 大杉谷国有林におけるニホンジカによる森林被害対策指針
 - ・ 森林鳥獣被害対策技術高度化実証事業

2.2. PDCA サイクルに基づいた試行及び改善

シカの行動は、捕獲の実施や防護柵の設置、間伐等の事業により変化することが予想され、初期の計画とおりでは、効率的な捕獲が実施できない可能性がある。このため、図 6 に示す P D C A サイクルに基づいた試行と改善を繰り返しながら、順応的に業務を進めていくこととした。



3. 目標毎の実施方針（実施概要）

3.1. 捕獲効率向上のために不足している情報・データの補完・収集

- 秋季及び冬季以外の時期における捕獲効率の把握
 - ・ 早期からの捕獲を実施し、出産期のシカの捕獲効率及び性比を把握する。
 - ・ 秋季及び冬季以外のシカの生息状況を把握するため、自動撮影カメラを設置し、撮影頻度及び性比等の変化に係るデータを収集する。
- 囲いわなの移動による捕獲効率の向上、移動の労力の省力化の試行
 - ・ 待避場所等を利用して囲いわなを設置し、移動等の労力の省力化を図る。
 - ・ 見回りが困難な場所にわなを設置する場合は、無線等を利用した見回りの労力を低減させる技術を試行する。

3.2. 捕獲時、登山客等の安全確保

- クマによる捕食防止対策の確立
 - ・ 事前に捕獲実施箇所周辺をクマが頻繁に利用していないか確認し、わなの設置箇所を検討することにより、捕獲個体をクマが捕食しないよう対策を施す。
 - ・ 登山客や捕獲従事者の安全を確保するため、埋設穴にクマが誘引されないようにする方法の確立
 - ・ 埋設穴にクマが誘引されないための対策を試行・モニタリングする。

3.3. 捕獲の効果について評価

- 捕獲の成果を捕獲結果及び自動撮影カメラによるモニタリング結果から評価する。
 - ・ 捕獲前と捕獲後のシカの生息状況の変化を自動撮影カメラで撮影し、捕獲の効果を評価・分析する。
 - ・ 捕獲実施地域以外にも定点の自動撮影カメラを設置し、捕獲によるシカの行動への影響があるか評価・分析する。
 - ・ 捕獲効果の評価指標としても使われている他事業の糞塊調査のデータ等と自動撮影カメラによるモニタリング結果の関係性を分析・評価する。
 - ・ 捕獲結果を分析することにより、今後の目標達成に向け捕獲手法の改善点を抽出するとともに、今後の継続的かつ効率的な捕獲方法を検討・提言する。

3.4. クマ・カモシカへの影響を最小にしたシカの捕獲を実施

- 錯誤捕獲が発生しないための捕獲手順、及び錯誤捕獲が起こった場合の対応手順の確立
 - ・ 捕獲実施箇所でのカモシカ、クマの生息状況を事前に自動撮影カメラを用いて錯誤捕獲の可能性を把握した上で、捕獲を開始することを徹底する。
 - ・ シカ以外の動物を誘引しにくい餌を使用する。
 - ・ 錯誤捕獲が起こった場合の連絡先及び対応手順を明確にする。
- 連絡体制の明確化、関係機関（町の産業課等、町教育委員会）への事前説明
 - ・ 捕獲の実施にあたっては、クマでは「(新) 三重県ツキノワグマ出没等対応マニュアル」で連絡先である町の産業課等、カモシカでは「カモシカの保護に関するQ&A 三重県教育委員会 HP」での連絡先である町教育委員会と調整した。
- 埋設穴にクマが誘引されないようにする方法の確立
 - ・ 埋設穴にクマが誘引されないための対策を試行・モニタリングする。

III. 事業内容

1. 計画準備

1.1. 発注者が行う各種法令に基づく申請との各種調整

本事業を行うにあたり、「鳥獣の捕獲等又は鳥類の卵の採取等許可」の申請を行った。また、事業場所は全域が鳥獣保護区であることから、申請の際は鳥獣保護区内である旨を記載した。

事業の円滑な実施のため、事業開始後、直ちに三重県猟友会に捕獲の協力の依頼及び調整を図り、捕獲従事者の名簿の整理を迅速に行った。また、事業場所はカモシカの保護区域であることから、関係する町の教育委員会に事前に説明と現状変更の申請の必要性等について協議を行った。

事業場所における関係法令を表4に、わなによる捕獲実施における関係法令を表5に示す。

表4 事業場所における関係法令

関係法令	概況	留意点
自然公園法	吉野熊野国立公園の普通地域に指定されている。	大規模な圃いわなの設置等には、行為届出書の提出が必要
鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	鳥獣保護区に指定されている。	捕獲申請時には鳥獣保護区である旨を記載する必要がある
森林法	水源滋養保安林に指定されている。	立木の伐採や土地の形質がある場合は作業許可の申請が必要
文化財保護法	カモシカの保護地域に指定されている。	関係する町の教育委員会に事前に必要に応じて現状変更等の申請を行う。

表5 わなによる捕獲実施における関係法令

作業内用	法令等	必要な許可申請等	必要な添付書類	申請先
わな猟による捕獲	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	鳥獣の捕獲等又は鳥類の卵の採取等許可	<ul style="list-style-type: none">・ 捕獲従事者の狩猟免許（わな）の写し・ わなの構造仕様・ 止め刺しに銃器を使う場合は銃器の所持許可番号等	環境省 近畿地方環境事務所

1.2. 他事業等との調整

シカの行動調査や生息密度調査を実施する「平成29年度大杉谷国有林におけるニホンジカの生息状況調査業務委託」とは発注者を通して相互に情報を共有しながら業務を遂行することで、より効果的に事業を進めることができるよう努めた。また、大杉谷国有林内では伐採事業も実施されていることから、実施主体である泉林業(有)と綿密に連絡を取り合い、互いの事業に支障が出ないよう、調整を行った。

2. シカの捕獲

三重森林管理署管内の大杉谷国有林及び二ノ俣国有林において、委員会で承認を得た内容を踏まえ、「くくりわな」と「自動捕獲ゲート機能付き捕獲システムを有する囲いわな」（以下「囲いわな」という。）を用いてシカの捕獲を実施した。なお、捕獲を実施する前には、捕獲方法、捕獲場所及び埋設場所について書面により監督員経由で提出し、承認を受けた。また、捕獲を通じて生態系等の地域資源を守ることへの意義を理解してもらうため、捕獲協力者である「三重県獣友会 紀北支部」の関係者を対象とした勉強会を計画時と終了時に実施した。1回目は大杉谷、大台ヶ原におけるシカ被害の現状、今回の捕獲による対策の意義について、2回目は今後の持続的・効率的な捕獲実施に向けての意見交換を行った。

2.1. 実施期間

捕獲は、7月上旬から11月の間に捕獲期間を4期に分け、計70日間以上を実施した。

本事業における捕獲実施時期ごとの実施日数は、以下に示す事由により7月から9月中旬の配分を多めにし、過年度でデータが蓄積している秋季から冬季以外の季節の捕獲効率を把握に努めた。

- 7月はシカの出産期または出産直後の時期にあたるため、この時期のメスの捕獲は繁殖成功率（幼獣が成獣になる率）を低下させる効果が期待できるとともに、効率的な個体数調整の実施ができる。
- 出産後の授乳期のメスは、多くの栄養を摂取する必要があり、誘引が効果的に働く可能性がある。これにより、メスの捕獲効率が高くなることも期待される。

9月下旬11月にかけての捕獲は、7月から9月中旬の捕獲状況により実施日数の配分を検討した。

各捕獲実施期間は、捕獲状況（誘引状況及び痕跡確認状況含む。）、自動撮影カメラによるモニタリング結果、及び捕獲従事者の安全の確保（天候等）を勘案し検討・実施した。

2.2. 実施箇所

実施箇所は、既往の調査で把握された「シカの利用可能度」及び平成28年度の大杉谷国有林外シカ被害対策緊急捕獲等事業（捕獲）において収集されたデータ（わな設置箇所別捕獲効率、誘引成功率、撮影頻度等）を参考に机上で重点実施エリアを選定した後、現地踏査により詳細な実施箇所を選定した。また、本事業ではくくりわなと囲いわなを使用したため、表6に示すわなの特性を踏まえ、図7に示す使用するわなの選定の考え方に基づいて使用するわな及び設置箇所を選定した。

わなの設置箇所は、事前に自動撮影カメラを設置し、撮影データを隨時整理して、シカの出没状況の確認を行い、わなの設置方法等について改善を図った。

表 6 わなの特性

特性	くくりわな	囲いわな
捕獲するシカ	個体	群れ
誘引は必須か	必須ではない	必須
設置及び移動に係る労力	小さい	大きい

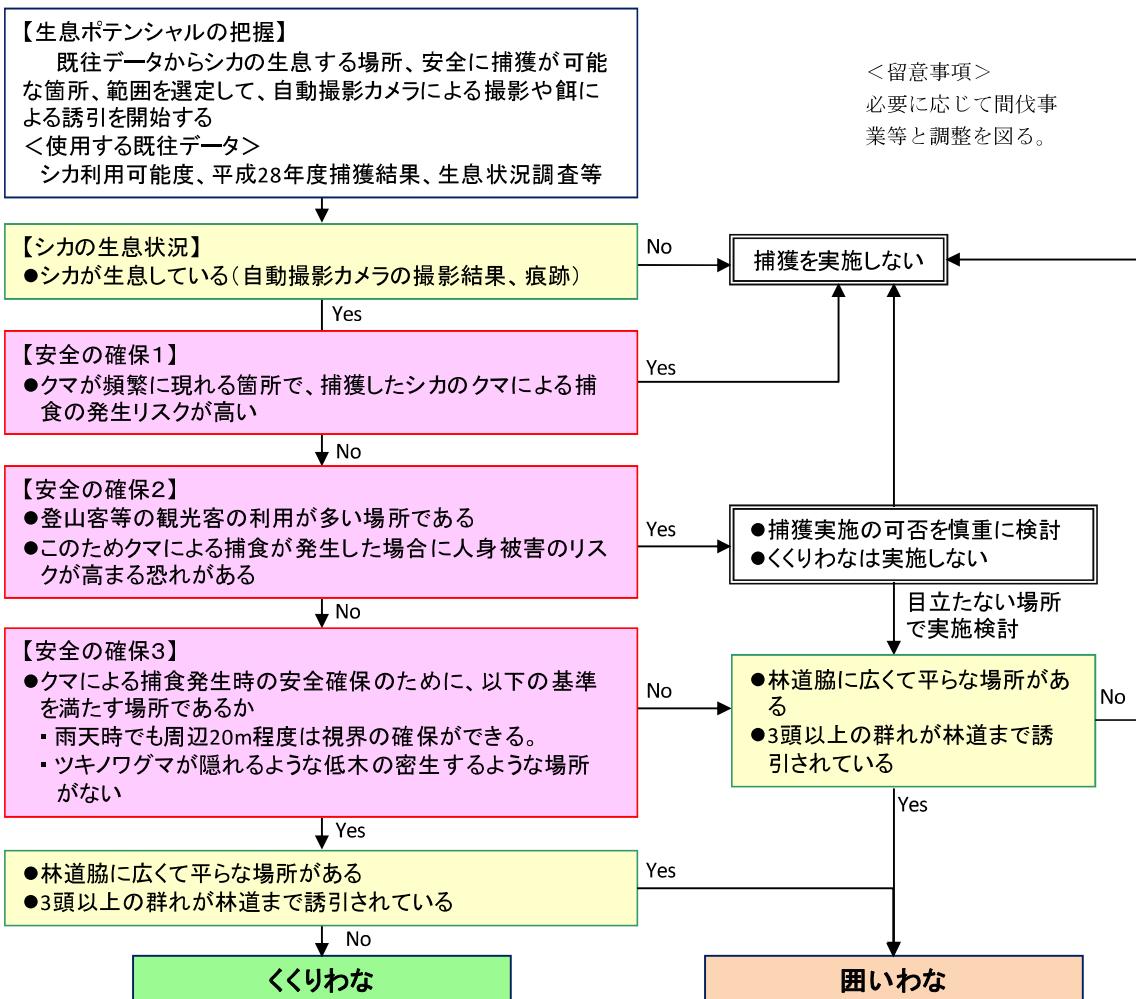


図 7 林道付近における捕獲場所、捕獲手法の選定の考え方

※シカ利用可能度

「大杉谷国有林におけるニホンジカによる森林被害対策指針」において、GPS テレメトリー調査結果から地形や傾斜等からシカの好適環境の条件から算出される指標。「平成 27 年度航空レーザ計測による大杉谷国有林森林被害状況調査業務」(近畿中国森林管理局, 2016)では、国土地理院基盤地図データ (10m メッシュ標高データ) 及び航空レーザ計測成果の地盤データ (DEM) に基づくシカの利用可能度分布図データを作成している。

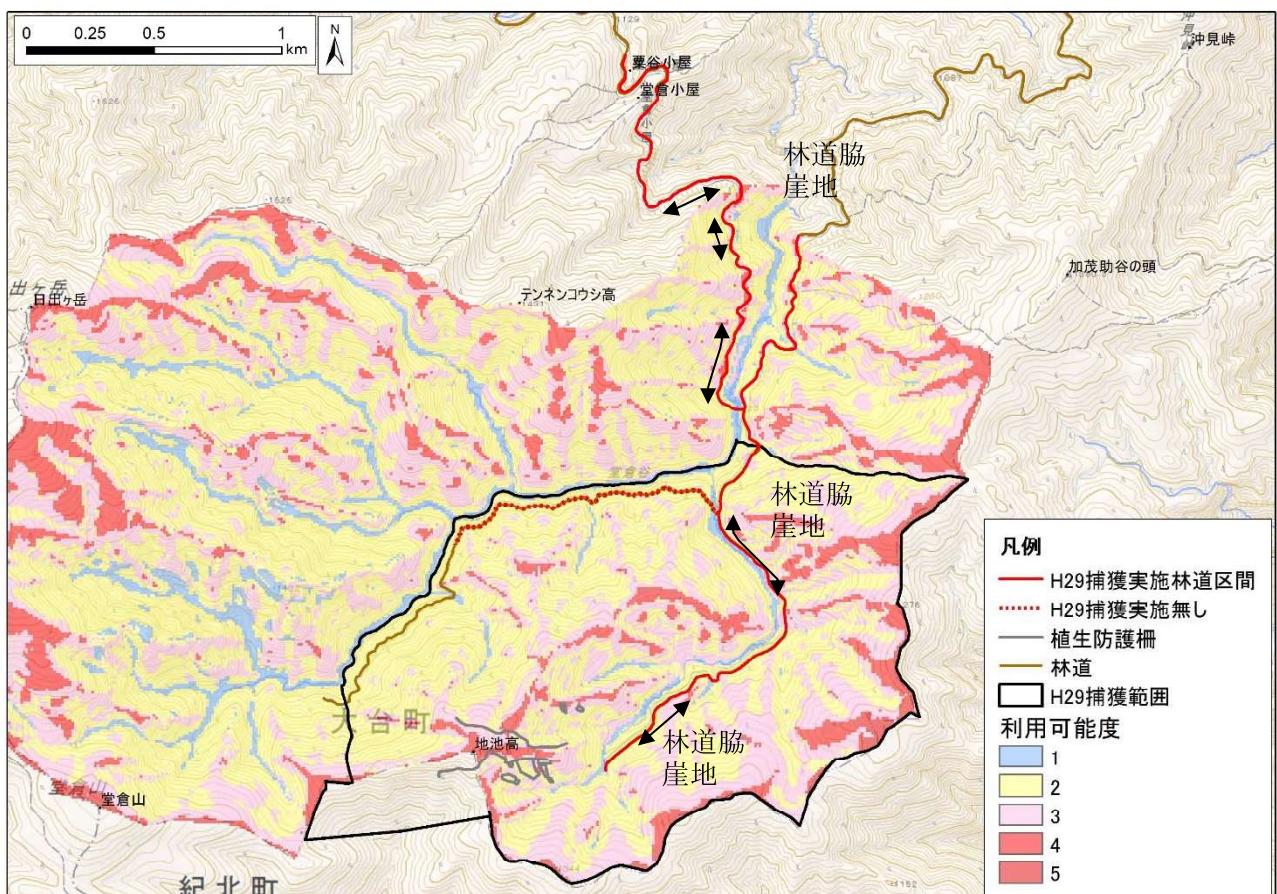


図 8 事業範囲におけるシカ利用可能度及び特徴

2.3. 捕獲

「くくりわな」と「囲いわな」による捕獲を実施した。目標捕獲頭数は 50 頭以上とし、期間中に 50 頭に達しても捕獲を継続しできる限りシカを捕獲する方針とした。

「くくりわな」は、平成 28 年度捕獲事業で、シカ 42 頭の捕獲に成功した「誘引を伴うくくりわな」を実施した。「囲いわな」は林道脇の待避所等を利用し、移動の省力化を図りつつ、「群れ」の捕獲を行うこととした。

わなの設置、管理及び、捕獲個体処理については、わな猟免許及び捕獲許可証を所有する者が補助者とともに 2 人 1 組で関係法令を遵守して実施した。

捕獲における実施事項等を表 7 に整理した。

表 7 捕獲における実施事項等

		実施すべきこと		
		捕獲前	捕獲中	捕獲後
モニタリング	自動撮影カメラ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 捕獲実施箇所付近におけるシカの利用状況の把握（植生防護柵付近も含む。）。 ・ 捕獲実施箇所付近におけるクマ・カモシカの有無の把握。 ・ 誘引状況の確認。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 捕獲実施箇所付近におけるシカの利用状況の把握（植生防護柵付近も含む。）。 ・ 捕獲実施箇所付近におけるクマ・カモシカの有無の把握。 ・ 自動撮影カメラによる撮影データを参考に、わな内への侵入状況を確認。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 捕獲実施後のシカの利用状況の把握。 ・ 捕獲実施箇所以外でのシカの生息状況の把握。
捕獲方法	くくりわな		<ul style="list-style-type: none"> ・ 餌による誘引。 ・ 捕獲できない場合は、わなを移動させる。 	
	囲いわな	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自動撮影カメラによる撮影データを参考に、わな設置箇所を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自動撮影カメラによる撮影データを参考に、捕獲のタイミング及び捕獲頭数を設定する。 ・ 捕獲できない場合はわなを移動させる。 	
	共通	<ul style="list-style-type: none"> ・ クマやカモシカが自動撮影カメラや痕跡等により頻繁に確認された場合は、捕獲を実施しない。 		-

(1) 自動撮影カメラによるモニタリング

捕獲効率の向上、錯誤捕獲防止及び捕獲従事者の安全確保を目的として、自動撮影カメラによるモニタリングを実施した。自動撮影カメラの設置台数は、捕獲実施箇所付近に設置した「捕獲のための自動撮影カメラ」(以下、「捕獲用カメラ」という。)を42台(移動箇所含む。)と、尾根上に設置した「捕獲のための自動撮影カメラ(定点)」(以下、「定点カメラ」という。)14台の、計56台である。設置箇所は、シカの利用痕跡が見られる箇所又は利用している可能性が高いと推察される箇所に空間的偏りが少なくなるよう留意し、分散させて1箇所に1台を配置した。これらの自動撮影カメラは、捕獲実施に向けた誘引を始める10日前から設置を開始し、捕獲終了後10日間以上継続してモニタリングを行った。

自動撮影カメラの設置期間及び収集する情報の概要を表8に整理した。

表8 「捕獲のための自動撮影カメラ」の設置箇所、期間及び収集する情報

設置箇所		設置期間	収集する情報
捕獲用 カメラ	捕獲実施箇所付近	捕獲実施に向けた誘引を始める10日前から設置を開始し、捕獲終了10日後まで	<ul style="list-style-type: none"> ● 誘引状況 ● シカの生息状況 ● わなへの馴化及び侵入状況 ● 捕獲実施候補地付近におけるクマ・カモシカの有無
定点 カメラ	尾根上 (付近に別業務の糞塊密度調査ルートがある場合は、ルート上に重なるように設置する)	期間中、同じ場所でモニタリングを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ● 月ごとのシカの生息状況の変化

1) 設置箇所

自動撮影カメラの設置状況を写真1及び写真2に示す。

自動撮影カメラはハンディGPS等により位置を確認し、図面に記録した。

定点カメラについては、今後同一条件での設置を再現できるよう設置高、カメラの向き、視野角度等の情報を記録するとともに、現地で設置した立木等にカラー テープの目印を設置した。



写真1 捕獲用カメラの設置状況



写真2 定点カメラの設置状況

2) 自動撮影カメラの設定

自動撮影カメラは、TREL10J-D、1tl-Acorn 5310、1tl-Acorn 6310、stealthcam STC-DVIRHD を使用し、メモリーカードは 8GB 以上のものを使用した。尾根上等に設置した定点カメラは撮影頻度等を地点間で比較するため、TREL10J-D に機種を統一した。なお、シカの撮影頭数は、1 回に 3 コマ撮影した画像の内、最も多く撮影されたシカの数をその回の撮影頭数とした。自動撮影カメラの設定を下記に示す。

○画角 57°	
○センサー感知距離 30m	
○赤外線照射距離 27m	
○撮影モード 静止画モード	
○1回あたりの撮影枚数 3 枚	
○インターバル 5 秒以内	
○センサー感度 ノーマル	

3) モニタリング結果の活用

捕獲用カメラによるモニタリング結果から、シカの出没状況、性比、群れの有無等を隨時確認・データ整理を行い、わなの設置箇所及び使用するわなの選定等の検討材料とした。また、クマ・カモシカの生息の把握も行い、誤認捕獲の可能性の有無、捕獲従事者の安全確保が出来ているか等の確認を行った。

「捕獲用カメラ」及び「定点カメラ」によるデータ収集及びその活用のフローを図 9 に示す。

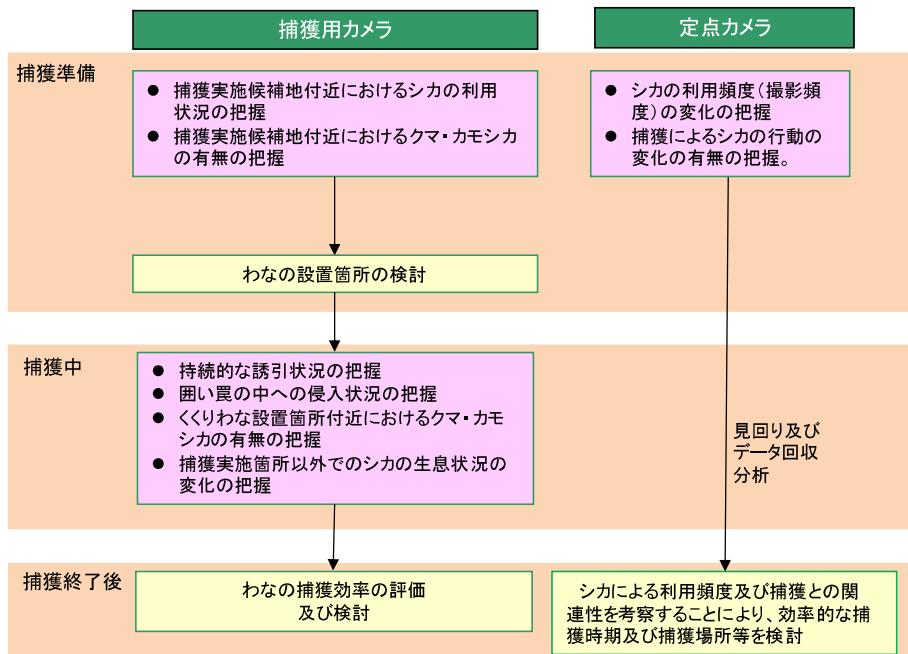


図 9 「捕獲用カメラ」及び「定点カメラ」のデータ収集及び活用

(2) 捕獲方法

1) くくりわな

餌を用いた「誘引を伴うくくりわな」を実施した。くくりわなは、地形等により利用可能性の高いエリアの中を踏査し、頻繁に利用する獣道付近に餌をおき、採食時に足をつくと想定される場所に設置した。誘引餌は、イノシシ、キツネ等の錯誤捕獲を考慮し、ハイキューブを用いた。シカが誘引されにくくなつた場合は、醤油を併用した。

「誘引を伴うくくりわな」の設置イメージを図 10 に、設置状況を写真 3 に示す。また、「誘引を伴うくくりわな」は、以下に示す点を重視して図 11 に示すフロー図のとおり実施した。

- ① 林道付近での省力的・効率的な捕獲の実施。
- ② 防護柵を利用した効率的な捕獲の実施。



出典：栃木県林業センター（2015）シカ捕獲に関する試験について

図 10 誘引を伴うくくりわなの設置イメージ

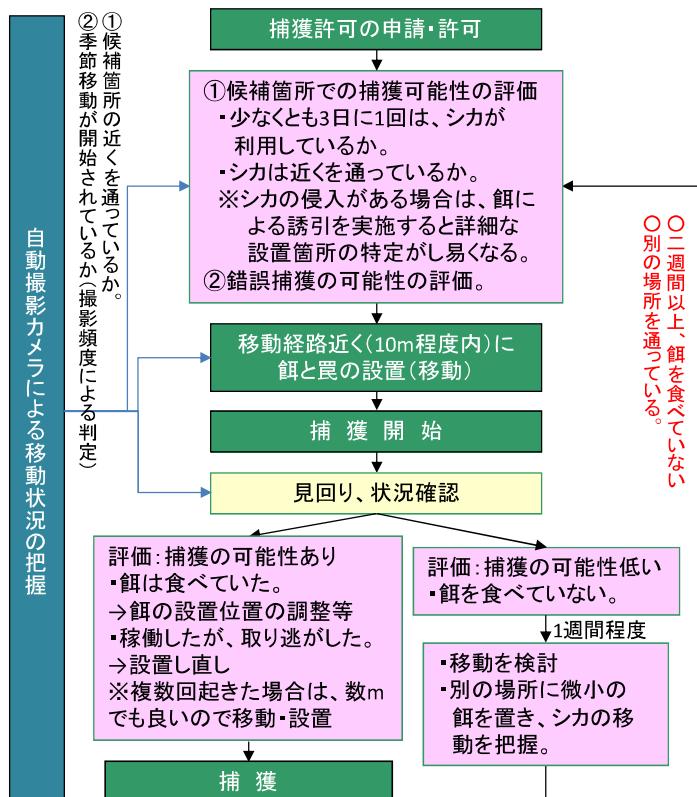


設置作業



設置後

写真 3 くくりわなの設置作業風景



※ 見回りの際の状況を踏まえて評価、改善を行いながら実施する。

図 11 くくりわなの捕獲手順

くくりわなは、オリモ式大物わな OM-30(改良型)（以下、「OM-30 改」という。）35 基、ST 式くくりわな（以下、「ST 式」という。）5 基の計 40 基を使用した。OM-30 改は、平成 28 年度捕獲事業でも使用したわなで、軽量かつ短時間での設置が可能で、クマの掌幅を考慮した設計が特徴である。一方で、平成 28 年度捕獲事業でわなが作動しても動物が掛からない「空はじき」が頻繁に発生することが明らかになったことから、平成 29 年度は空はじきの発生を抑制し、確実性が高いとされる ST 式を試験的に導入し、今後の捕獲事業に資するデータを収集した。

<OM-30 改の主な特徴>

- くくり輪の直径が 10 cm
クマの掌幅（約 10cm）を考慮して、OM-30 改良型では 10cm とさらに狭くしてある。一般財団法人自然環境研究センターによると、捕獲効率は 12 cm である従来型と比較しても同じであることが実証されている。
- 容易に運搬できる
ワイヤーを含めての重さは約 750 g と軽く、さらにワイヤーを踏み板内に収納できるので持ち運びが容易。
- 設置時間を短縮できる
高さが 70mm と低く、深い穴を掘る必要がなく、設置に係る時間が短縮できる。また、ガイドによりくくり輪が高く上がるため、シカやイノシシの副蹄の上部でくくることができ、確実な捕獲を実施できる。



【仕様】

重量：約 750g (ワイヤー含む)
サイズ：200mm×100mm×70mm

<ST式の主な特徴>

- 空はじきの発生を抑制
踏み板を外枠の中に隠す構造によって枠を踏んだ場合にわなが作動する可能性を減らしている。
- クマの誤認捕獲が起こりにくい構造
ワイヤーを跳ね上げる弦をクロスさせる構造であるため、クマがわなの枠の部分を踏んだ場合でも跳ね上げにくい。このため、クマのような足幅の広い動物がわなを踏んだ場合に足の一部がくくられる可能性が低い。



【仕様】

サイズ：138mm×115mm×36mm

<防護柵を利用した効率的な捕獲について>

植生防護柵の存在によりシカは移動を規制され、柵沿いの移動や移動経路の制限（集中）することが推測された。このため、わなの設置場所は植生防護柵を活用した捕獲が効率的である可能性が考えられた。

平成 28 年度から平成 29 年度にかけて設置された植生防護柵（シカを誘導する柵を兼ねる）の柵付近に自動撮影カメラを設置し、シカの利用状況を確認した。なお、実施に当たり、柵の点検・補修（簡易なものに限る）を月 1 回以上併せて実施した。自動撮影カメラによるモニタリング結果及び痕跡の確認状況から、防護柵付近における捕獲を 7 月に実施した。

植生防護柵の位置を図 12 に示す。

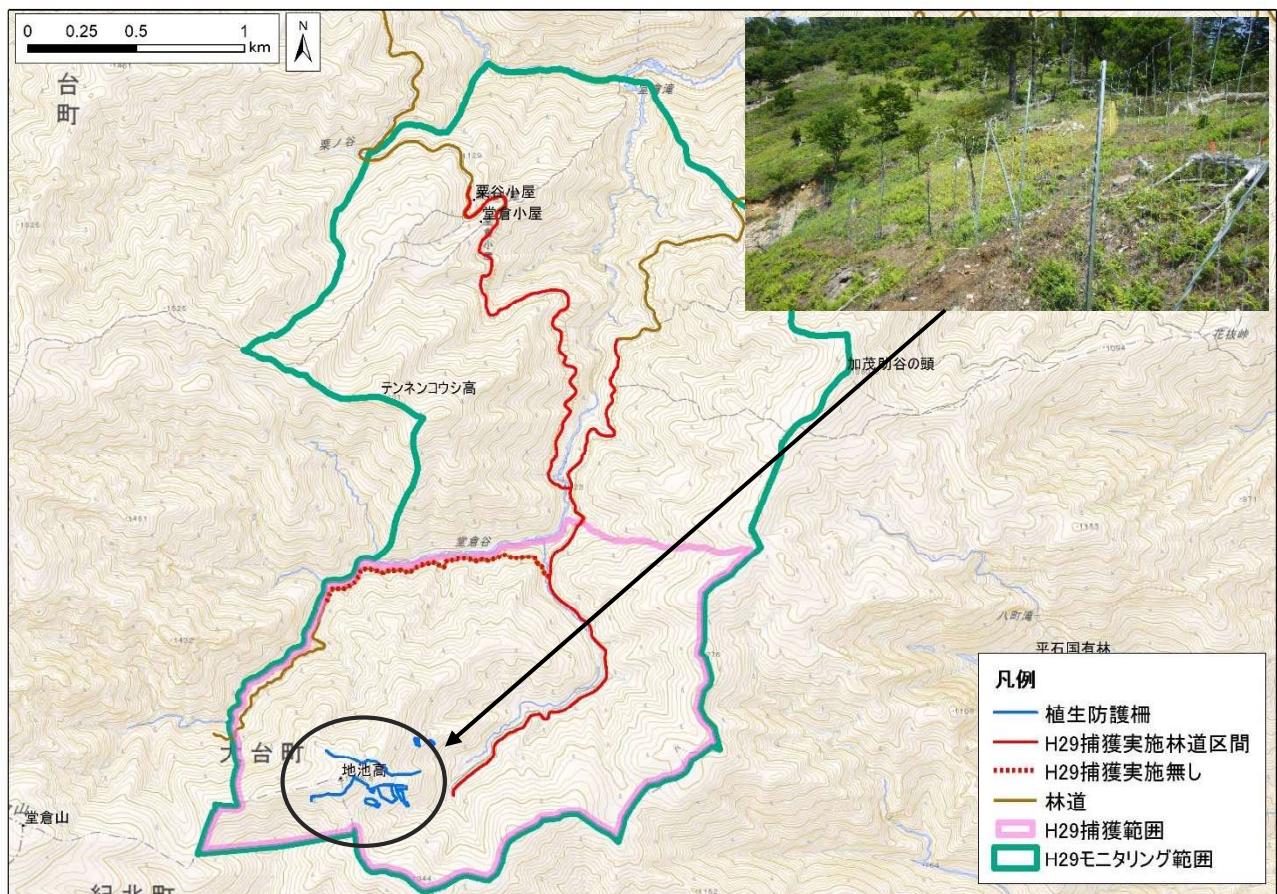


図 12 平成 28 年度から平成 29 年度にかけて設置された植被防護柵

2) 囲いわな

囲いわなでは群れ捕獲を目的として、林道待避所脇でAI ゲートシステムを導入して複数頭の捕獲、及び人員の労力の軽減を実証した。囲いわなの設置候補地にヘイキューブ等の餌を設置し、シカの誘引状況のモニタリングを行いながら 3 頭以上の群れが誘引されているか確認のうえ、囲いわなの設置箇所を検討した。囲いわなの捕獲手順のフローを図 13 に示す。

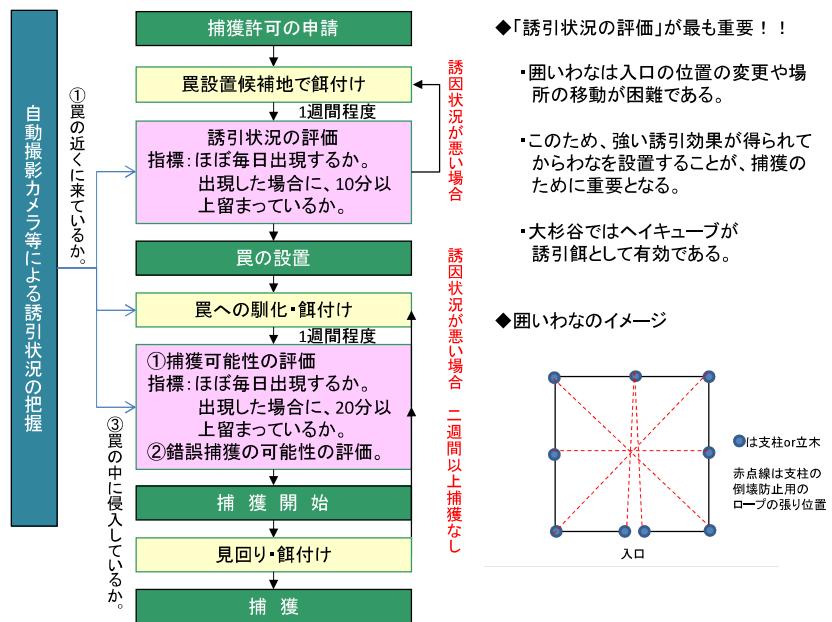


図 13 囲いわなの捕獲手順

平成 28 年度捕獲事業の結果から、本事業地では 2 頭から 3 頭の群れの構成が多いことが推察された。のことから、4m×4m と 5m×5m の移動式の囲いわなを各 1 基ずつ使用した。囲いわなの柵は、KOTEGAWA 社のスーパーPK ネットを使用した。スーパーPK ネットは、弾力性があり、13kg (1.8m×20m 当たり) と軽量であることから、移動の労力を軽減できることが特徴である。平成 29 年度は、待避所脇で移動しやすさと頑丈さを重視し、骨組みを単管とジョイントで作成のうえ、設置した。なお、AI ゲートシステムは、弊社で販売している「AI ゲートかぞえもん」を使用した。「AI ゲートかぞえもん」は、赤外センサーと人工知能を使い野生動物を群れごと、自動的に捕獲することを目的とした装置である。

囲いわなの設置風景を写真 4 に示す。



骨組みの組み立て作業



スーパーPK ネットの設置

写真 4 囲いわなの設置作業風景

<スーパーPKネットの主な特徴>

- 高い耐久性
- 軽量で強度は金属製と同じ
- 亀甲状の形状と、ネットの特性上反発力シカが誤つて頭を突っ込み、絡まらない。
- 簡単に補強・修繕が可能



<AIゲートかぞえもんの主な特徴>

- 群れを捕獲するプログラムを搭載

AIに搭載された捕獲プログラムは単純な多頭捕獲を目的としたものではなく、目的の頭数が進入してから、扉を落とすまでのタイミングを人工知能が調整することで、群れを捕獲するようにプログラミングされている。よって群れの一部を捕獲してしまい、残りがわなを認識して、わなの捕獲効率が下がってしまうことを防ぐことができる。

- カモシカおよび小動物の誤認捕獲の低減

「AIゲートかぞえもん」は最低捕獲頭数を決めることができるので、2頭以上（4頭以上）でなければ捕獲しないように命令すれば、主に単独で行動するカモシカの誤認捕獲を抑えることが期待される。また、標準のセンサーの設置位置では小動物には反応しないので小動物を間違って捕獲することを防ぐことができる。



(かぞえもん
システム及び
ソーラーパネル)



(センサー)



(ゲート
トリガー)

3) 誘引

囲いわなによる捕獲は、捕獲開始前から期間を定めて給餌による誘引を実施した。給餌方法、給餌による誘引期間については、より捕獲効率が上がるよう工夫した。なお、給餌にあたっては、シカ以外の大型哺乳動物を誘引しにくい草食動物用成形乾草餌等（ヘイキューブ等）（以下「シカ用誘引餌」という）を使用した。捕獲休止期間中は、囲いわな設置候補箇所を含む複数の誘引箇所にシカ用誘引餌を設置した。

給餌の様子を写真5に示す。



写真5 シカ用誘引餌の設置作業風景

4) 見回り

囲いわな及びくくりわな稼働時は毎日見回りを行った。見回り時には、①捕獲個体の処理（捕獲があった場合）、②シカ用誘引餌の減り方及び痕跡の確認、③餌の補充又は掃除、④わなのメンテナンス等、作業を行った。なお、捕獲個体のあった場合においては速やかに止めさし及び処分を行い、クマによる捕食の発生を防ぐよう努めた。

見回りの作業風景を写真 6 に示す。



わなのメンテナンス



シカ用誘引餌の補充

写真 6 見回り作業風景

5) クマの捕食防止対策等

くくりわなにより捕獲されたシカをクマが捕食する事例があることから、捕食が発生しないよう次の対策を実施した。

- 環境省事業である「大台ヶ原におけるニホンジカ個体数調整業務」でのクマの捕食の発生状況、対策状況を踏まえて本事業の対策の改善等を講じた。また、本事業におけるクマの確認状況、捕食の発生状況も環境省、関係機関に情報提供する方針とした。
- 見回りの際の従事者の安全確保の観点から、わなは距離が 20m 以上離れた位置からでも捕獲状況が把握できる見通しの良い場所に設置した。設置場所の選定基準としては以下のとおりとした。
 - ・雨天時でも周辺 20m 程度は視界の確保ができる。
 - ・クマが隠れるような低木の密生するような場所がない。
 - ・自動撮影カメラによるモニタリングから、クマが頻繁に確認されない場所である。

- 捕食発生時の退避を想定し、わなを設置する場所は、傾斜や障害物が少なく歩きやすい場所とした。
- 見回り・捕獲個体の処分は午前中の実施に努め、見回りではクマの足跡の確認を行い、高頻度で訪れる場所では「わなを設置しない」又は「わなを移動する」といった判断を行った。

(3) 捕獲時の処理の方法

捕獲個体のあった場合においては、クマによる捕食を防ぐため速やかに止めさしを行い、処理した個体は埋設穴に埋設した。平成 28 年度捕獲事業では、埋設穴での他動物による掘り起こしが確認されたことから、本事業では、「埋設穴モニタリングのための自動撮影カメラ」（以下、「埋設穴監視カメラ」という。）を設置するとともに、クマ等による掘り起こしがないよう防止対策を試行した。

埋設作業の様子を写真 7 に示す。



運搬



埋設

写真 7 埋設作業風景

1) 止めさし

安全対策を万全に行い、止めさしは適切に実施する。止めさしの用具は、ナイフ及び電気柵を使用した。囲いわなでは、扉部に追い込み用のネット（以下、「ポケットネット」という。）を活用して安全に止め差しを行った。

- 捕獲個体の①保定、②殺処分の順で対処した。止めさし後の個体は適切に埋設処分した。
- 捕獲個体の保定は、殺処分の際に事故のないよう、確実に行うよう努めた。
- 「くくりわな」の場合は、わなにより固定されている足とは別の足（オスであれば角でも良い）にも市販の保定補助具（保護補助具、捕獲ワイヤー、スネアー、狩猟用足錠具等）等を用いてワイヤーをかけて、2方向から引っ張ることで保定した。
- 「AI ゲート囲いわな」では、ポケットネットを設置して保定した。

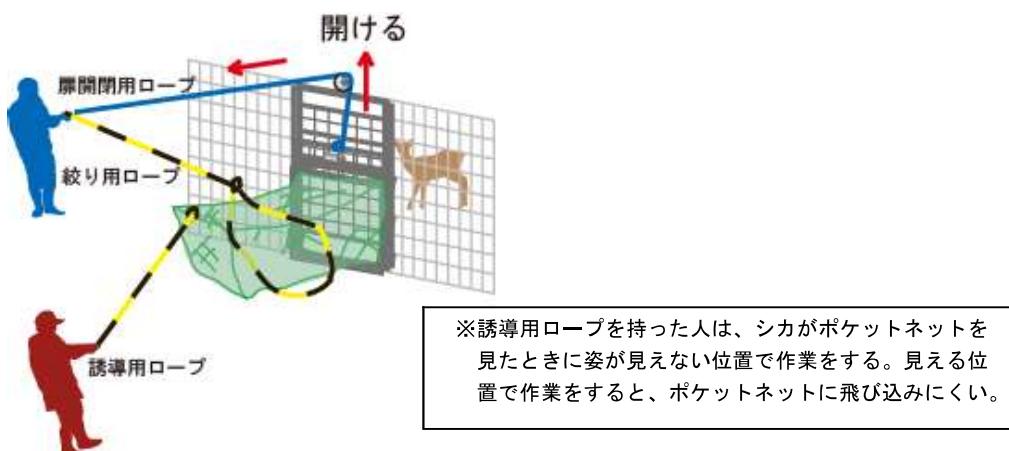


図 14 ポケットネットによる保定

- 両電極（針状）を心臓のある左胸を挟むように刺し込み、約1分間電気を流した。電源は刺す直前に入れ、終了直後に切った。
- 感電防止のために、ゴム手袋やゴム長靴などを着用の上で実施した。
- 殺処分した捕獲個体は、シカを捕獲したそれぞれの国有林内に埋設穴を掘削のうえ、埋設した。イノシシが捕獲された場合は、シカ同様に取り扱うこととした。

2) 埋設穴の掘削

捕獲個体の処分については、大杉谷国有林内において埋設穴を掘削し埋設処分を行った。

埋設穴は、捕獲事業地にクマを引き寄せないよう、監督職員と協議のうえ捕獲実施箇所から離れた場所に設定し、深さ 2m 程度、幅 1m 程度として掘削した。なお、掘削にあたっては、法頭と掘削穴の距離が小さいと、雨等の際に掘削穴の壁が崩れることが懸念されるため、1m~2m 程度内側に向かって掘削するよう調整を行った。掘削後は転落防止措置等の安全対策を講ずるとともに、安全に留意して埋設穴の管理を適切に行つた。

埋設地を図 15 に、埋設穴の掘削作業状況を写真 8 に示す。

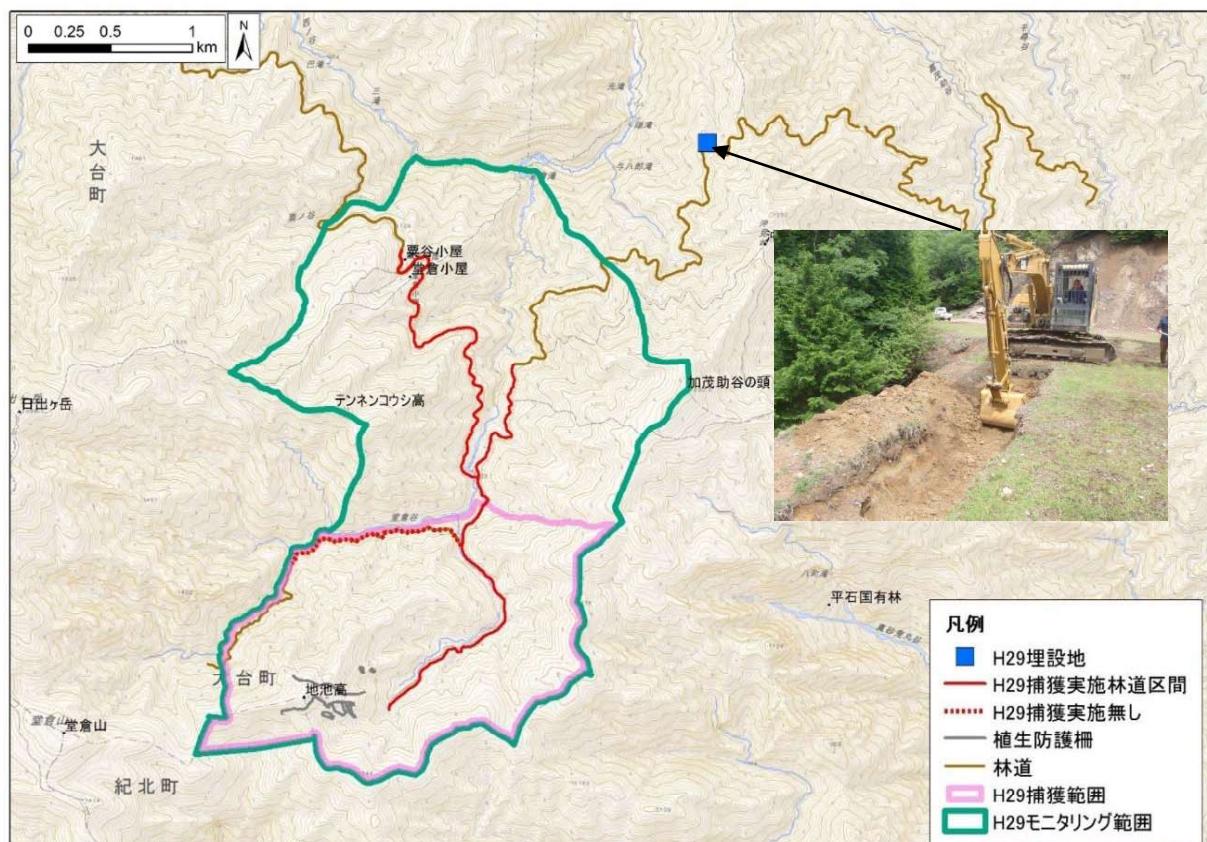


図 15 埋設地位置



掘削前（埋設穴）

掘削後（埋設穴）

写真 8 埋設穴掘削状況

3) クマ等が寄り付かない防止対策の試行

埋設穴には埋設した捕獲個体にクマ等の動物が寄りつかない防止対策を試行した。試行した防止対策は実施にあたり、検討委員会で有識者より意見・アドバイスを聴取するとともに、捕獲従事者にもヒアリングを行った結果、電気柵使用することとした。電気柵は、捕獲開始前に設置した。

使用した電気柵は、下記に示すクマ対策に対応したもので、4段張りで設置した。電源は単1電池を用いて、月1回電池を交換した。毎日の見回りの際に、電圧チェッカーで電圧を確認するとともに、漏電の原因がないか確認・メンテナンスを行った。

電気柵の設置状況を写真9に示す。

<使用した電気柵について>

- 商品名
「ガラガーパワーユニット番兵B12」
- 選定理由
 - ・クマの侵入防止の効果が実証されている。
 - ・省電力で捕獲従事者による管理がしやすい
 - ・ワイヤーが幅広で、クマの学習効果（電気柵の傷みを覚えて近づかなくなる効果）が期待できる。
 - ・コスト：セットで約4万円
(パワーユニットは約2万5千円)
- 使用した電気柵の特徴
 - ・電圧：7000V（現場ではチェックカーチェックしながら5000V以上を保つ）
 - ・エネルギー：0.11J
 - ・電源：9・12V(12Vバッテリー、単一アルカリ乾電池6本)
 - ・消費電流：12mA
 - ・自くて幅広のワイヤーであるため、クマに電気柵の存在を気づかせやすい。
 - ・出力パルスは 1. 昼夜速い 2. 昼夜遅い 3. 昼停止夜速い、4. 昼遅い-夜速い 5. 昼速い-夜遅いを選択可能（本事業では1. 昼夜速いを選定）。



出典：鳥獣被害対策.com



杭の打ち込み



ワイヤーの設置

写真9 電気柵の設置状況（1）



設置後（内側）



設置後（出入口）

写真 9 電気柵の設置状況（2）

4) 自動撮影カメラによる埋設穴のモニタリング

埋設穴へのクマ等の誘引の有無及び誘引防止対策（電気柵）の効果を確認するため埋設穴監視カメラを設置した。埋設穴には捕獲開始前に1台、捕獲開始後に3台を設置し、撮影状況により設置場所を移動させる等し、計5箇所でモニタリングを行った。撮影データは回収後、撮影された動物種及びクマの電気柵に対する反応と、電気柵内への侵入の有無等を整理した。

埋設穴監視カメラの概要を表9に、データ収集及び活用のフローを図16に示す。

表 9 埋設穴監視カメラの設置箇所、期間及び収集する情報

設置箇所	設置期間	収集する情報
埋設穴付近	捕獲実施期間中	<ul style="list-style-type: none"> ● 埋設穴にクマが誘引されているか ● 埋設穴に誘引されているクマ以外の動物はいるか ● 掘り起こし防止対策の効果

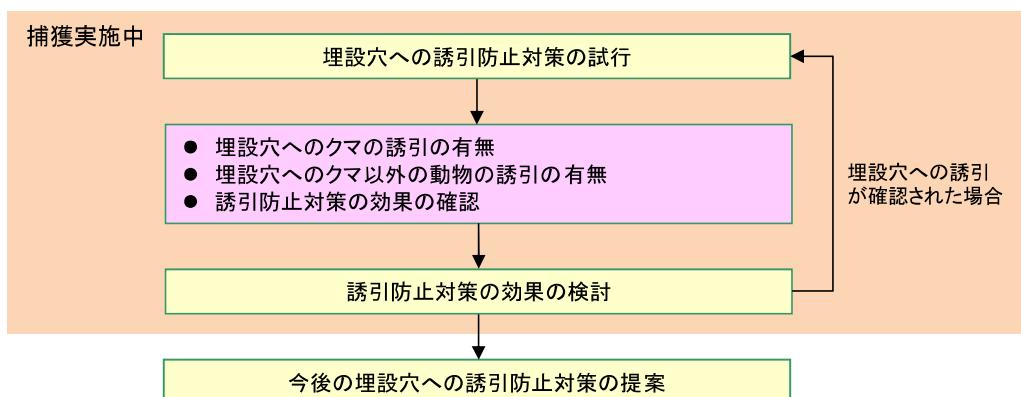


図 16 「埋設穴監視カメラ」によるデータ収集及び活用

(4) 捕獲対象種以外の種の錯誤捕獲への対応

くくりわな等においては、錯誤捕獲を防止する措置を下記のとおり講じた。

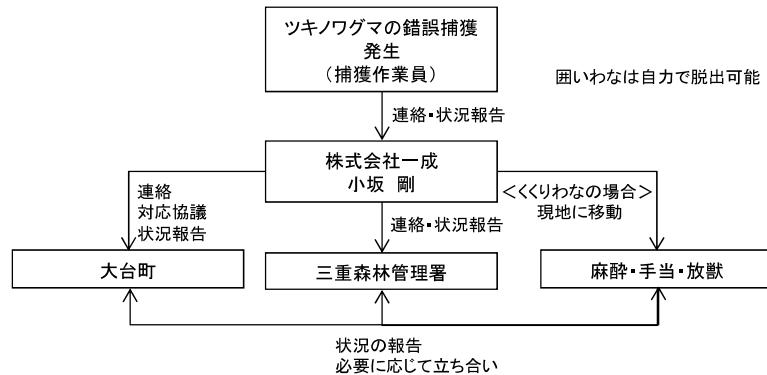
- 自動撮影カメラによるモニタリングにより、クマ、カモシカが頻繁に確認される場所での捕獲は実施しない方針とした。

- 使用するくくりわなは、クマの掌幅が約10cmを考慮したものOM-30改とST式を使用する等、錯誤捕獲を防止する対策を行った。

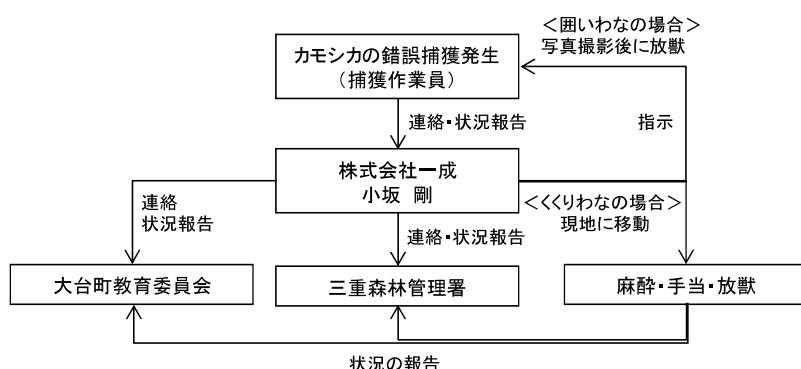
<錯誤捕獲が発生した場合>

錯誤捕獲によりクマ、カモシカ等の捕獲対象種以外の獣類(イノシシを除く)が捕獲された場合には、発注者、大台町及び三重県松阪農林事務所森林・林業室へ速やかに報告し、クマの錯誤捕獲発生時は図17の対応フローに基づき、カモシカの錯誤捕獲発生時は図18のとおり対応することとした。なお、受託者において放獣する場合は、監督員の指示・立会のもと原則、麻酔を使用し放獣することとした。

- クマの場合は「(新)三重県ツキノワグマ出没等対応マニュアル」(平成27年11月三重県作成)に基づき適切に対応した。



- カモシカについては特別天然記念物であるため、関係行政機関に対して事前に対応を確認のうえ、適切に対応した。



- イノシシが捕獲された場合は、シカと同様に取り扱うこととした。

(5) クマの捕食が発生した場合の対応

本事業で捕獲したシカへのクマの捕食が発生した場合は、平成28年に三重森林管理署が作成した「くくりわなにより捕獲したシカがツキノワグマに捕食される事案が発生した場合の対応について」に準じて対応することとした。

「くくりわなにより捕獲したシカがツキノワグマに捕食される事案が発生した場合の対応について」を図19に示す。

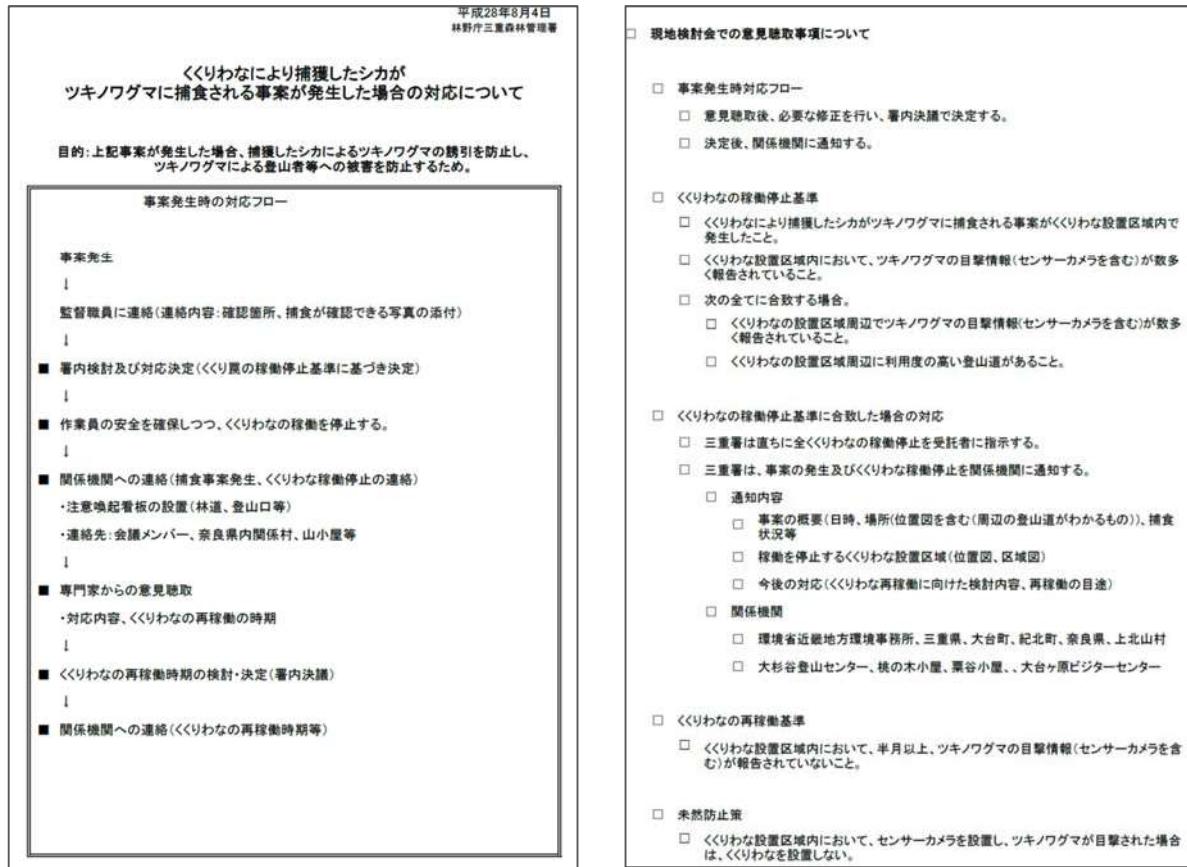


図 19 捕獲したシカがクマに捕食される事案が発生した場合の対応について

2.4. 記録

捕獲したシカについて、①捕獲日時、②捕獲場所、③捕獲頭数、④性別（雌雄）、⑤年齢（幼獣・亜成獣・成獣）、⑥泌乳の有無、⑦捕獲個体の写真、⑧実施状況記録写真について記録した。なお、⑦捕獲個体の写真については、事業名、捕獲者、捕獲日時、捕獲場所を明記した看板を添え撮影し、交付金等申請防止のため、捕獲個体の交付金等の証拠となる部位（尾及び耳）に黄色のスプレーを塗布した。⑧実施状況記録写真については、各作業に応じた状況記録を、日付、内容、方法、実施者等を記載した表示板と共に撮影した。捕獲したシカに関する記録の他、業務着手日から完了日までの業務日報の作成、及び自動撮影カメラ等による隨時データの整理を行った。



2.5. 安全対策

2.5.1. 事前に実施した対策

安全対策は、入り込み者が予想される林道等の入口手前や歩道等の目立つ箇所に、立入り制限看板を設置し注意喚起を行うなど、周知を徹底した。立入り制限看板には、制限区域、期間、目的を明示した。事業地内では、登山者等への事業周知のために注意看板を設置し、設置箇所は林道等の入り口や分岐点等、計7箇所設置した。事業周知は一般の方々に国有林における取組を知ってもらう機会にもなると考え、取り組み内容についても掲載した。

捕獲周知看板の設置状況を写真12及び写真13に、設置した看板を写真14に示す。



写真 12 林道脇の事業周知看板設置状況



写真 13 囲いわなの事業周知看板設置状況

<日本語版> 表面（捕獲周知）



裏面（取り組み内容）



<英語版> 表面（捕獲周知）



裏面（取り組み内容）

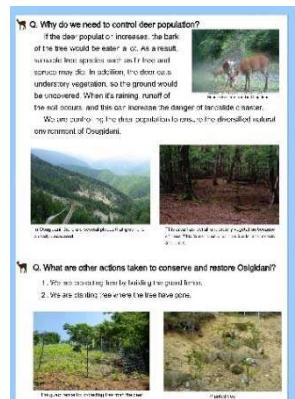


写真 14 事業の周知チラシ

2.5.2. 捕獲作業実行中に実施した対策

従事者は緊急連絡体制図（捕獲作業着手前に提出する事業計画書において緊急連絡体制図を作成し、監督職員の確認を受けたもの）を携行することとし、入林制限看板設置箇所や作業現場の見やすい箇所等に掲示した。また、捕獲従事者が明確にわかるように環境省から交付された腕章を着用するとともに従事者証を携行することを徹底した。

本事業において設置した各わなに注意喚起表示等を設置した。設置する各わなには個別に「有害鳥獣捕獲許可」の表示とともに、許可を受けた者の住所、氏名、連絡先電話番号、許可年月日、許可証番号、許可期間、捕獲目的及び許可対象鳥獣名を記載した標識を見やすい場所に表示した。万一、人に対してわなが稼働してしまった場合に備え、わなの外し方等についても標識と合わせて設置した。

有害鳥獣捕獲許可の表示例を図 20 に、わなの外し方標識例を図 21 に示す。

許可 証番号	環近地野許第 1609162号	平成29年 許可 氏名 木下 一成 住所 兵庫県加古川市上荘 町薬栗27-2	7月16日から の 平成29年 期限 12月31日
電話番号	079-428-0682	許可権者 近畿地方環境事務所長	
わなの外し方			wana No.

図 20 有害鳥獣捕獲許可の表示（例）

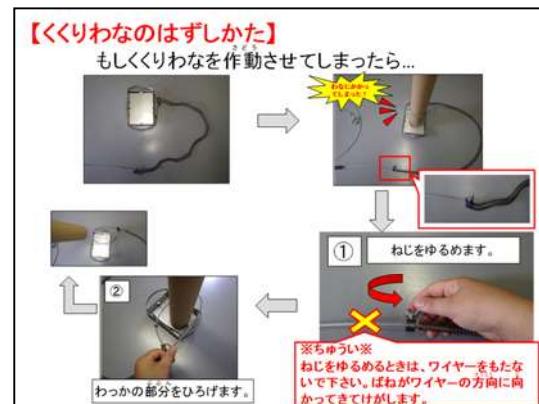


図 21 わなの外し方の標識（例）

2.6. 調査、分析

(1) 捕獲効率の検証

捕獲結果及び自動撮影カメラによるモニタリング結果等を用いて、わなの設置場所、わなの種類、現地の植生の状況、捕獲時期等とシカの誘引状況や捕獲数との関係を分析した。特にシカの出産期における捕獲効率について、他月の捕獲効率の数値と比較・分析を行った。なお、捕獲効率は、くくりわなでは「捕獲数/設置した延べ日基数（捕獲休止期間を除く）」、囲いわなでは「捕獲数/設置日からの延べ日基数（捕獲休止期間を除く）」とした。また、近年のG P S調査によるシカの移動状況とも照合しつつ、誘引状況や誘導柵の有効性について分析した。

(2) 効率的な捕獲方法の提言

上記や事業実行中に改善した点等を検証し、より効率的な捕獲方法、捕獲時期等を提言として取りまとめた。

3. 捕獲効果の検証

自動撮影カメラによるモニタリング結果から、捕獲効果の検証を行う。検証・分析に用いるデータは捕獲用カメラ及び定点カメラにて収集したデータを活用し、捕獲効果の検証・分析を行った。

3.1. 捕獲効果の検証・分析

各撮影地点においてシカが写っている撮影枚数をカウントし、地点ごとに実施前と実施後で比較を行った。また、撮影枚数が増加・減少したかを判別し、捕獲効果の分析を行った。判別は撮影地点毎に行った。

撮影枚数をカウントする際、個体を識別して修正することは行わないこととしたが、撮影インターバルが0秒の場合において、明らかに連続して撮影されている際には修正した。

(1) 捕獲前と捕獲後のシカの生息状況の比較

誘引期間を含まない捕獲実施10日前と実施後10日間のシカの撮影頻度の変化を比較する。撮影頻度は、「撮影頭数/自動撮影カメラ稼働日数」で算出し、捕獲実施によるシカの撮影頻度の変化を分析・評価した。

(2) スレジカの有無の把握

今後の継続的な捕獲手法の検討のため、捕獲実施地域と実施地域外のシカの時期的な撮影頻度の変化を比較・分析を行い、スレジカが生まれているか検証した。なお、分析・検証にあたってはシカの季節移動による生息状況の変化が起こる可能性も留意して進めた。

(3) 事業地における捕獲結果の評価手法の検討・確立

面的なシカの分布を把握するため、自動撮影カメラ設置地点毎のシカの撮影頻度を算出し、撮影地点毎の撮影頻度を算出したデータを用いてInverse Distance Weighted逆距離加重内挿法（以下、「IDW法」という。）により空間補正した図面を作成した。これにより、月ごとのシカの分布を把握するとともに、今後の効率的な捕獲実施時期及び箇所について検討を行った。

3.2. 捕獲効果の検証の提言

検証結果を踏まえ、当該地域において継続的に捕獲効果を検証していくための方法又はより効果的で簡単な捕獲効果検証調査方法を提言としてとりまとめた。

4. 検討委員会の開催

1) 準備

委員会は、計画段階は6月中下旬に大杉谷国有林、結果報告段階は2月に三重県津市において開催した。各回における実施手順を下記に示す。

- 開催に先立ち、議題・配付資料・時間配分・進行内容等について検討し、発注者との打合せの上、開催約1ヶ月前には内容を決定した。
- 内容検討と並行し、各委員とも調整の上、出席可能な開催日時を選定し、開催3週間前には開催案内通知を送付した。
- 資料の作成にあたっては、過去に実施された「大杉谷国有林におけるニホンジカによる森林被害対策指針実施検討委員会」での意見等にも留意し、各回における議題に対する検討材料として分かりやすい資料作りに努めた。
- 資料は、発注者との打合せ・確認を経て、開催1週間前には確定させ、可能な範囲で委員へ事前送付(E-mail添付)を行った。
- 座長への事前説明を行い、円滑な進行の準備を行った。

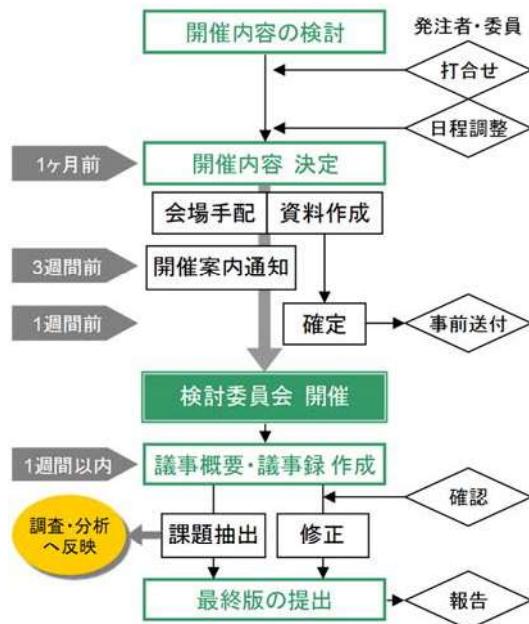


図 22 検討委員会 開催フロー（案）

2) 開催

検討委員会の開催概要を表 10 に、実施状況を写真 15 に示す。

議題に関する委員の意見を踏まえて、実施計画の見直し、改善を行った。開催当日は 2 名以上が出席し、運営を行った。なお、開催後は、速やかに議事録を作成するとともに、主な意見に対する対応案を表としてとりまとめて、委員に確認した。

表 10 検討委員会の開催概要

回	実施日	開催場所	議題
第 9 回	平成 29 年 6 月 16 日 (金)	大杉谷 国有林外	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 8 回検討委員会の意見概要及び対応状況の説明 ・ 実施計画の概要を説明 ・ 既往調査で明らかとなっている課題やシカの行動等について説明 ・ 捕獲実施箇所、捕獲手法の視察、説明 ・ 次回検討会等の今後のスケジュール
第 10 回	平成 30 年 2 月 2 日 (金)	三重県 津市内	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大杉谷国有林外シカ捕獲等事業の結果について ・ シカの生息状況調査の結果について ・ 森林被害対策の実施状況及び今後の予定について

<第 9 回>



<第 10 回>



写真 15 検討会実施状況

5. その他～捕獲従事者意見交換会の開催～

平成 29 年度の捕獲事業に関わった「三重県獣友会 紀北支部」の捕獲従事者を対象に、第 1 回では、事業目的・計画等について説明を行い、第 2 回では捕獲結果と分析結果の報告を行うとともに、捕獲従事者から、現場で気付いた点、今後の課題等について意見交換を行った。

捕獲従事者意見交換会の開催内容の概要を表 11 及び実施状況を写真 16 に示す。

表 11 捕獲従事者意見交換会の開催概要

回	実施日	議題
第 1 回 (捕獲開始前)	平成 29 年 7 月 1 日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 28 年度捕獲事業で分かった課題について ・ 事業内容について ・ 事業を実施する上で注意する点について
第 2 回 (捕獲終了後)	平成 30 年 1 月 13 日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 29 年度捕獲結果等の分析結果について ・ 現場で気付いた点について ・ 今後の課題等について

<第 1 回>



<第 2 回>



写真 16 意見交換会実施状況

IV. 事業成果

1. シカの捕獲

1.1. 自動撮影カメラによるモニタリング結果

1.1.1. 捕獲用カメラのモニタリング結果

捕獲効率の向上、錯誤捕獲防止及び捕獲従事者の安全確保を目的とし、6月8日から捕獲用カメラを設置した。撮影は、捕獲実施期間中及び捕獲終了後の11月末日から12月初旬まで継続して行った。捕獲用カメラでは、①シカの利用状況、②クマ及びカモシカの有無、③群れの大きさとわな内への侵入状況(囲いわな)等のモニタリングを行った。捕獲用カメラは、林道周辺で捕獲開始前に19台を設置し、必要に応じて設置箇所を増やす又は移動させるなどし、最終的に計27台を設置した。総設置箇所は42箇所となった。

各自動撮影カメラにおける月ごとの有効稼働日数を表12に、捕獲用カメラの設置位置を図23から図25に示す。

表12 各捕獲用カメラにおける月ごとの有効稼働日数

地点	区分	6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		計
		上旬	下旬	上旬	下旬	上旬	下旬	上旬	下旬	上旬	下旬	上旬	下旬	上旬	下旬	
C01	大台林道周辺（右岸側）	7.5	15	15	16	14	16	15	15	15	16	15	13.5	-	-	173
C05		5.5	15	15	16	15	16	15	15	15	16	15	15	0.5	-	174
C06		5.5	15	13.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	34
C06-2		-	-	1.5	16	15	16	15	15	15	16	15	15	0.5	-	140
C23		-	-	-	5.5	15	12	15	15	15	16	15	15	0.5	-	124
C24		-	-	1.5	16	15	16	15	15	15	16	15	13.5	-	-	138
C03	大台林道（左岸側）周辺	5.5	15	15	16	15	16	15	15	15	16	15	13.5	-	-	172
C04		5.5	15	13.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	34
C04-2		-	-	1.5	3.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
C04-3		-	-	-	12.5	15	16	15	15	15	16	15	13.5	-	-	133
C04-4		-	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7
C04-5		-	-	-	5.5	5.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11
C04-6		-	-	-	-	8	13.5	15	15	15	16	15	13.5	-	-	111
C07		5.5	15	3.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	24
C07-2		-	-	11.5	16	15	16	8.5	-	-	-	-	-	-	-	67
C07-3		-	-	-	-	-	-	6.5	15	15	16	15	13.5	-	-	81
C08		5.5	11.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17
C08-2		-	3.5	3.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7
C08-3		-	-	11.5	16	8.5	欠測	14.5	9.5	12.5	16	0.5	-	-	-	89
C08-4		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14.5	13.5	-	-	28
C20	地池林道周辺	-	-	1.5	16	15	16	0.5	-	-	-	-	-	-	-	49
C20-2		-	-	-	-	-	-	14.5	15	15	16	15	13.5	-	-	89
C21		-	-	-	5.5	15	16	15	15	15	16	15	13.5	-	-	126
C25		-	-	1.5	4.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6
C25-2		-	-	-	11.5	15	16	15	15	15	16	15	13.5	-	-	132
C02		7.5	15	15	16	15	16	15	15	15	16	15	13.5	-	-	174
C09		5.5	15	15	16	15	11	15	15	15	16	15	13.5	-	-	167
C10		5.5	15	15	16	15	16	15	15	15	16	15	13.5	-	-	172
C11		5.5	15	15	16	15	16	15	15	15	16	15	13.5	-	-	172
C12		5.5	15	15	16	15	16	15	15	15	16	15	13.5	-	-	172
C13	植生防護柵付近	5.5	15	15	16	15	16	15	15	15	16	15	13.5	-	-	172
C14		5.5	15	15	1.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	37
C14-2		-	-	-	14.5	15	16	15	15	15	16	15	13.5	-	-	135
C15		5.5	15	15	1.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	37
C15-2		-	-	-	14.5	15	16	15	15	15	16	15	13.5	-	-	135
C19		-	-	11.5	16	15	16	15	15	15	16	15	13.5	-	-	148
C16	植生防護柵付近	5.5	15	15	16	15	16	15	15	15	16	15	13.5	-	-	172
C17		5.5	15	15	16	15	16	15	15	15	16	15	13.5	-	-	172
C18		5.5	15	15	16	15	16	15	15	2.5	-	-	-	-	-	115
C18-2		-	-	-	-	-	-	-	-	12.5	16	15	13.5	-	-	57
C18-3		-	-	-	-	-	-	-	-	12.5	16	15	13.5	-	-	57
C26		5.5	15	11.5	欠測	欠測	13.5	8.5	10.5	15	16	15	14.5	-	-	125
計		108.5	285	297.5	375.5	366	386	383	380	400	432	405	370	1.5	4190	

〔注〕「-」自動撮影カメラの設置なし。

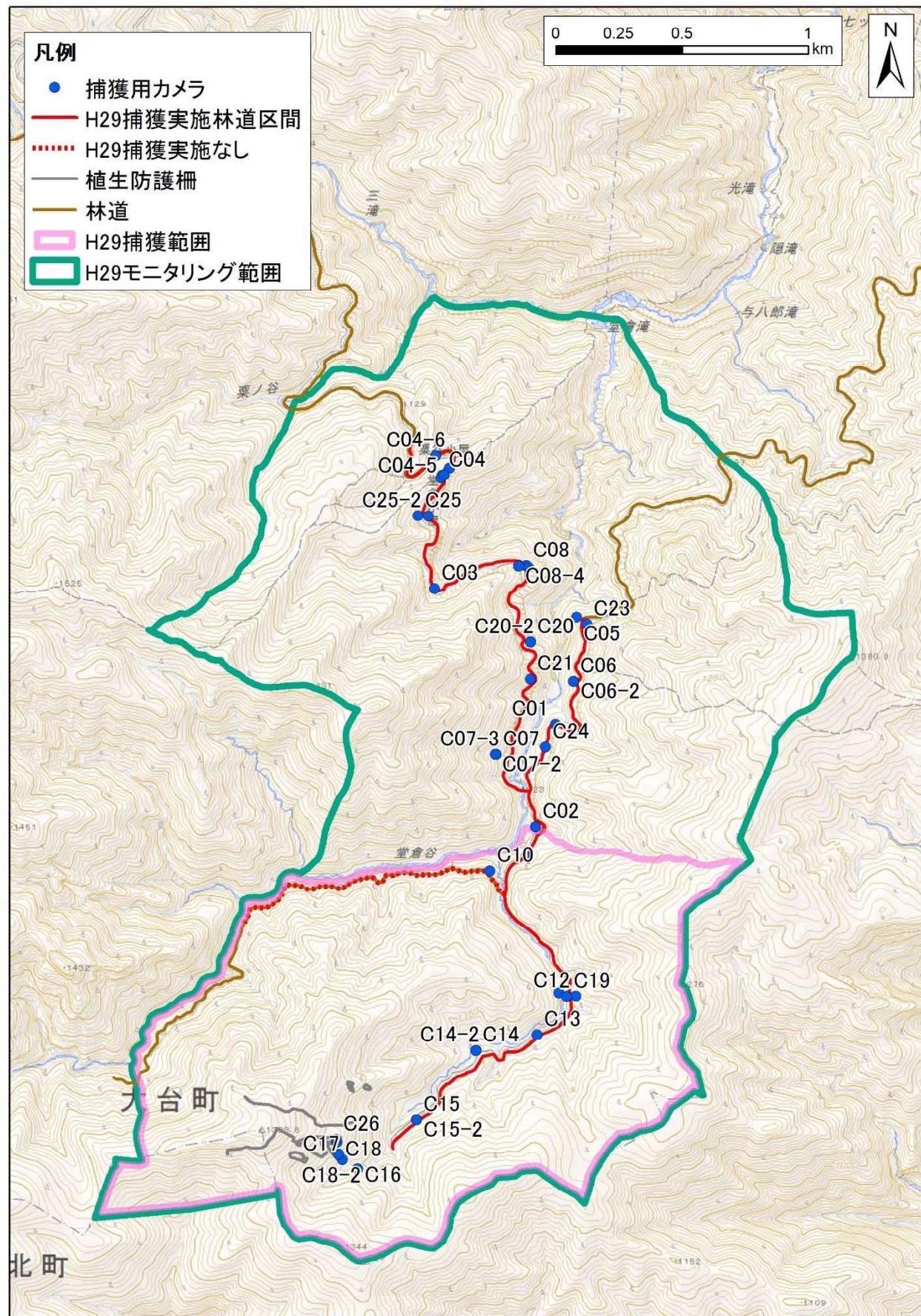


図 23 捕獲用カメラ設置地点（全域）

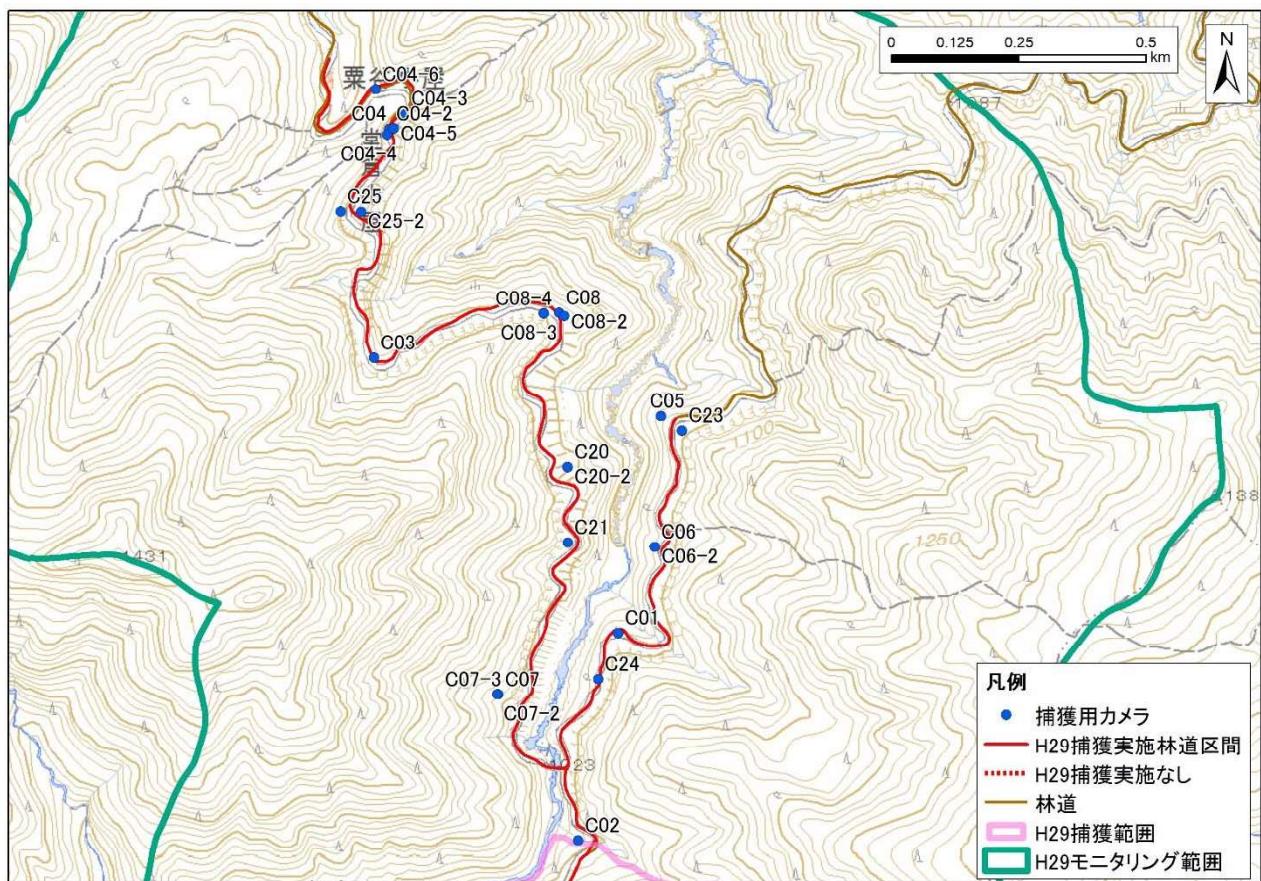


図 24 捕獲用カメラ設置地点（北部）

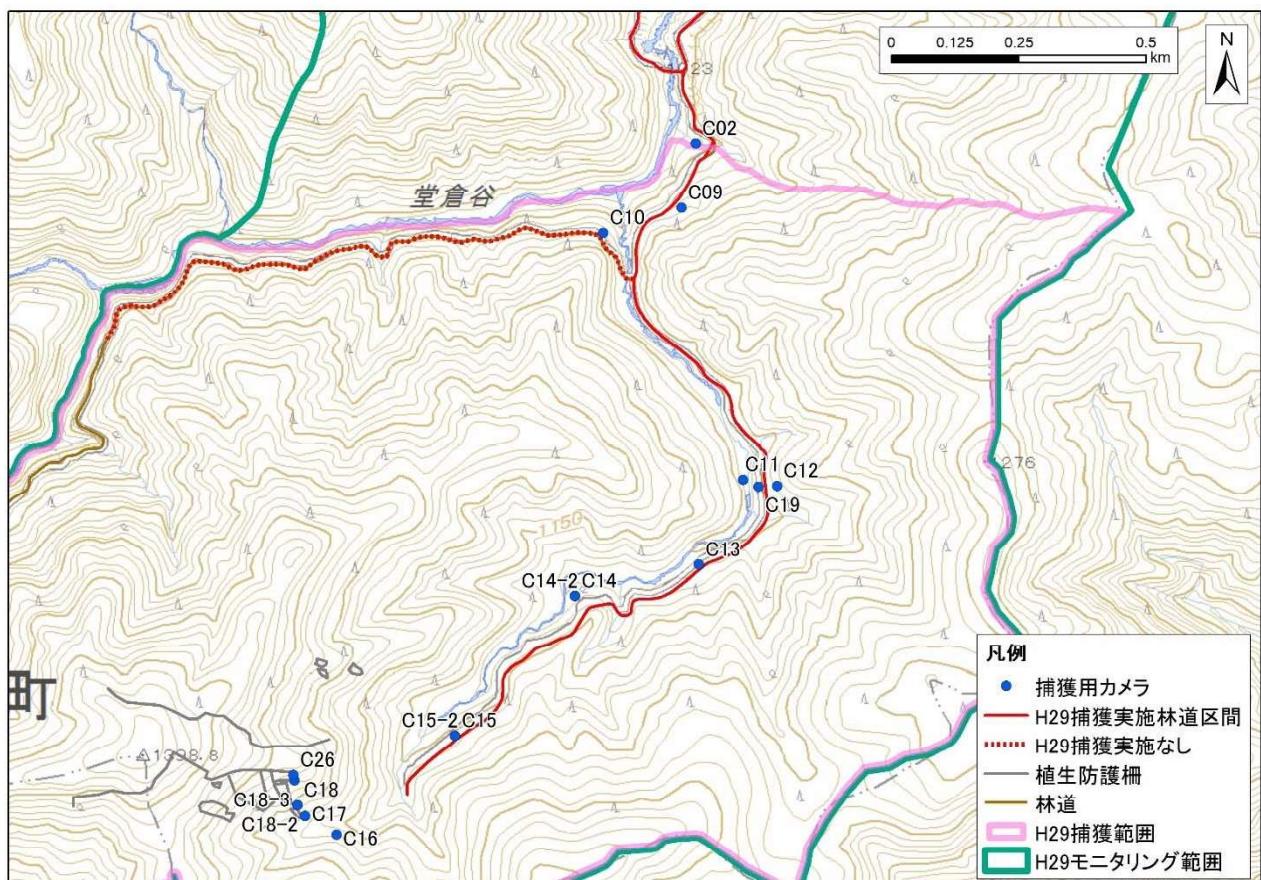


図 25 捕獲用カメラ設置地点（南部）

捕獲用カメラによるシカの延べ撮影頭数を図 26 に示す。

6月下旬から7月上旬までのシカの延べ撮影頭数が高かった。これは、誘引は6月下旬から開始し、7月上旬までシカが良好に誘引されていたためである。その後、7月下旬にかけて延べ撮影頭数が急激に下がり、8月下旬から9月上旬にかけて、及び10月上旬にシカの延べ撮影頭数が上がった。10月下旬以降の延べ撮影頭数は、他月と比べ少なかった。

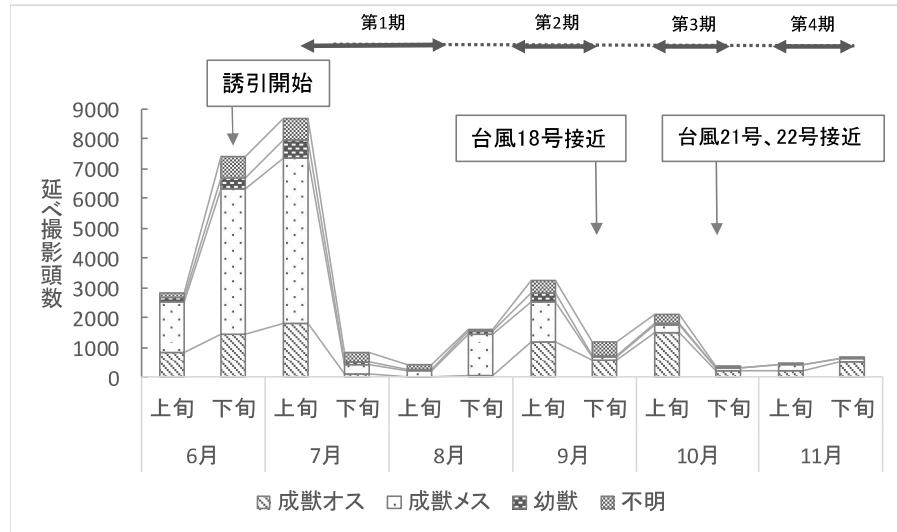


図 26 時期毎の延べ撮影頻度（捕獲用カメラ）

(1) 囲いわな設置地点の選定及び移動の検討

囲いわなの設置地点候補地点は、林道脇あるに広くて平らな場所を 6箇所選定した。この 6箇所にシカ用誘引餌を設置し、自動撮影カメラにより撮影を行った。囲いわなの設置地点は、撮影結果により、3頭以上のシカの群れが継続して誘引されている 2 地点 (C01、C04) を選定し、第 1 期の捕獲を開始した。

囲いわなの設置地点（設置候補地地点含む）及び各地点の状況を図 27 に、各地点における自動撮影カメラの撮影結果を図 28 から図 30 に示す。

C01 では、捕獲実施前に 3 頭の群れが誘引されていたが、第 1 期の捕獲終了後、3 頭以上の群れが誘引されなくなった。C01 付近に位置する C23 では、2 頭の群れが 1 回確認されたが、前後ではシカは全く誘引されていない、又は単独の個体のみの確認となった（図 28）。C04 (C04-2、C04-3、C04-5、C04-6 を含む。) では、第 1 期開始前と 8 月中旬から 10 月中旬にかけて 3 頭以上の群れが継続して撮影された（図 29）。

C01 に設置した囲いわなは、第 1 期終了後シカが誘引されなかつたことから、他地点への移動の検討を行ったが、他地点 (C02、C03、C19) においてもシカが 3 頭以上誘引されなかつた（図 30）。このため、囲いわなの移動を断念し、付近のシカ道に少量のヘイキューブを設置し、食べられたら徐々に囲いわな付近に近づけて設置する等して、シカの群れの誘引を試みた。

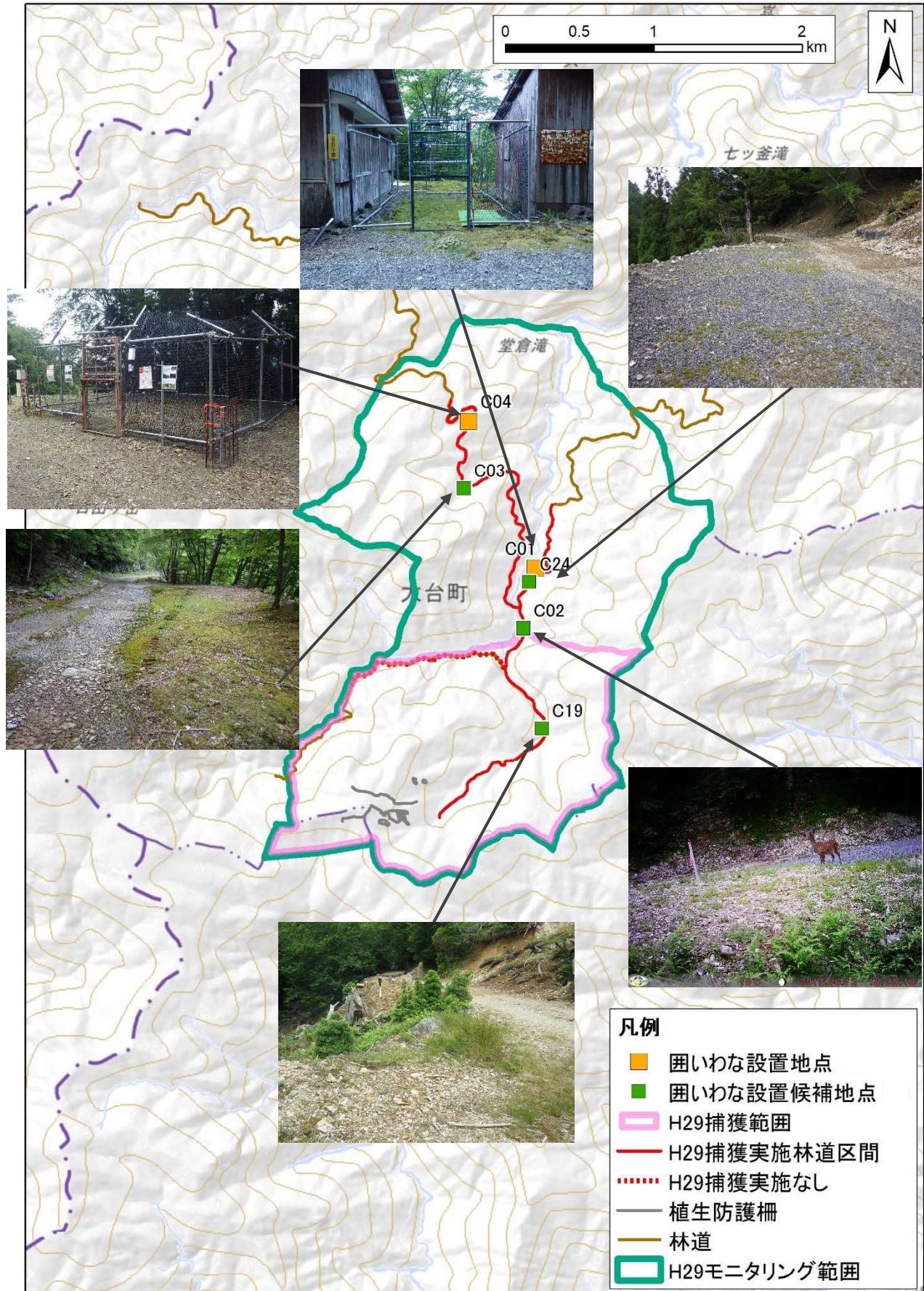
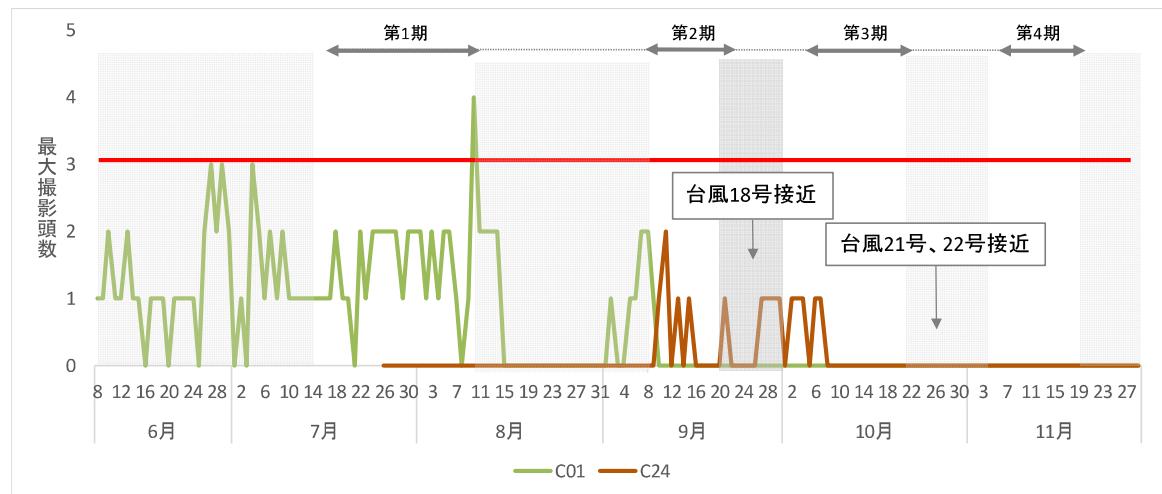
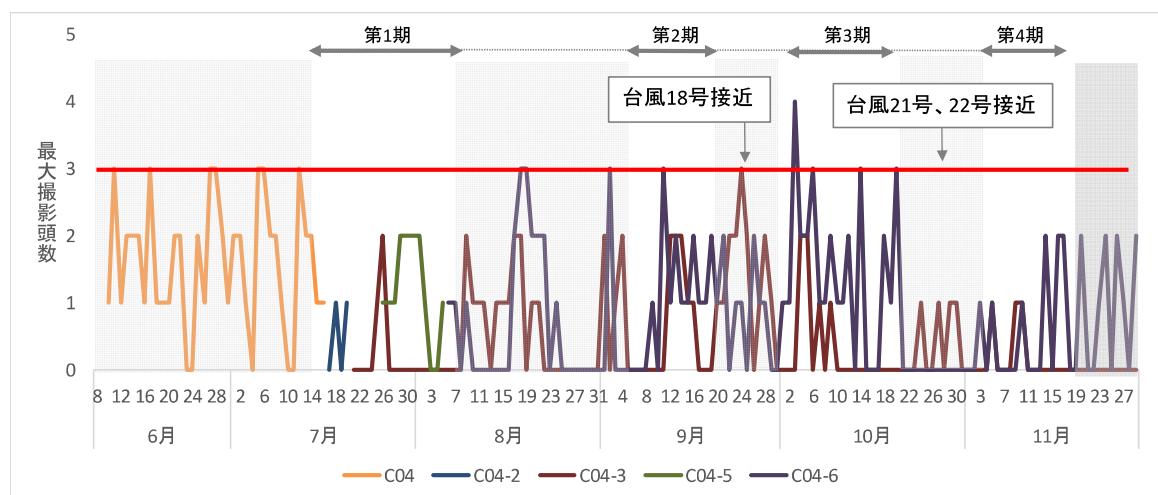


図 27 囲いわな設置地点（候補地点含む。）



[注] 灰色の期間は、捕獲の実施がなかった期間

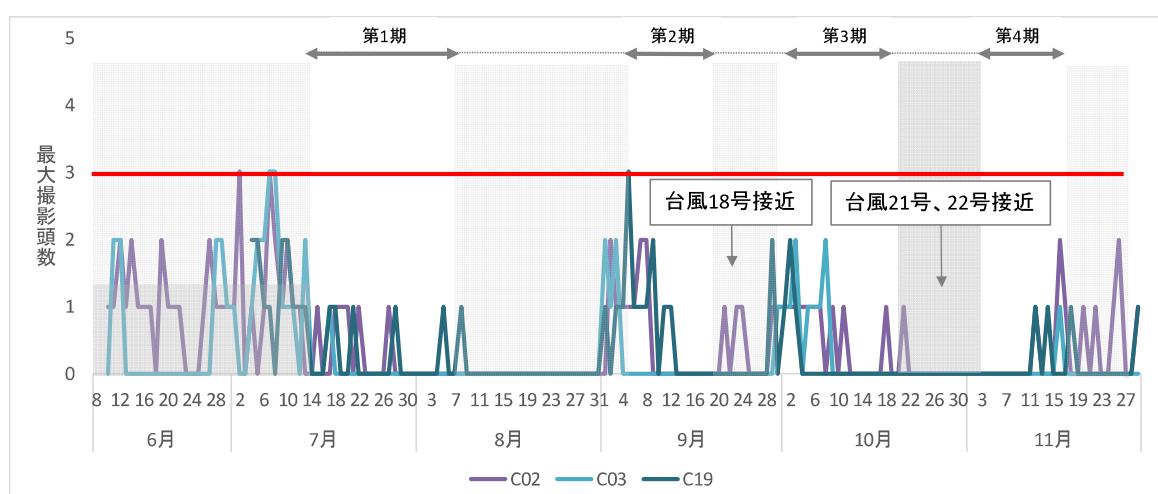
図 28 囲いわなによる捕獲の実施地点 (C01) 及びその付近の候補地点 (C24) のシカの最大撮影頭数



[注1] C04 では、7月中旬まで1台を移動させながら撮影を行い、7月中旬以降は2台で撮影を行った。

[注2] 灰色の期間は、捕獲の実施がなかった期間

図 29 囲いわなによる捕獲の実施地点 (C04、C04-2、3) 及びその周辺 (C04-5、6) のシカの最大撮影頭数



[注] 灰色の期間は、捕獲の実施がなかった期間

図 30 囲いわなによる捕獲を実施しなかった候補地点 (C02、C03、C19) におけるシカの最大撮影頭数

(2) クマ・カモシカの撮影結果

時期別のクマ及びカモシカの撮影状況を、延べ撮影日数として表 13 に整理した。

捕獲開始前のクマ及びカモシカの確認状況により初期の捕獲箇所を選定した。捕獲開始後は、各時期における確認日数が 2 日以上の場所では、特に注意しながら捕獲を実施した。

大台林道（右岸側）に位置するカメラ番号 C05 及び C23 は、林道を挟んで 50m 程度の近距離に設置していることから、捕獲の実施は 2 台の撮影結果から総合的に判断した。カメラ番号 C05 及び C23 では、クマ又はカモシカが定期的に撮影されたことから、捕獲を実施しないこととした。カメラ番号 C07-2 の地点では、捕獲開始前にカモシカが確認されたこと、捕獲開始後のシカの撮影が少なかったため、捕獲の実施を見送った。堂倉林道に位置するカメラ番号 C10 の地点では、8 月上旬にかけてカモシカが定期的に撮影されたことから、捕獲を実施しなかった。

表 13 クマ及びカモシカの撮影結果(延べ確認日数)

地区	カメラ番号	種名	6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		対応
			下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	
			誘引	第1期	休止	第2期	休止	第3期	休止	第4期	—	—	—	—	—	—	
(右岸側)大台林道周辺	C01	クマ					1										1 注意をしながら捕獲を続行。
	C05	クマ	1	3	1			1									6
		カモシカ	1			1			1			1	1			1	6 定期的にクマ及びカモシカが撮影されたため、捕獲の実施を見送った。
	C23	クマ	—	—	—	—	—	—	1							1	2 付近に位置するC5で定期的にクマ及びカモシカが撮影されたこと、捕獲休止中にカモシカが複数回撮影されことから、捕獲の実施を見送った。
		カモシカ	—	—	—	—	—	1	3			2					6
(左岸側)大台林道周辺	C07-2	クマ	—	—					1								1 7月から8月にかけてクマ又はカモシカが確認され、捕獲の実施を見送った。その後は、シカの撮影頻度が低かったため、捕獲の実施を見送ることとした。
		カモシカ	—	1			1										2
	C08-3	カモシカ	—	—					1								1 注意をしながら捕獲を続行。
	C20-2	クマ	—	—	—	—	—	—	—				1		1	2	注意をしながら捕獲を続行。
		カモシカ	—	—	—	—	—	—	—						1	1	
	C21	クマ	—	—	—	1										1	注意をしながら捕獲を続行。
		カモシカ	—	—	—	1	1									2	
	C25	クマ	—	—											1	1	注意をしながら捕獲を続行。
地池林道周辺	C02	クマ								1							1 注意をしながら捕獲を続行。
	C09	クマ								1							1 注意をしながら捕獲を続行。
		カモシカ			1												1 注意をしながら捕獲を続行。
	C10	クマ				1				1							2 8月上旬までカモシカが定期的に撮影されたこと、平成28年度の撮影状況及び捕獲状況を考慮し、捕獲の実施を見送った。
		カモシカ	2	1	1	1											5
	C11	クマ										1	1				2 注意をしながら捕獲を続行。
	C12	クマ								2	1	1					4 注意をしながら捕獲を続行。
	C13	クマ		1													1 注意をしながら捕獲を続行。
植生防護柵	C16	クマ							1			1					2 7月下旬にシカが捕獲されて以降、8月上旬にかけてシカの痕跡が確認されなくなり、またこの時期からクマが定期的に撮影されたため、捕獲の実施を見送った。
	C17	クマ						1	1		2	2	1				7
	S13	クマ						1		1	1						3
総計			4	5	2	3	7	7	6	0	5	6	6	2	3	0	61

[注1] 灰色の期間は、捕獲の実施がなかった期間

[注2] 「-」は撮影を行っていない期間

1.1.2. 定点カメラのモニタリング結果

定点カメラは、捕獲を開始する前の6月10日から撮影を開始し、捕獲終了後の12月1日まで計14箇所で撮影を行った。定点カメラは、できるだけモニタリング地域をメッシュで区切ったエリア内で尾根上の森林内に、1台から2台を設置した。また、他業務で実施された生息状況調査における糞塊密度調査ルートがある場合は、糞塊密度調査結果と撮影結果を比較できるよう、本ルートと重なるように定点カメラを設置した。

各定点カメラ設置地点における月ごとの有効稼働日数を表14に、設置地点を図31に示す。

いずれの地点においてもカメラの故障等はなかった。

表14 各定点カメラ設置地点における月ごとの有効稼働日数

地点	6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月	計
	上旬	下旬	上旬											
S01	6.5	15	15	16	15	16	15	15	15	16	15	15	0.5	175
S02	6.5	15	15	16	15	16	15	15	15	16	15	15	0.5	175
S03	6.5	15	15	16	15	16	15	15	15	16	15	15	0.5	175
S04	6.5	15	15	16	15	16	15	15	15	16	15	15	0.5	175
S05	6.5	15	15	16	15	16	15	15	15	16	15	15	0.5	175
S06	6.5	15	15	16	15	16	15	15	15	16	15	15	0.5	175
S07	6.5	15	15	16	15	16	15	15	15	16	15	15	0.5	175
S08	6.5	15	15	16	15	16	15	15	15	16	15	15	0.5	175
S09	6.5	15	15	16	15	16	15	15	15	16	15	15	0.5	175
S10	6.5	15	15	16	15	16	15	15	15	16	15	15	0.5	175
S11	6.5	15	15	16	15	16	15	15	15	16	15	15	0.5	175
S12	6.5	15	15	16	15	16	15	15	15	16	15	15	0.5	175
S13	6.5	15	15	16	15	16	15	15	15	16	15	15	0.5	175
S14	6.5	15	15	16	15	16	15	15	15	16	15	15	0.5	175
計	91	210	210	224	210	224	210	210	210	224	210	210	7	2450

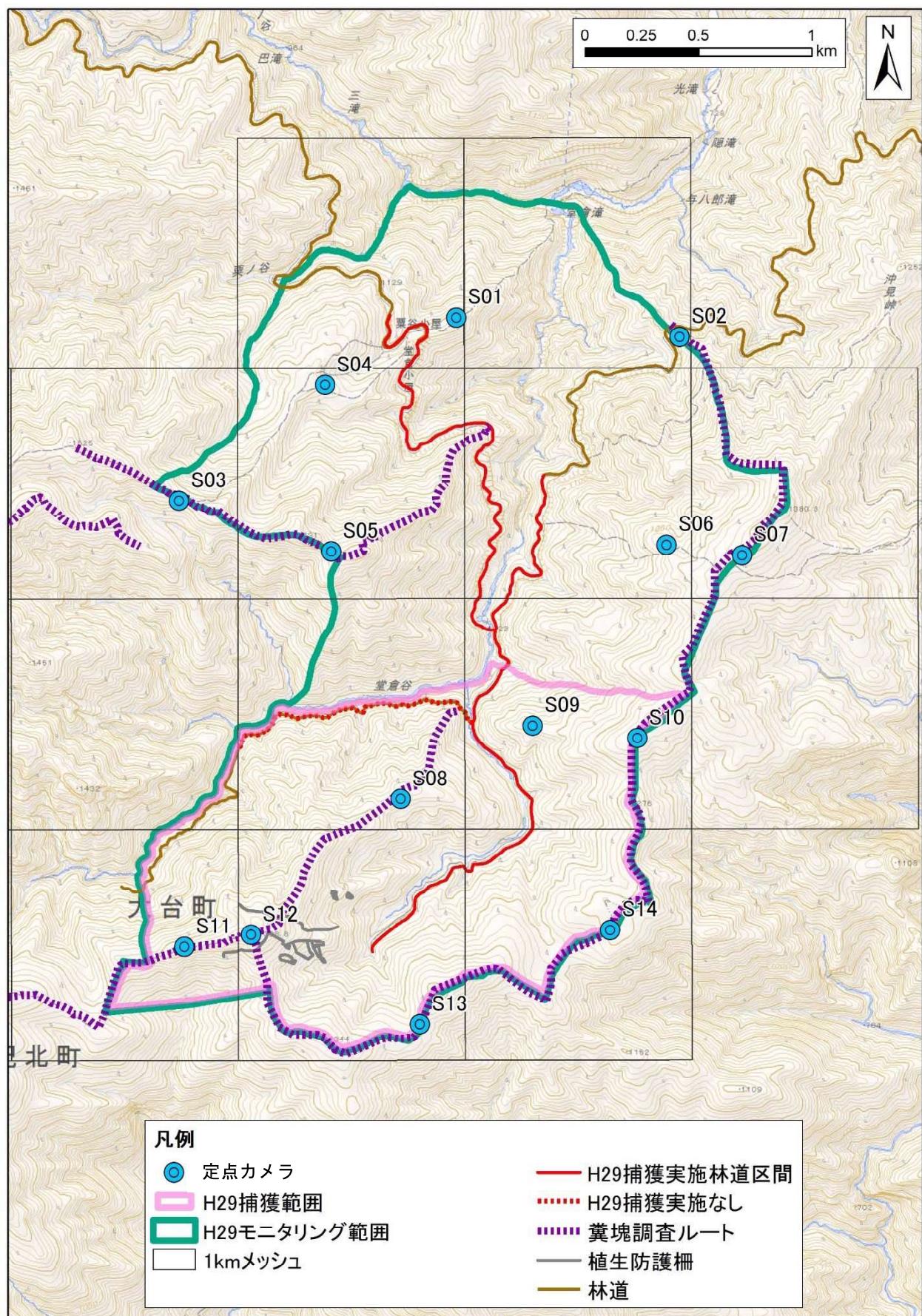


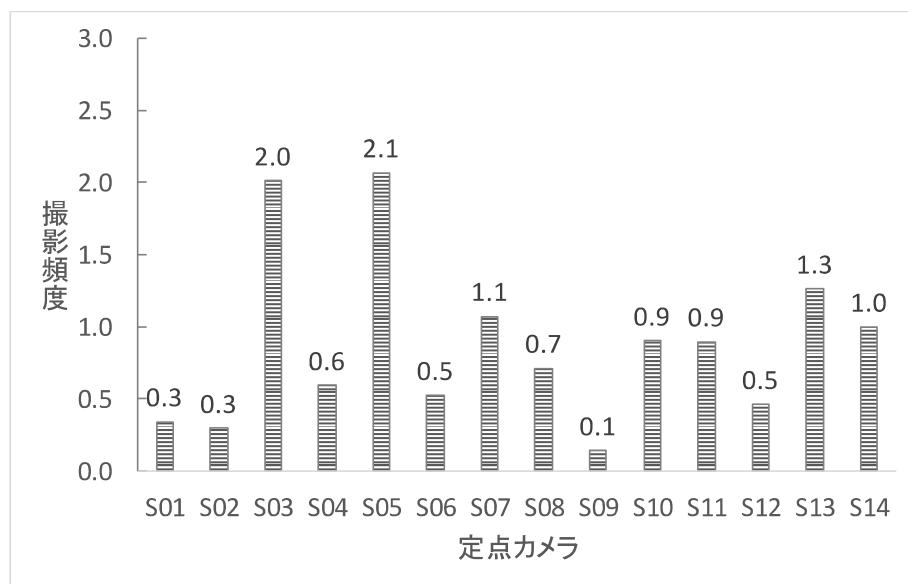
図 31 自動撮影カメラ設置地点

(1) 撮影頻度の季節変化等

定点カメラの全期間における地点毎のシカの撮影頻度を図 32 に、時期毎のシカの撮影頻度を図 33 に示す。なお、時期別の撮影頻度は生息密度だけでなく、シカの行動の季節変化を反映するものと推察される。なお、過年度の調査結果から、捕獲範囲におけるシカの交尾期は 9 月下旬から 10 月、季節移動期は、10 月下旬から 11 月と考えられる。

シカの撮影頻度が最も高かった地点は、S03 及び S05 で、最もシカの撮影頻度が低かった地点は、S09 であった。

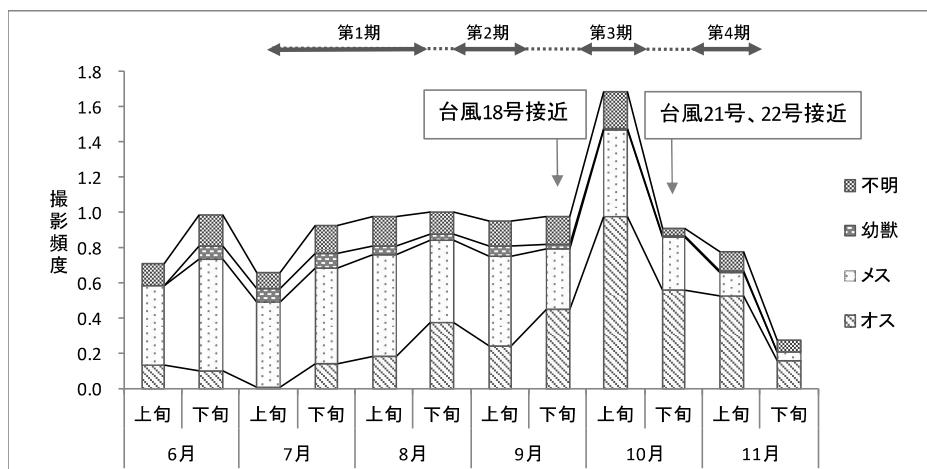
全地点での撮影頻度は、9 月下旬まで 0.7 から 1.0 の間を推移した。第 3 期捕獲に含まれる 10 月上旬に撮影頻度は、1.6 と急激に高くなったが、10 月下旬には 9 月までとほぼ同様の値に戻った。11 月上旬から 11 月下旬には、急激に撮影されるシカの撮影頻度が低下した。撮影されたシカを占めるメスの割合は、6、7 月が高く、8 月下旬よりオスの割合が増加して 11 月が最も低い時期となった。季節移動期におけるメスの撮影頻度は 11 月に低下する傾向がみられた。



〔注1〕 撮影頻度＝延べ撮影頭数 / (有効稼働日数 × カメラ設置台数)

〔注2〕 棒グラフの上の数字は、全体の撮影頻度

図 32 全期間のカメラ毎の撮影頻度（定点カメラ）



〔注〕 撮影頻度＝延べ撮影頭数 / (有効稼働日数 × カメラ設置台数)

図 33 時期ごとの撮影頻度（定点カメラ）

各地点における月ごとの撮影頻度を図 34 に示す。撮影状況は以下のとおりである。

◆ S01

S01 は、事業区域の北部で大台林道から谷側に約 135m 離れた登山道付近に位置し、周辺にはスズタケが繁茂している。撮影頻度は 6 月上旬が最も高く、その後は 8 月下旬まで低下し続けてゼロになり、その後は 10 月上旬のみ 7 月上旬と同程度まで上昇したが、それ以外の時期は低い値で推移した。

◆ S02

S02 は、事業区域の北部東側で捕獲実施林道の端から約 855m 離れた地点に位置する。周辺では伐採作業が 6 月から実施されていた。撮影頻度は、全体的に低いが 6 月下旬、9 月上旬、10 月上旬で一時的に撮影頻度が増加した。

◆ S03

S03 は、事業区域の北中部西側で捕獲実施林道から約 1040m の緩やかな尾根上に位置する。全地点中でシカの撮影頻度が高かった地点の一つである。撮影頻度は、6 月下旬から減少傾向で、8 月上旬に急激に下がった後、8 月下旬に急激に上がり、9 月上旬まで高かった。その後 11 月にかけて撮影頻度は低下した。撮影されたシカを占めるメスの割合は、8 月上旬までは非常に高かったが、8 月下旬以降はオスの割合が急増した。

◆ S04

S04 は、事業区域の北部西側で捕獲実施林道から約 320m の登山道から外れた尾根上に位置する。本地点におけるシカの撮影頻度は、6 月から 9 月上旬までは 7 月上旬が 0.2 程度と低くなった以外は 0.5 前後で推移した。9 月になると撮影頻度は上昇し、10 月上旬には 1.5 と 9 月上旬までの約 3 倍程度となつた。その後の撮影頻度は 11 月下旬まで低下した。

◆ S05

S05 は、事業区域の北中部西側で捕獲実施林道から約 570m の緩やかな尾根上に位置する。周辺は足場の悪い斜面が多かったが、全体的なシカの撮影頻度が高かった地点の一つである。撮影頻度は、6 月下旬から 7 月上旬は減少傾向であったが、7 月上旬から 8 月上旬に急激に上がった後、8 月下旬に 6 月下旬と同程度まで下がった後、10 月上旬までは横這いであった。10 上旬以降は 11 月上旬まで上昇し、11 月下旬に激減した。8 月上旬は同じ稜線上に位置する S03 が急激に下がっているのとは逆の傾向がみられている。撮影されたシカを占めるメスの割合は 8 月下旬まではオスよりも高かったが、9 月上旬以降はオスの割合が増加して、10 月上旬以降はその関係性が逆転した。

◆ S06

S06 は、事業区域の北中部東側で捕獲実施林道から約 550m の人工林がある緩やかな尾根上に位置する。シカの撮影頻度は、撮影を開始した 6 月上旬から 8 月上旬にかけてシカの撮影がなくなつていった。9 上旬になると、再びシカが撮影されるようになったが、10 月下旬から 11 月下旬にかけて減少した。

◆ S07

S07 は、事業区域の北中部東側で捕獲実施林道から約 890m の S06 と同じ尾根上の落葉広葉樹林内に位置する。シカの撮影頻度は、8 月上旬に急増するが、8 月下旬には減少した。その後、徐々に上昇して 10 月上旬には 8 月上旬と同様の値となった後、11 月下旬にかけて減少した。本地点は、他地点より長期（6 月上旬から 10 月下旬）にわたってメスシカが多く撮影される傾向がみられた。

◆ S08

S08 は、事業区域の南中部西側で捕獲実施林道から約 385m の地点に位置し、堂倉林道からも比較的近

い。シカの撮影頻度は、8月上旬に一旦上昇し、9月下旬に急増し、10月下旬以降に減少した。本地点では、撮影されたシカを占めるオスジカの割合が高く、平成28年度の堂倉林道における結果と同様の傾向がみられた。

◆ S09

S09は、事業区域の南中部東側で捕獲実施林道から約205mの緩やかな尾根上に位置する。シカの撮影頻度は、全地点中で最も低い値で推移した。6月から11月の間では、8月上旬、9月上旬、10月上旬が高くなつた。

◆ S10

S10は、事業区域の南中部東側で捕獲実施林道から約540m地点の緩やかな尾根上に位置する。シカの撮影頻度は、7月下旬に上昇し、9月上旬に撮影頻度が低下した。その後は、10月上旬まで急増したが、10月下旬に激減した。

◆ S11

S11は、事業区域の南部西側で捕獲実施林道から約830mの地点に位置しており、付近には植生防護柵が設置されている。シカの撮影頻度は、6月上旬から7月下旬にかけて低下した。その後は8月上旬に上昇するが、9月下旬までに徐々に低下した。交尾期に入ると10月上旬からオスの撮影頻度が上昇し、10月下旬には調査期間中で最も高い値となつたが、徐々に減少して11月下旬には急減した。

◆ S12

S12は、事業区域の南部西側で捕獲実施林道から約540mの植生防護柵に挟まれた緩やかな尾根上に位置する。シカの撮影頻度は、6月から7月にかけて低く推移していたが、8月になると急増して調査期間中で最も高くなつた。その後は9月上旬の急激な低下を除けば、8月から11月にかけて徐々に低下する傾向にあつた。

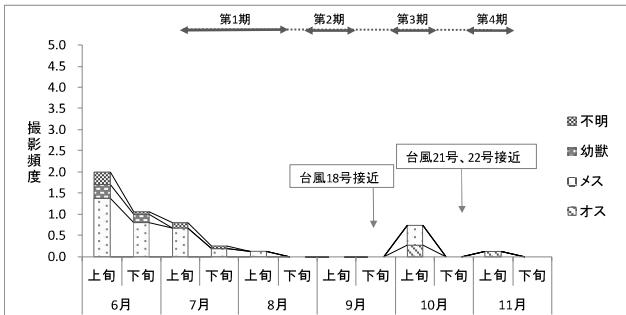
◆ S13

S13は、事業区域の南部で捕獲実施林道から約385mの地点に位置し、付近には一部裸地化した斜面が広がる。シカの撮影頻度は、6月から8月は、1.5以上となった7月下旬を除けば、概ね0.5から1.0の間で推移した。9月上旬からオスの撮影頻度が上昇し、10月上旬に9月の3倍程度まで上昇するが、10月下旬には急激に低下して、11月下旬まで低い値となつた。季節移動期におけるメスの撮影頻度の低下し始めが遅く、11月上旬から減少傾向した。

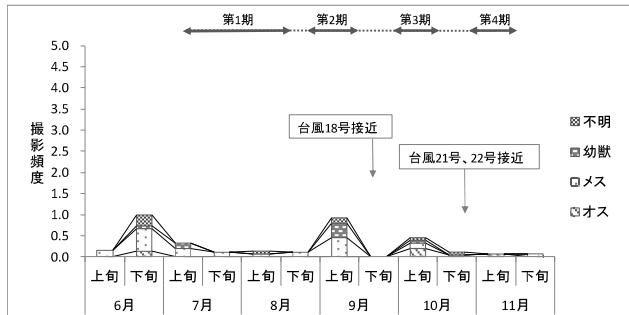
◆ S14

S14は、事業区域の南部東側で捕獲実施林道から約550mの緩やかな尾根上に位置する。撮影頻度は、6月上旬から8月上旬にかけて徐々に上昇した後、9月上旬にかけて低下した。交尾期となる9月下旬より再び上昇し、10月上旬をピークに、季節移動期となる10月下旬から11月下旬にかけて低下した。

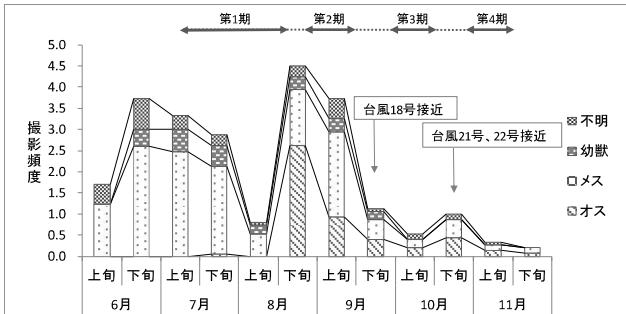
<S01>



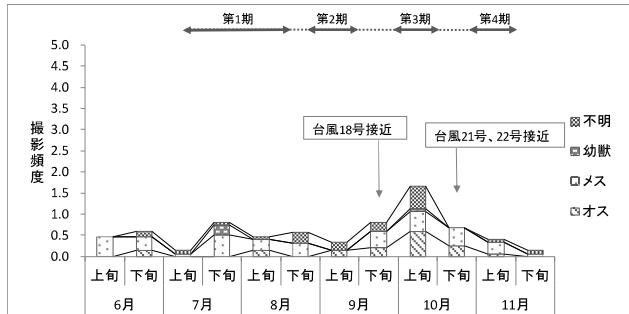
<S02>



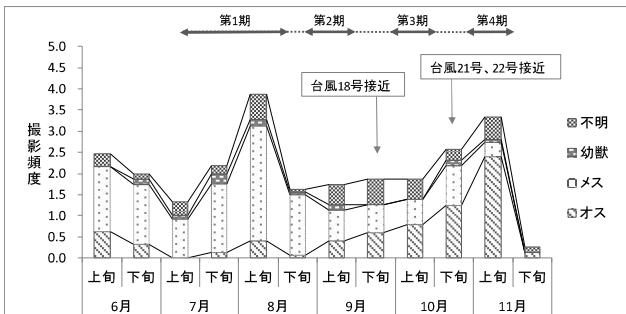
<S03>



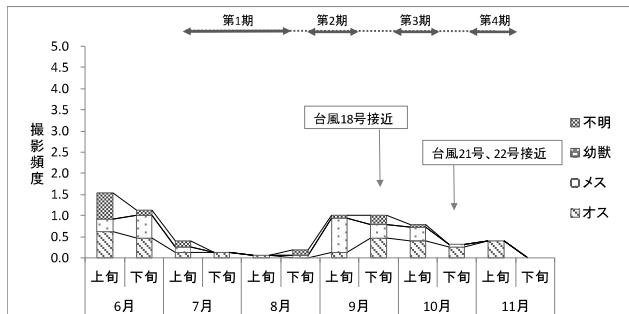
<S04>



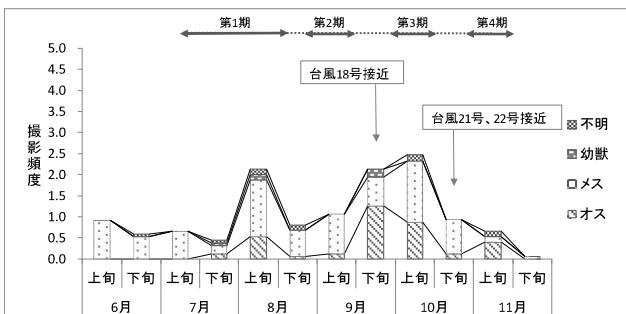
<S05>



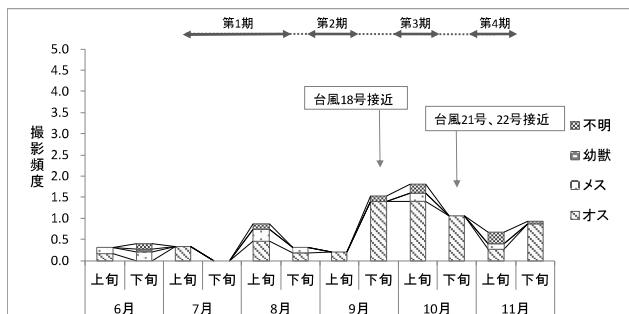
<S06>



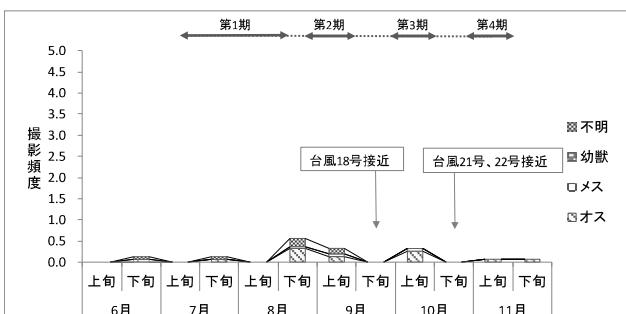
<S07>



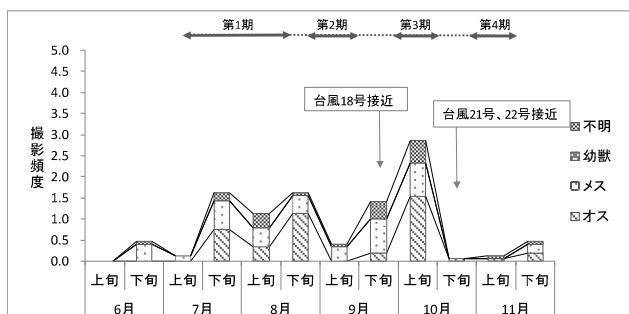
<S08>



<S09>



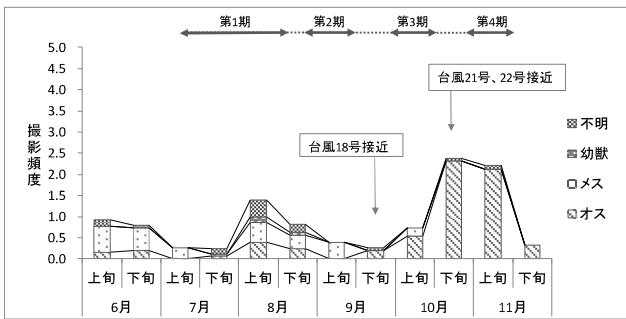
<S10>



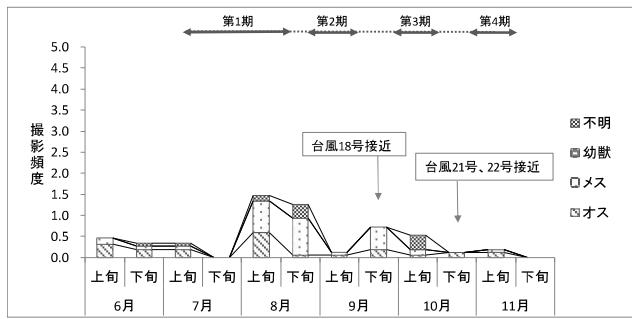
[注] 撮影頻度＝延べ撮影頭数 / (有効稼働日数 × カメラ設置台数)

図 34 各地点の時期ごとの撮影頻度 (1)

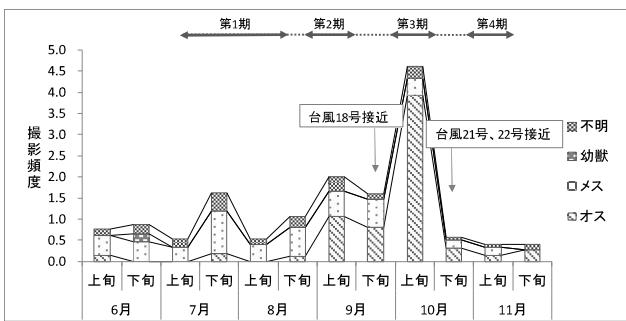
<S11>



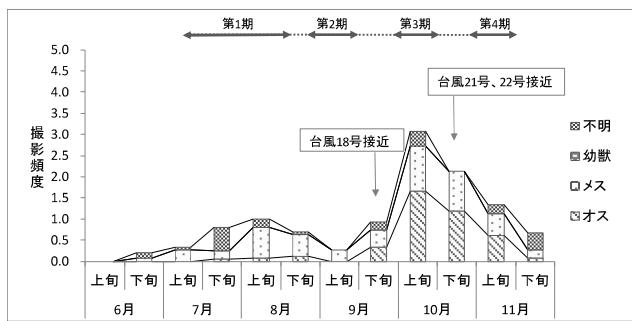
<S12>



<S13>



<S14>



[注] 撮影頻度 = 延べ撮影頭数 / (有効稼働日数 × カメラ設置台数)

図 34 各地点の時期ごとの撮影頻度（2）

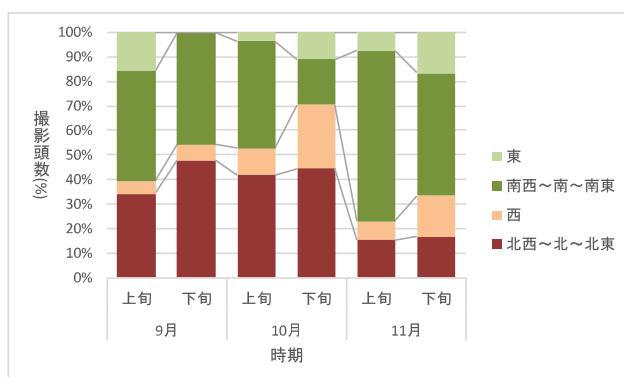
(2) 交尾期及び季節移動期におけるシカの移動方向

平成 29 年における秋季の季節移動の傾向をみるために、定点カメラで 9 月から 11 月に進行方向が確認できたデータから、時期毎のシカの進行方向を図 35 に整理した。なお、9 月から 11 月は、シカの交尾期と季節移動期が重なることから、メスの成獣と幼獣、オスの成獣に分けて整理している。秋季の季節移動は、過年度の大杉谷周辺における調査結果から、南から東方向であることが把握されている。

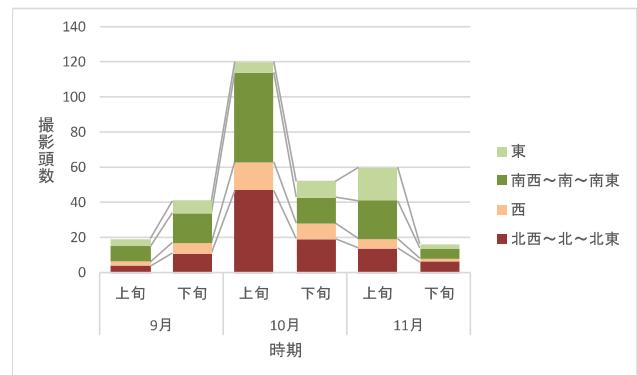
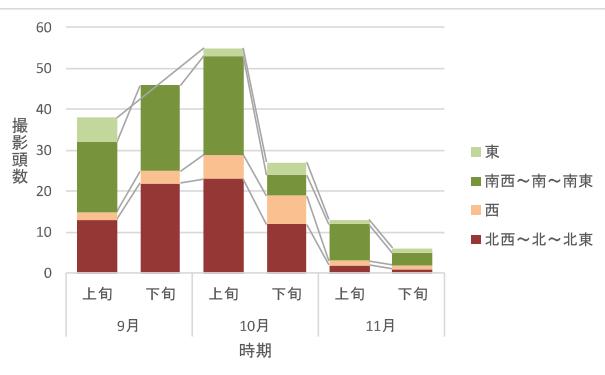
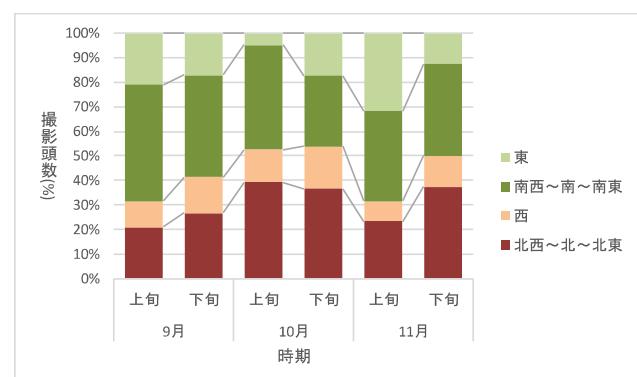
メスの成獣と幼獣の撮影頭数は、10 月上旬をピークに 11 月下旬まで段階的に減少した。季節移動と考えられる東や南方向への明らかな進行方向の偏りは、11 月に顕著であった。

オスの撮影頭数は 10 月上旬に急激に増加し、10 月下旬にすぐに減少するが、11 月上旬まで同程度で推移し、11 月下旬に減少した。季節移動と考えられる東や南方向への明らかな進行方向の偏りは、11 月上旬にみられたが、メスに比べると不明確であった。

メス成獣、幼獣



オス成獣



[注] 進行方向が確認できたデータのみを使用している。

図 35 定点カメラにおける時期毎のシカの進行方向

1.2. 捕獲結果

(1) 捕獲実施期間及び実施箇所

捕獲期間の概要を表 15 に示す。

捕獲実施期間は、シカの痕跡の確認状況、痕跡の確認状況、及び自動撮影カメラによる撮影結果をもとに検討・設定した。また、捕獲期間中に台風が 9 月下旬に 1 回、10 月下旬に 2 回接近したことから、捕獲従事者の安全確保のため、捕獲を休止した。

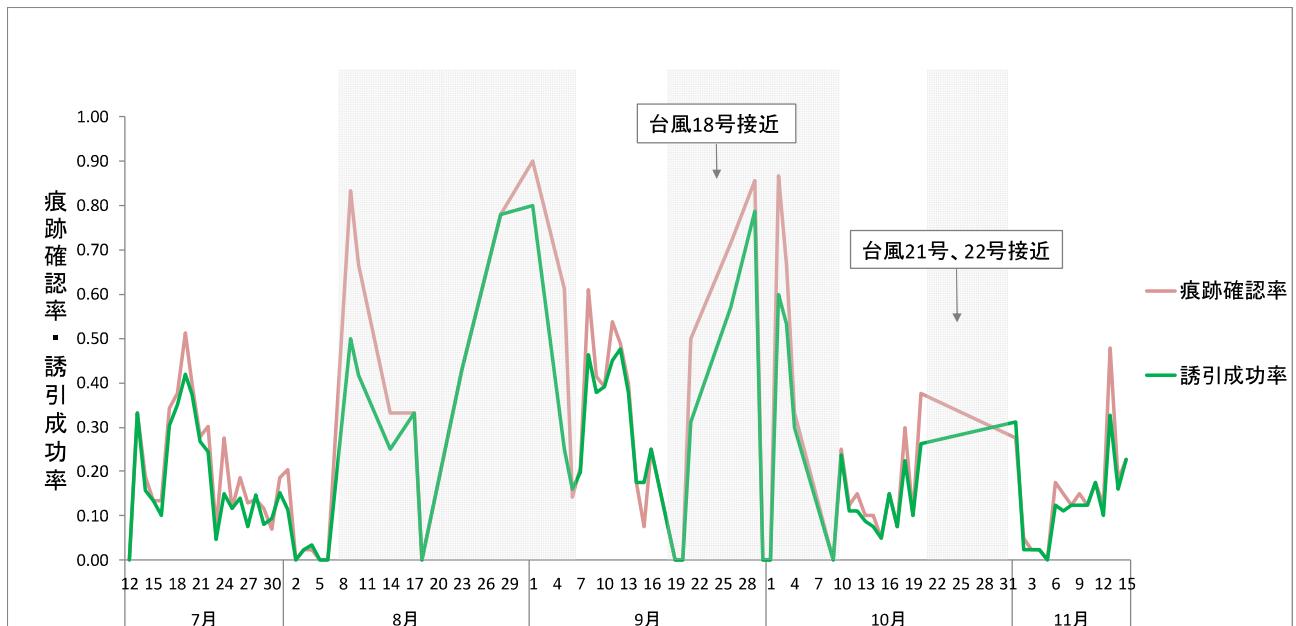
その結果、捕獲は 7 月中旬から 8 月上旬に第 1 期捕獲（以下、「第 1 期」という。）、9 月上旬から 9 月中旬に第 2 期捕獲（以下、「第 2 期」という。）、10 月上旬から 10 月下旬にかけて第 3 期捕獲（以下、「第 3 期」という。）、11 月上旬から 11 月中旬にかけて第 4 期捕獲（以下、「第 4 期」という。）の 4 期に分けて実施した。

わな設置期間の検討材料とした、シカの誘引状況及び痕跡確認率の推移を図 36 及び図 37 に示す。また、わなの設置位置を図 38 から図 42 に示す。

表 15 捕獲期間の概要

期間区分	期間（わな種別）	期間（総合）	見回り日数	備考
捕獲開始前誘引期間		6/26～7/11	6/26～7/12	5 誘引：3～5日間隔で4回
第1期捕獲	くくりわな	7/12～8/5	7/12～8/15	25
	囲いわな	7/12～8/6 8/9～8/10 8/13～8/15		31 捕獲モード：10日間
捕獲休止・誘引期間	くくりわな	8/6～9/4	8/16～9/4	6 誘引のみ4～5日間隔で4回 囲いわなと誘引の同時2回
	囲いわな	8/7～8/8 8/11～8/12 8/16～9/4		4 4～5日間隔で4回
第2期捕獲	くくりわな	9/5～9/16	9/5～9/21	12 台風18号接近のため休止
	囲いわな	9/5～9/16 9/19～9/21		15 捕獲モード：3日間 台風18号接近のため休止
捕獲休止・誘引期間	くくりわな	9/17～10/8	9/22～10/1	3 誘引のみ3～5日間隔で2回 囲いわなと誘引の同時1回
	囲いわな	9/17～9/18 9/22～10/1		2 誘引：3～5日間隔で2回
第3期捕獲	くくりわな	10/9～10/20	10/2～10/20	11 台風21号、22号接近のため休止
	囲いわな	10/2～10/4 10/9～10/20		14 捕獲モード：2日間 台風21号、22号接近のため休止
捕獲休止	くくりわな	10/21～10/31	10/21～10/31	0
	囲いわな			
第4期捕獲	くくりわな	11/1～11/15	11/1～11/15	15
	囲いわな	11/1～11/15		15 捕獲モード：0日間 ※3頭以上の群れが誘引されなかつたため。

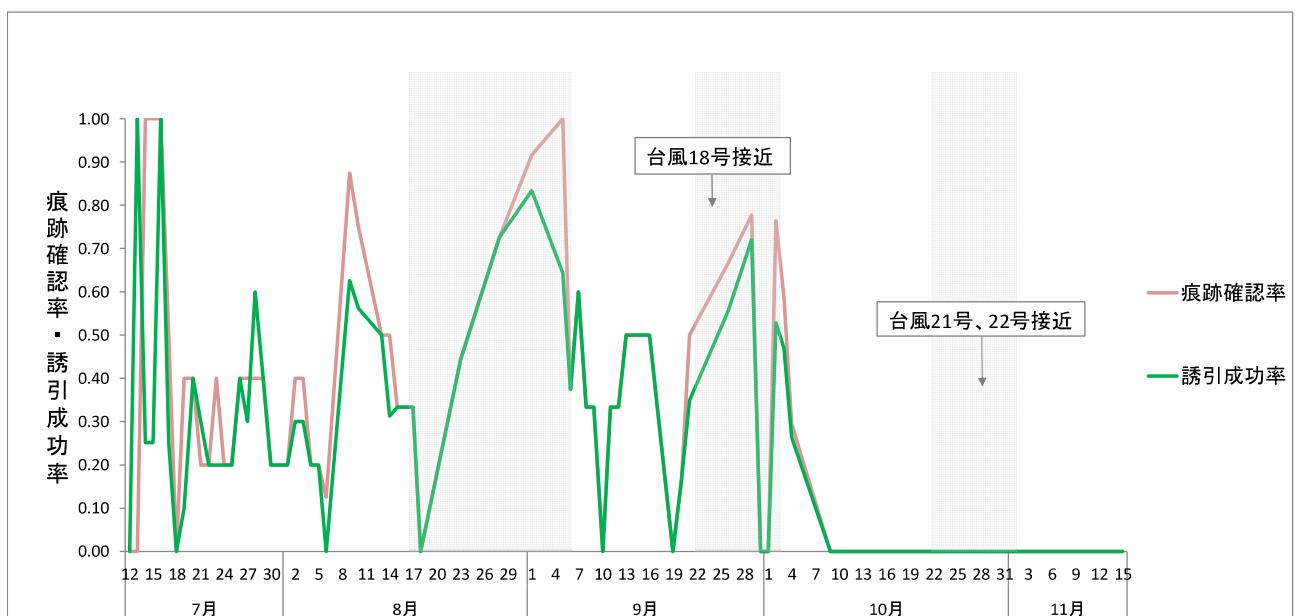
期間区分	見回り日数	
誘引期間合計	くくりわな	14
	囲いわな	11
捕獲期間合計	くくりわな	63
	囲いわな	75
総計	くくりわな	77
	囲いわな	86



[注1] 灰色の期間はわなの稼働を停止した期間。

[注2] 痕跡確認率=痕跡を確認したわな数/(設置したわな数×日)、誘引成功率=(1×餌をほとんど食べていた箇所+0.5×餌を一部食べていた箇所数)/(給餌した箇所数×日)

図 36 誘引状況及び痕跡確認率（くくりわな）



[注1] 灰色の期間はわなの稼働を停止した期間。

[注2] 痕跡確認率=痕跡を確認したわな数/(設置したわな数×日)、誘引成功率=(1×餌をほとんど食べていた箇所+0.5×餌を一部食べていた箇所数)/(給餌した箇所数×日)

[注3] 誘引箇所（囲いわな設置候補地）含む。

図 37 誘引状況及び痕跡確認率（囲いわな）

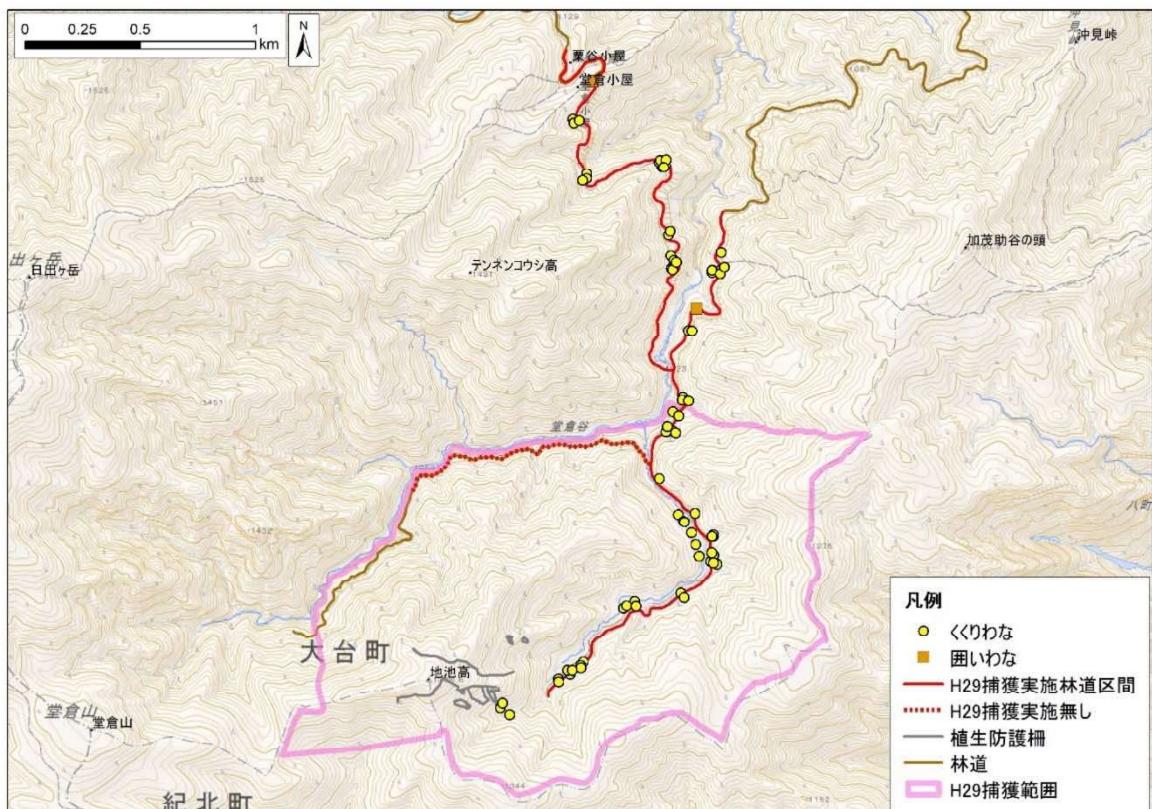


図 38 わな設置位置（全期間）

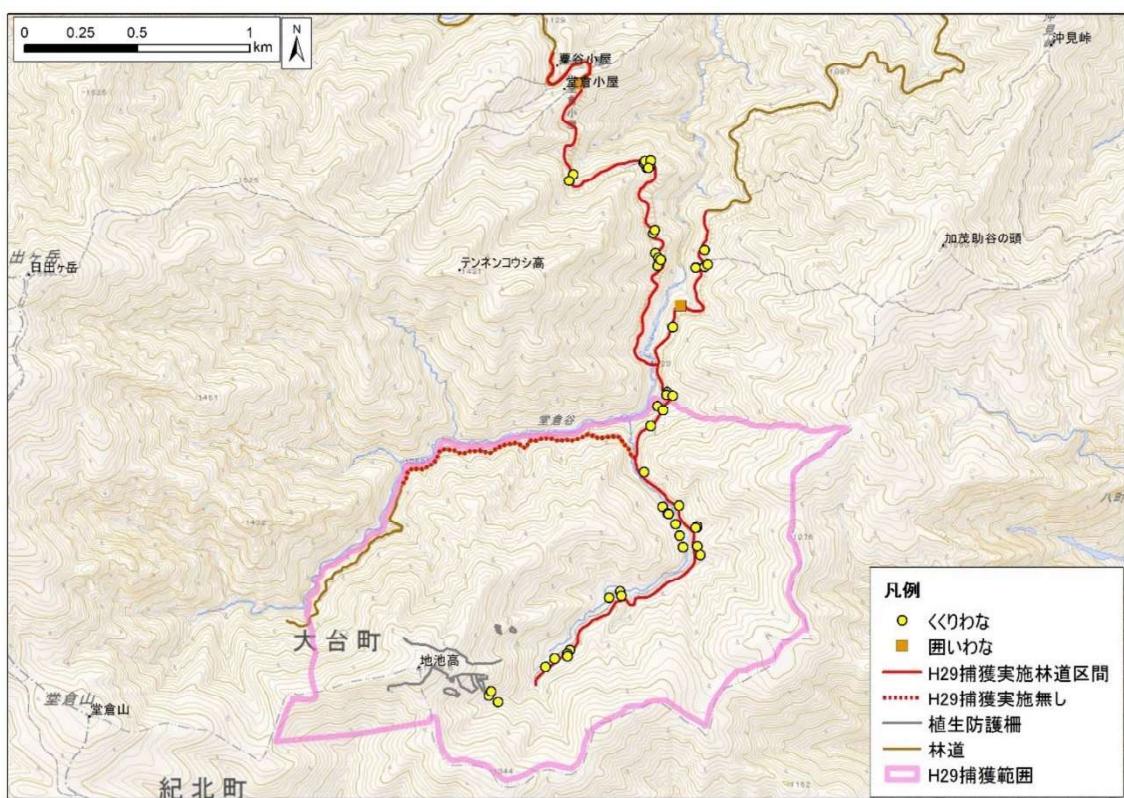


図 39 わな設置位置（第1期）



図 40 わな設置位置（第2期）

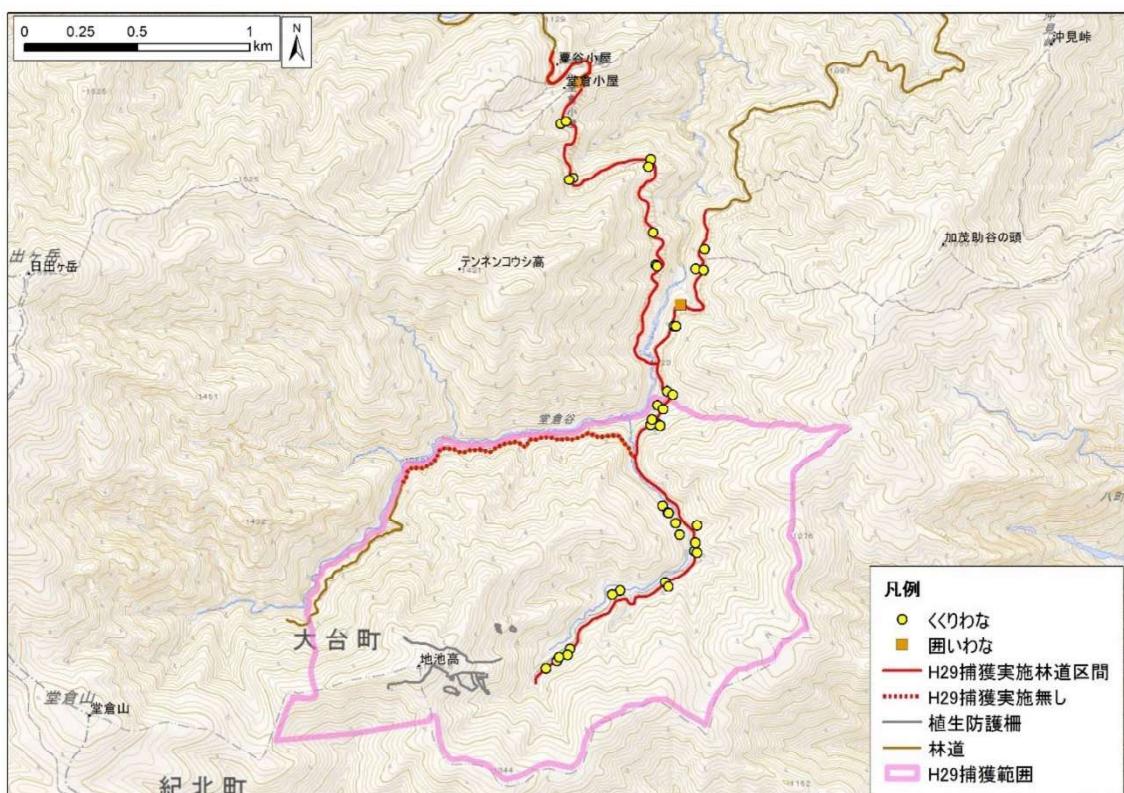


図 41 わな設置位置（第3期）



図 42 わな設置位置（第4期）

(2) 全体の捕獲結果

1) 捕獲個体

第1期から第4期にかけての捕獲頭数は計50頭であった。メスは第1期に最も多く捕獲され、これ以降の捕獲期間における捕獲頭数は各期間1頭から3頭となった。オスは第1期から第4期を通して、各捕獲期6頭から7頭が捕獲された。

各捕獲期間における捕獲頭数を表16に、捕獲個体の詳細を表17に示す。

表 16 各捕獲期における捕獲頭数（全体）

期	オス				メス				総計
	成獣	亜成獣	幼獣	計	成獣	亜成獣	幼獣	計	
第1期	3	1	3	7	12	3		15	22
第2期	6	1	1	8	2	1		3	11
第3期	5	2		7	1		2	3	10
第4期	5		1	6			1	1	7
総計	19	4	5	28	15	4	3	22	50

〔注〕第1期：7/12～8/15、第2期：9/5～9/21、第3期：10/2～10/20、第4期：11/1～11/15

表 17 捕獲期間毎の捕獲個体の詳細

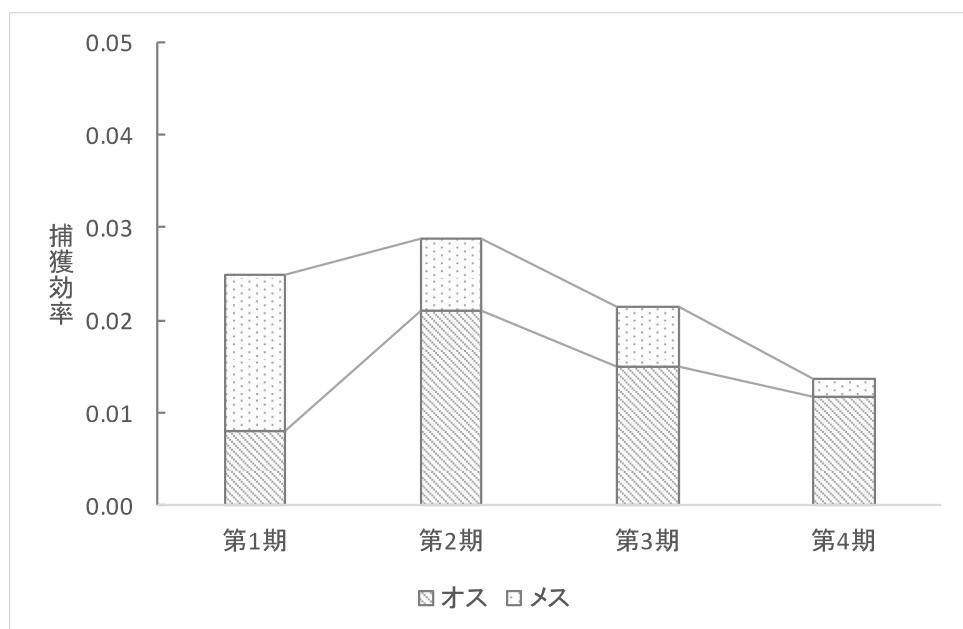
捕獲期間	捕獲日	わな	捕獲個体 ID	性別・年齢	泌乳の有無	合計捕獲頭数
第1期	7月13日	くくりわな	7/13-1	メス成獣	有	22
	7月14日	くくりわな	7/14-1	メス成獣	無	
	7月15日	くくりわな	7/15-1	メス亜成獣	-	
	7月16日	くくりわな	7/16-1	メス成獣	無	
			7/16-2	メス成獣	無	
	7月17日	くくりわな	7/16-3	オス亜成獣	-	
			7/17-1	メス成獣	有	
	7月18日	くくりわな	7/17-2	オス成獣	-	
			7/18-1	オス幼獣	-	
	7月19日	くくりわな	7/18-2	メス成獣	無	
			7/19-1	オス成獣	-	
	7月21日	くくりわな	7/19-2	メス亜成獣	-	
			7/21-1	メス成獣	有	
	7月24日	くくりわな	7/21-2	メス成獣	有	
			7/21-3	メス成獣	有	
	7月27日	くくりわな	7/21-4	メス成獣	無	
			7/21-5	オス成獣	-	
	8月15日	くくりわな	7/21-6	メス亜成獣	-	
			7/24-1	メス成獣	有	
第2期	9月9日	くくりわな	7/27-1	メス成獣	無	11
			8/15-1	オス幼獣	-	
			8/15-2	オス幼獣	-	
	9月10日	くくりわな	9/9-1	メス成獣	無	
			9/9-2	オス成獣	-	
	9月11日	くくりわな	9/9-3	オス成獣	-	
			9/10-1	オス亜成獣	-	
	9月12日	くくりわな	9/11-1	オス幼獣	-	
			9/12-1	オス成獣	-	
	9月14日	くくりわな	9/12-2	オス成獣	-	
			9/14-1	オス成獣	-	
第3期	9月16日	くくりわな	9/14-2	メス亜成獣	-	10
			9/16-1	メス成獣	無	
	9月21日	くくりわな	9/21-1	オス成獣	-	
			10/10-1	オス成獣	-	
	10月13日	くくりわな	10/10-2	オス亜成獣	-	
			10/13-1	オス成獣	-	
	10月14日	くくりわな	10/14-1	メス幼獣	無	
			10/15-1	オス成獣	-	
	10月16日	くくりわな	10/16-1	メス成獣	有	
			10/18-1	オス成獣	-	
第4期	10月18日	くくりわな	10/19-1	オス成獣	-	7
			10/20-1	メス幼獣	無	
	10月20日	くくりわな	10/20-2	オス亜成獣	-	
			11/9-1	メス幼獣	無	
	11月10日	くくりわな	11/10-1	オス成獣	-	
			11/10-2	オス成獣	-	
	11月11日	くくりわな	11/11-1	オス成獣	-	
			11/12-1	オス成獣	-	
	11月13日	くくりわな	11/13-1	オス成獣	-	
			11/15-1	オス幼獣	-	

2) 捕獲効率

捕獲期間毎の捕獲効率を図 43 に示す。

捕獲効率が最も高かった捕獲期は、第2期であった。次いで第1期、第3期の順に高かった。11月上旬に実施された第4期の捕獲効率は、最も低かった。

メスの捕獲効率に着目すると、第1期の方が第2期より高かった。



〔注1〕 第1期：7/12～8/15、第2期：9/5～9/21、第3期：10/2～10/20、第4期：11/1～11/15

〔注2〕 捕獲効率＝捕獲頭数/延べわな稼働日数（設置したわな数×日）

図 43 捕獲期間毎の捕獲効率

3) 泌乳の有無

泌乳の有無は成獣メスの繁殖状況を指標すると考えられる。成獣メスの月ごとの捕獲頭数及び捕獲個体の泌乳の有無を表 18 に示す。

成獣メスが最も多く捕獲された時期は7月で、計12頭が捕獲された。7月に捕獲された成獣メスの半数で泌乳が確認された。8月以降はメスの捕獲頭数が減っており、3頭のうち1頭の泌乳が見られた。成獣のメスが確認された7月から9月の泌乳のあるメスの割合は47%とほぼ半数であった。

表 18 月ごとの成獣メスの捕獲頭数及び泌乳の有無

月	捕獲頭数	泌乳あり	泌乳のあるメスの割合
7月	12	6	50%
8月	2	0	0%
9月	1	1	100%
10月	0	-	-
11月	0	-	-
計	15	7	47%

(3) くくりわな

くくりわなによる捕獲では、計 45 頭が捕獲された。このうち、オスが 24 頭で、メスが 21 頭であった。

くくりわなによる各捕獲期間の捕獲頭数を表 19 に示す。

表 19 捕獲期間毎の捕獲頭数（くくりわな）

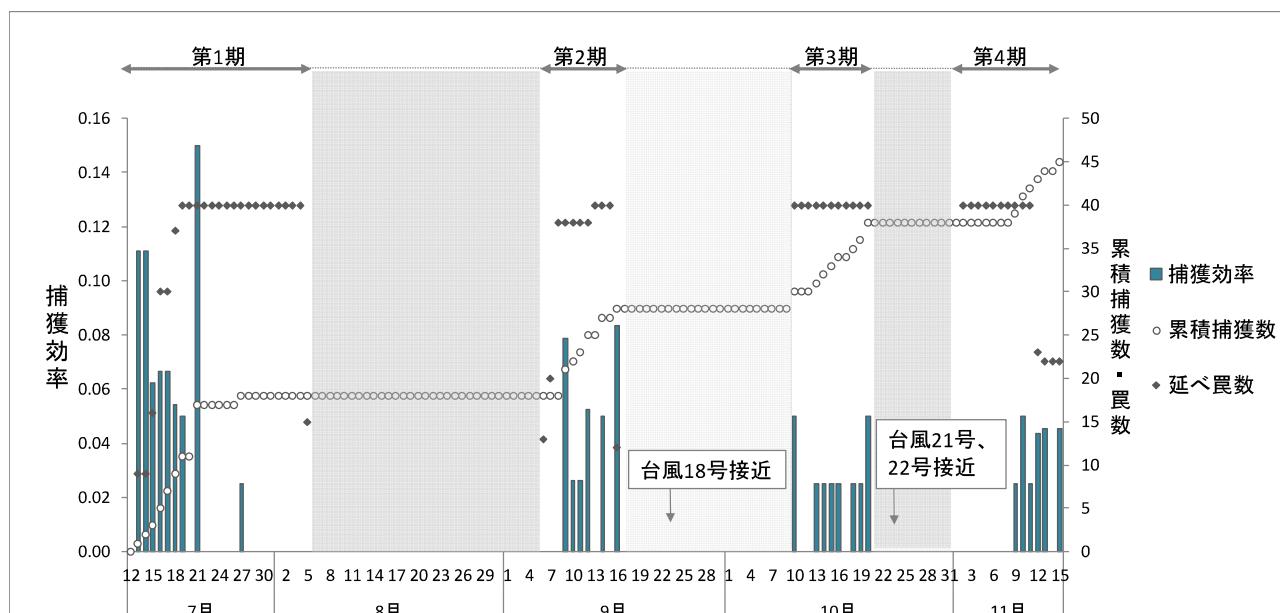
期	オス				メス				総計
	成獣	亜成獣	幼獣	計	成獣	亜成獣	幼獣	計	
第1期	3		1	4	11	3		14	18
第2期	5	1	1	7	2	1		3	10
第3期	5	2		7	1		2	3	10
第4期	5		1	6			1	1	7
総計	18	3	3	24	14	4	3	21	45

[注] 第1期：7/12～8/15、第2期：9/5～9/16、第3期：10/9～10/20、第4期：11/1～11/15

1) 捕獲効率

くくりわなの日毎の捕獲効率を図 44 に示す。

捕獲期間毎のくくりわなによる捕獲効率では、第2期が最も高かったが、メスの捕獲効率は第1期が最も高く、特に第1期の前半にあたる7月上旬から中旬にかけての捕獲効率が最も高かった。



[注1] 灰色の期間はわなの稼働を停止した期間

[注2] 捕獲効率＝捕獲頭数/設置わな数

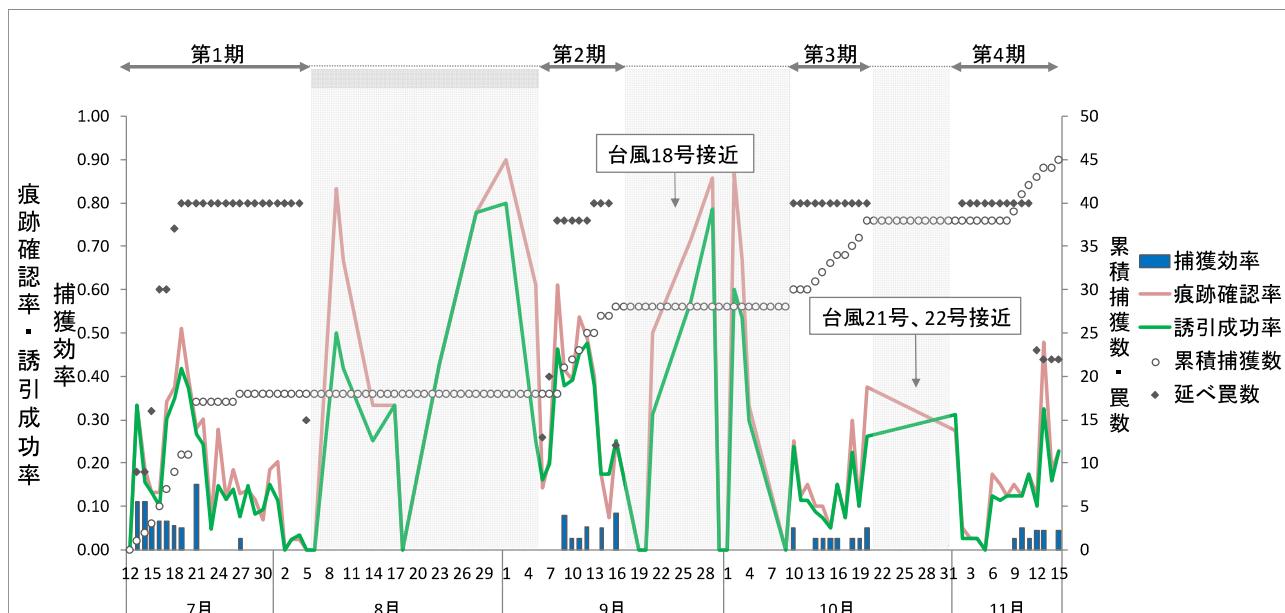
図 44 日毎の捕獲効率（くくりわな）

2) 給餌及び見回り

くくりわなは、各捕獲期間中毎日見回りを行い、各設置地点で誘引状況及び痕跡状況を確認し、記録した。シカの捕獲があった場合は、クマによる捕食を防止するため、速やかに止めさしを行い、処理した。捕獲がないわなについては、動作確認、リセット、又は移動させる等、メンテナンスをこまめに行つた。また、わなの稼働を停止している期間中（台風が2回連続で接近した10月末を除く。）は、定期的に誘引を行いシカの利用状況を確認の上、捕獲再開の時期を検討した。

シカの誘引状況及び痕跡確認状況等を図45に示す。

第1期は、過去に捕獲を実施していない7月のデータ収集を行つたこと、7月末までは0.1程度の誘引成功率であったことから、8月上旬まで捕獲を実施したが、捕獲効率の改善の見込みがないため、休止の判断をした。第2期と3期は、台風が接近し、林道崩壊の懼れもあった見回りが困難と判断した。



〔注1〕灰色の期間はわなの稼働を停止した期間

〔注2〕捕獲効率=捕獲頭数/延べわな数、痕跡確認率=痕跡を確認したわな数/延べわな数、誘引成功率=(1×餌をほとんど食べていた箇所+0.5×餌を一部食べていた箇所数)/給餌した箇所数×日

図45 捕獲状況の推移（くくりわな）

3) 植生防護柵を利用した捕獲の試行

植生防護柵周辺では、6月のモニタリングで柵沿いを歩くシカが確認されたことから、7月にくくりわな(OM-30 改) 3基を設置し、延べわな稼働日数 27 日間で (図 39)、成獣メス 2 頭を捕獲した。この設置期間の捕獲効率は 0.07 であった。

7月以降はシカの痕跡が確認されなくなっていくとともに、クマが 8月頃から定期的に撮影されるようになった (表 13) ため、わなを別地点へ移動させた。

撮影された植生防護柵沿いを歩くシカを写真 17 に示す。



写真 17 撮影された柵沿いを歩くシカ

4) くくりわなの空はじきの発生

平成 29 年度捕獲事業では、平成 28 年度捕獲事業で使用した OM-30 改を 35 基使用するとともに、空はじきが少ないとされる ST 式 5 基を試験的に使用した。

OM-30 改と ST 式の設置位置を図 46 に、稼働日数を表 20 に示す。また、空はじきの発生割合について表 21 に示す。

OM-30 改の総計稼働日数は 1982 日で、この内空はじきは 52 回発生した。ST 式は、総計稼働日数 128 日に対し、空は時期の発生回数は 1 回であった。OM-30 改より、ST 式の方が空はじきの発生割合が低かった。

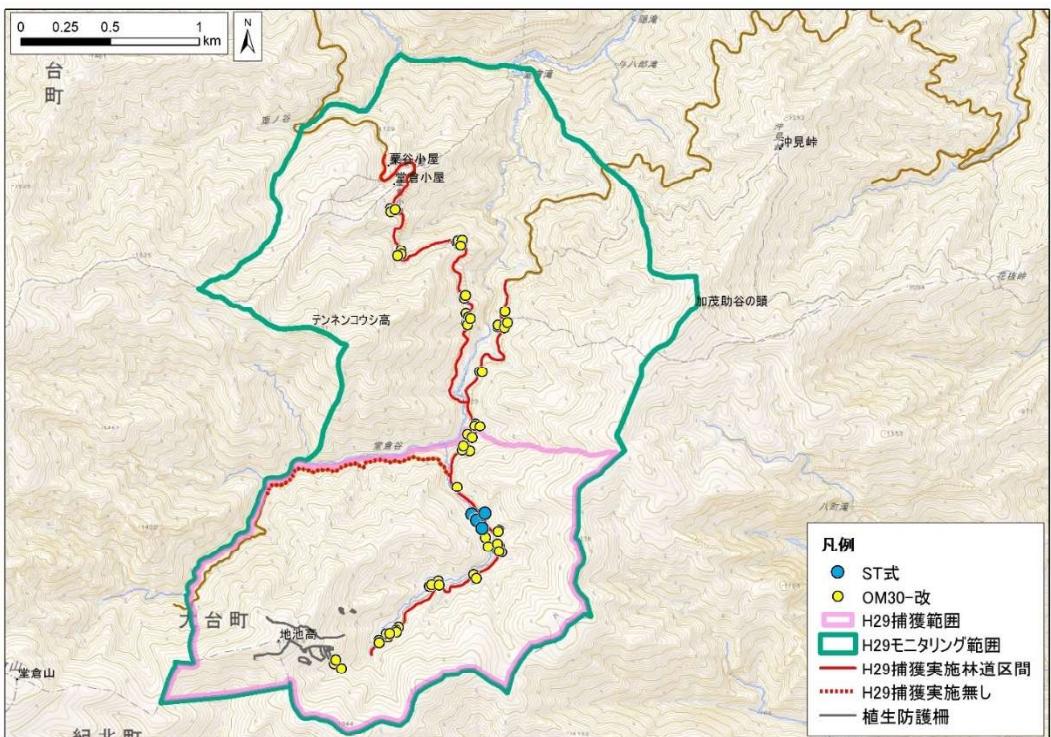


図 46 ST式とOM-30改の設置箇所

表 20 くくりわな種類ごとの稼働日数

期間	OM-30 改	ST式	総計
第1期捕獲期間	722	104	826
第2期捕獲期間	331	24	355
第3期捕獲期間	440	-	440
第4期捕獲期間	489	-	489
総計	1982	128	2110

[注1] 第1期：7/12～8/15、第2期：9/5～9/16、第3期：10/9～10/20、第4期：11/1～11/15

[注2] 「-」わな設置なし

表 21 空はじきの発生割合

わな	総計稼働日数	空はじき発生回数	空はじき発生割合
OM-30 改	1,982	52	3%
ST式	128	1	1%

(4) 囲いわな

囲いわなによる各捕獲期間の捕獲頭数を表 22 に、捕獲の状況等を表 23 に示す。また、設置箇所（捕獲箇所）を図 47 に示す。

囲いわなによる捕獲では、オス 4 頭、メス 1 頭の計 5 頭が捕獲された。

各回での捕獲結果をみると、8月 15 日の 2 頭以外は、単独のオスが誘引された 2 例とシステムの誤カウント 1 例の 3 例で、1 個体での捕獲となった。なお、成獣オスが捕獲された際の单管の枠組みのズレ及び PK ネット等の破損は確認されなかった。

表 22 捕獲頭数（囲いわな）

期	オス				メス				総計
	成獣	亜成獣	幼獣	計	成獣	亜成獣	幼獣	計	
第 1 期	0	1	2	3	1	0	0	1	4
第 2 期	1	0	0	1	0	0	0	0	1
第 3 期	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第 4 期	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総計	1	1	2	4	1	0	0	1	5

[注] 第 1 期：7/12～8/15、第 2 期：9/5～9/16、第 3 期：10/9～10/20、第 4 期：11/1～11/15

表 23 捕獲状況等

期間	地點	捕獲設定頭數	捕獲日	オス			メス	備考
				成獣	亜成獣	幼獣		
第 1 期	W42	1 頭	7/16		1			単独のオスが誘引されていたことから、他の個体を追い払ってしまう前に、速やかに捕獲した。
	W41	1 頭	7/24				1	システムの誤カウントにより、メスの成獣 1 頭を捕獲した。原因として、もう 1 頭の体高がセンサーより若干低かったため、センサーに正常に引っかからず、誤カウントが発生したものと思われる。この個体は、幼獣である可能性が推測された。
	W41	2 頭	8/15			2		7月 24 日の捕獲により母親を失ったと思われる幼獣が 2 頭誘引されたため、センサー高を調整し、捕獲した。
第 2 期	W42	1 頭	9/21	1				単独のオスが誘引されていたことから、他の個体を追い払ってしまう前に、速やかに捕獲した。

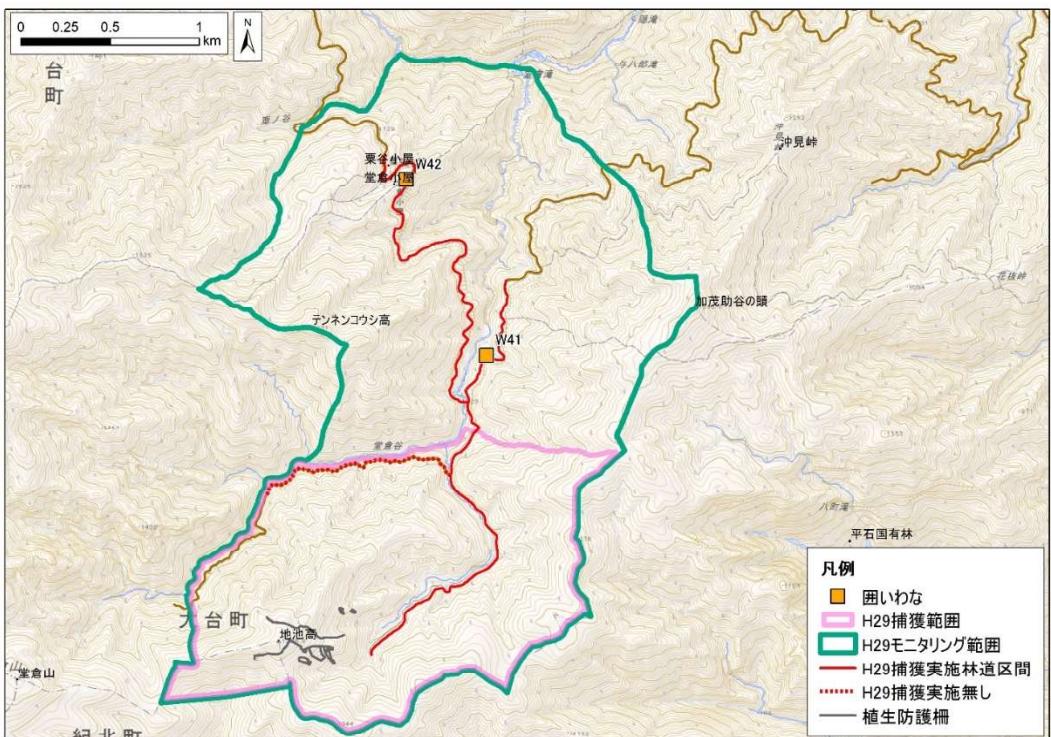
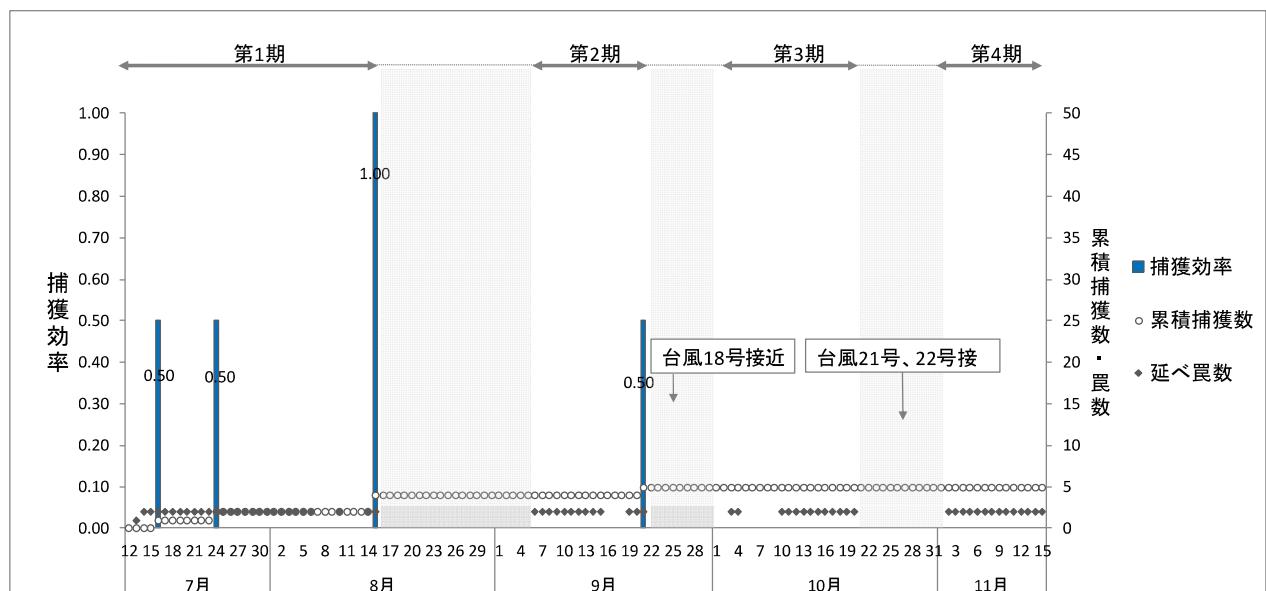


図 47 囲いわなの設置箇所

1) 捕獲効率

囲いわなの日毎の捕獲効率を図 48 に示す。

囲いわなによる捕獲効率では、第 1 期が最も高かった。第 3 期から第 4 期にかけてのシカの捕獲はなかった。



[注1] 灰色の期間はわなの稼働を停止した期間

[注2] 捕獲効率 = 捕獲頭数 / 設置わな数

図 48 日毎の捕獲効率（囲いわな）

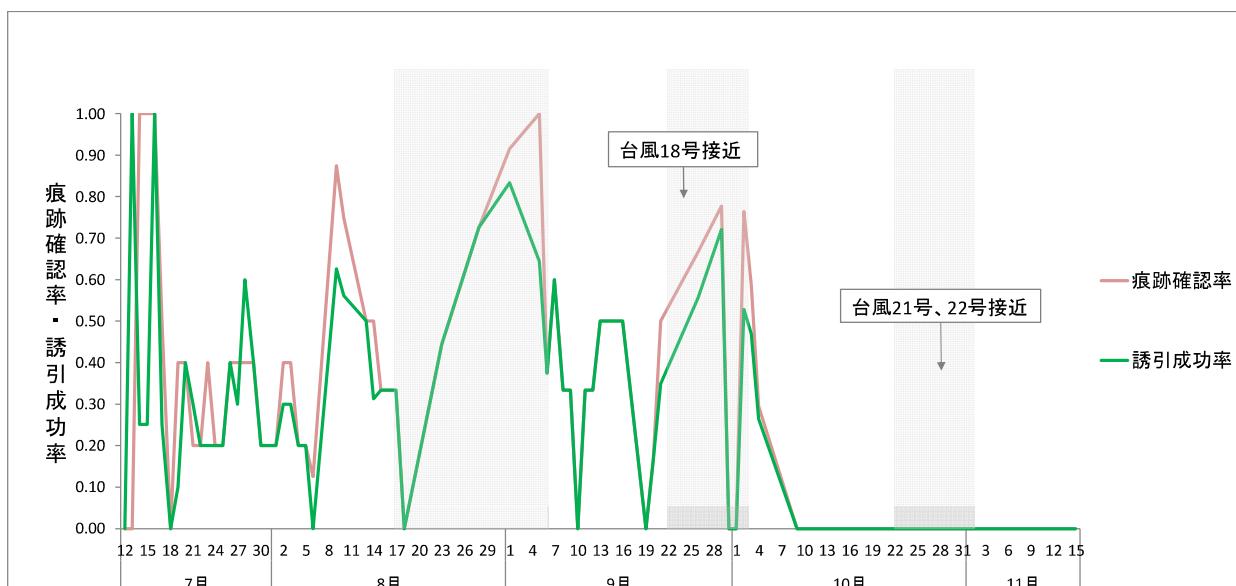
2) 給餌及び見回り

囲いわなは、各捕獲期間中毎日見回りを行い、各設置地点で誘引状況、痕跡の確認状況等を確認し、記録した。また、必要に応じて餌の掃除・交換、及びシステムの動作確認等を行った。わなの稼働を停止している期間中（台風が2回連続で接近した10月末を除く。）は、定期的に誘引を行いシカの利用状況を確認の上、捕獲再開の時期を検討した。

シカの誘引状況及び痕跡確認状況等（囲いわな設置箇所及び囲いわな設置候補地）を図49に、囲いわな内へのシカの延べ進入回数を表24に示す。

第1期から第3期の途中（10月中旬）以降は、シカが誘引されなくなり、痕跡等も確認されなくなった。

囲いわな付近における新しい痕跡の確認及囲いわな内への侵入は、第1期に最も多く確認された。第3期以降は、シカの痕跡及び囲いわな内への侵入回数はゼロになった。



[注1] 灰色の期間はわなの稼働を停止した期間

[注2] 捕獲効率=捕獲頭数/延べわな数、痕跡確認率=痕跡を確認したわな数/延べわな数、誘引成功率=(1×餌をほとんど食べていた箇所数+0.5×餌を一部食べていた箇所数)/給餌した箇所数

[注3] 誘引箇所（囲いわな設置候補地）を含む

図49 捕獲状況の推移（囲いわな設置箇所及び囲いわな設置候補地）

表24 痕跡の延べ確認回数と、囲いわな内への延べ侵入回数（囲いわな設置箇所のみ）

<W41>

期間	新しい痕跡の延べ確認回数	シカの囲いわな内への延べ侵入回数
第1期	24	21
第2期	1	0
第3期	0	0
第4期	0	0
休止・誘引	1	1

<W42>

期間	新しい痕跡の延べ確認回数	シカの囲いわな内への延べ侵入回数
第1期	16	2
第2期	7	5
第3期	0	0
第4期	0	0
休止・誘引	5	2

[注1] 「休止・誘引」は、わなの稼働を停止している期間に確認された痕跡の延べ確認回数とシカの囲いわな内への延べ侵入回数を示す

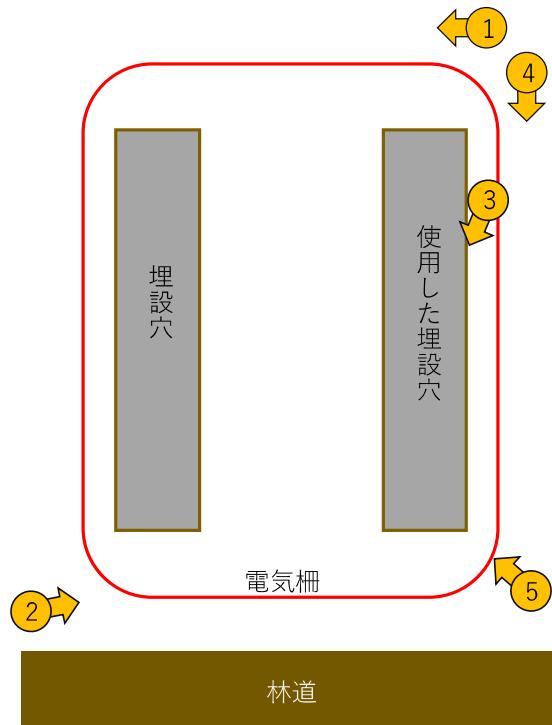
[注2] 第1期：7/12～8/15、第2期：9/5～9/16、第3期：10/9～10/20、第4期：11/1～11/15

(5) 捕獲個体の処分

1) 埋設穴監視カメラによるモニタリング

埋設穴周辺で、捕獲の開始前の6月から埋設穴監視カメラによるモニタリングを開始し、捕獲終了後も継続して撮影を行った。自動撮影カメラは全期間を通して、1台から3台を設置し、クマの侵入箇所の特定等のため、必要に応じて設置位置を変更した。

埋設穴周辺に設置した自動撮影カメラの位置を図50に、各自動撮影カメラの有効稼働日数を表25に示す。



[注1] ↡ 自動撮影カメラの設置方向、○内の数字はカメラ番号

[注2] 自動撮影カメラは、撮影状況を確認しつつ移動させながらモニタリングを行った。

図50 埋設穴監視カメラ設置箇所

表25 埋設穴監視カメラにおける月ごとの有効稼働日数

月	時期	埋設1	埋設2	埋設3	埋設4	埋設5	総計
6月	上旬	6	-	-	-	-	6
	下旬	15	-	-	-	-	15
7月	上旬	15.5	-	-	-	-	15.5
	下旬	25	6.5	5.5	-	-	37
8月	上旬	15	15	15	-	-	45
	下旬	16	16	16	-	-	48
9月	上旬	15	15	15	-	-	45
	下旬	15	15	15	-	-	45
10月	上旬	15	15	8.5	5.5	-	44
	下旬	16	16	-	16	-	48
11月	上旬	15	11.5	-	15	3.5	45
	下旬	13.5	-	-	13.5	13.5	40.5
総計		182	182	75	50	17	434

[注]「-」自動撮影カメラの設置なし。

A. 埋設穴で確認された動物

撮影された動物種のうち、埋設した処理個体を食べに来たと思われる動物種の延べ撮影回数を表 26 に、撮影された哺乳類の写真例を写真 18 に示す。

撮影された動物種は、9月から10月にかけて哺乳類の撮影回数が増加した。クマは、7月と8月にはそれぞれ1回のみの撮影であったが、電気柵内への侵入が確認された9月から撮影回数が増加した。10月、11月はカメラの設置位置を侵入防止対策の検討・確認のために、9月以前と単純に比較はできないが、10月は、クマの撮影回数がモニタリング期間中で最も多くなっている。なお、6月から設置位置を変更しなかつた埋設1におけるクマの撮影回数も10月が最も多くなっていることから、撮影回数の増減の傾向に違ひはないものと考えられる。

クマ以外では、哺乳類でキツネ、タヌキ、テン、鳥類でトビ、カラスが埋設穴に誘引された可能性がある。

表 26 撮影された動物種の延べ撮影回数

種	6月	7月	8月	9月	10月	11月
クマ		1	1	33	163	17
キツネ		6	3	48	40	
タヌキ					51	80
テン					3	8
トビ		12				
カラス		209	322	568	66	6

[注1] 撮影された動物種のうち、埋設個体を食べに来たと考えられるものを抽出。

[注2] 9月にクマの侵入が確認されたことから、対策の検討に資するデータ収集を重視し、10月、11月にカメラの設置位置を変更している。



クマ



キツネ



タヌキ



テン

写真 18 撮影された哺乳類(例)

B. クマによる埋設穴への侵入回数の経日変化と対策

埋設穴周辺でクマが撮影された延べ回数及び電気柵内への侵入回数を図 51 に示す。

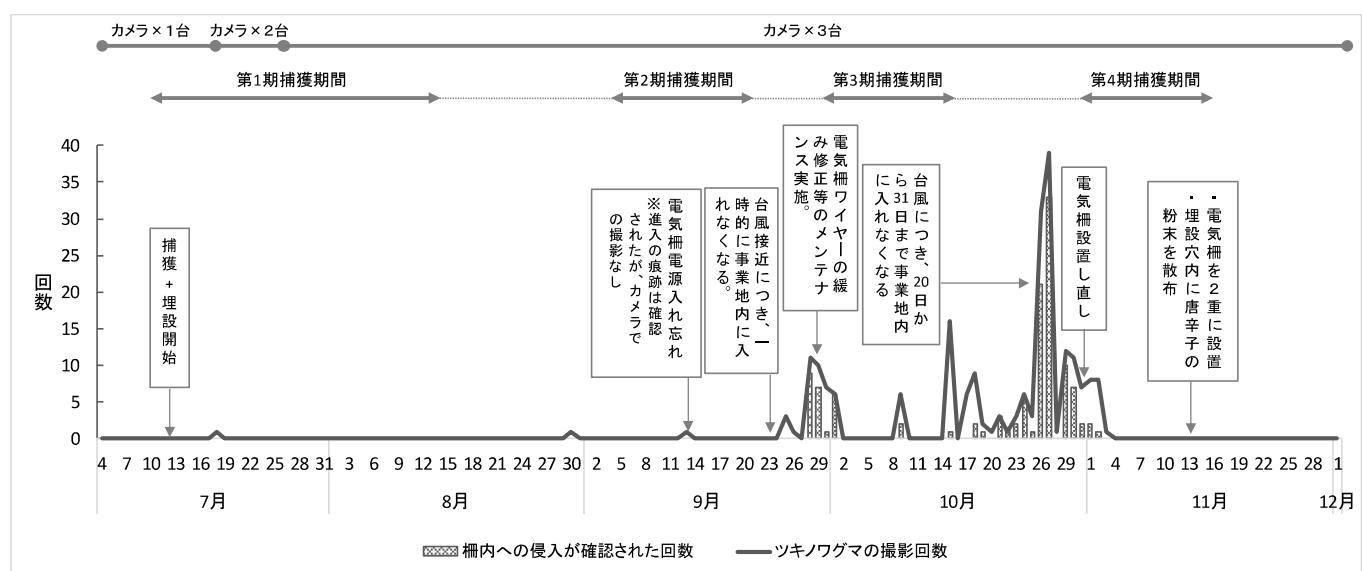
埋設穴へのシカの埋設は 7 月 13 日から開始した。電気柵は、埋設時にワイヤーの電圧を確認するとともに、漏電の原因（草等）の撤去、緩んだワイヤーのメンテナンス等を捕獲期間中毎日行った。

7 月から 9 月上旬にかけては、クマの撮影がほぼなく、侵入も確認されなかった。

第 2 期中に電気柵の電源入れ忘れが発生し、翌日自動撮影カメラの画角外でクマが侵入した痕跡が確認された。これを受け、人為的なミスを防止する対策を行った。

9月末と 10月末には、台風により捕獲を休止した期間に、暴風雨等によりワイヤーにゆるみが出て、クマの侵入が頻発した。このため、第 3 期捕獲期開始前にワイヤーの緩みを直す等のメンテナンスを行い、第 4 期捕獲開始前には電気柵を張り直した。第 4 期捕獲開始後は、体の小さいクマが侵入したが、体の大きいクマは侵入しなくなった様子が自動撮影カメラで撮影された。

捕獲終了後も電気柵を継続して設置し、自動撮影カメラによるモニタリングを行った結果、11月中旬頃になると、クマの痕跡が確認されなくなるとともに撮影もされなくなった。電気柵は 11 月 15 日に捕獲が終了した後も継続して設置し、11 月 30 日に撤去作業を行った。撤去後は埋設穴内に石と土を追加で投入した。電気柵撤去後の作業状況を写真 19 に示す。



[注] 9 月にクマの侵入が確認されたことから、対策の検討に資するデータ収集を重視し、10 月、11 月にカメラの設置

位置を変更している。

図 51 クマの延べ撮影回数及び侵入回数



土入れ作業風景



作業後

写真 19 電電気柵撤去後の対策

2) クマが寄り付かない防止対策の追加試行

クマによる埋設穴への侵入を受け、以下のとおり対策を行った。

● 電気柵の電源入れ忘れ防止対策

人為的ミスを防止するため、「電源入れ忘れ注意」の看板と一目見て電源が入っているか確認できるよう、「ON」「OFF」の看板を設置した。また、周辺にクマの注意喚起を周知する看板も設置した。

設置状況を写真 20 に示す。



電源入れ忘れ防止用看板の設置



クマの注意喚起の看板の設置

写真 20 人為的ミスをなくすための対策

- 体のサイズに関係なくクマが侵入しにくい電気柵の設置方法の試行

電気柵を二重に設置し、外側を5段に、内側を4段にすることにより、外側のワイヤーの間からクマが顔を入れた場合に、鼻先が内側のワイヤーにあたるように高さを調整した。また、外側と内側のワイヤーの間を狭くすることで、クマが体を入れにくくなるよう設置した。

二重張りの電気柵の設置状況を写真 21 に示す。



二重張り設置①



二重張り設置②

写真 21 電気柵の2重張りの設置状況

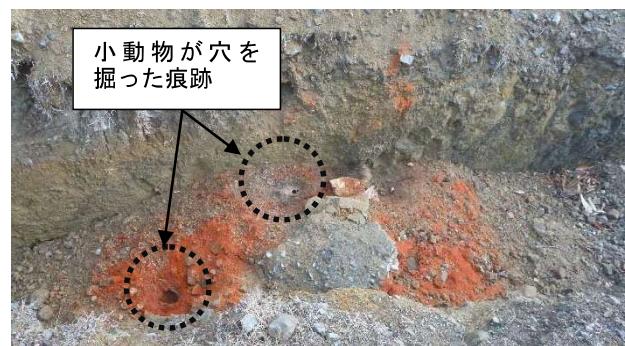
- 嗅覚に強い刺激を与え埋設穴に近づかなくなる対策の試行

クマ等の動物が侵入した際に嗅覚に強い刺激を与え、埋設穴に近づかなくなる効果を期待し、監督員と協議の上、唐辛子の粉末を散布した。その結果、小動物が穴を掘った痕跡が確認されたが、埋設個体が動かされる等の痕跡は確認されなかった。

唐辛子粉末散布の状況を写真 22 に示す。



唐辛子粉末の散布の様子



唐辛子粉末の散布後の様子

写真 22 唐辛子粉末の散布

1.3. 調査・分析

捕獲結果及び自動撮影カメラによるモニタリング結果等を用いて、わなの設置場所、捕獲時期等とシカの誘引状況や捕獲数との関係を分析した。

(1) 捕獲効率の検証

1) 捕獲の実施時期

効率的な個体数調整のためには、メスの捕獲頭数を増やし、繁殖成功率（幼獣が成獣になる率）を低下させる必要がある。メスの捕獲効率に着目すると、捕獲効率が最も高かった時期は、7月中旬から8月中旬にかけて実施された第1期捕獲期間中であったが、月ごとの捕獲効率を見ると、第1期捕獲期間の中でも、7月上旬にメスの捕獲効率及び割合が高かった。7月上旬は妊娠していたメスにとっては出産直後あたり、幼獣への授乳のために栄養を通常よりも多く摂取する必要があることから、メスの捕獲効率が高くなったものと考えられる。

2) 植生防護柵の有効性の検討

植生防護柵周辺では、7月下旬に3か所でくくりわなによる捕獲を実施し、自動撮影カメラを計5箇所に設置して撮影を行った。捕獲の結果、植生防護柵周辺でのくくりわなによる捕獲効率は0.07と高かった。7月下旬の平均捕獲効率が0.03であったことから、7月下旬の植生防護柵周辺における捕獲効率は高い結果となった。以上のことから、柵沿いを歩く個体の捕獲には有効であると考えられる。なお、平成29年に追加した植生防護柵の設置工期は平成29年1月24日から7月31日である。平成29年の試行結果は植生防護柵を設置した直後のものであるため、今後は植生防護柵周辺におけるシカの利用自体が減少する可能性もある。継続的に効率的な捕獲が実施できるかはモニタリングが必要であると考えられる。

捕獲実施箇所及び自動撮影カメラによるモニタリング箇所を図52に示す。

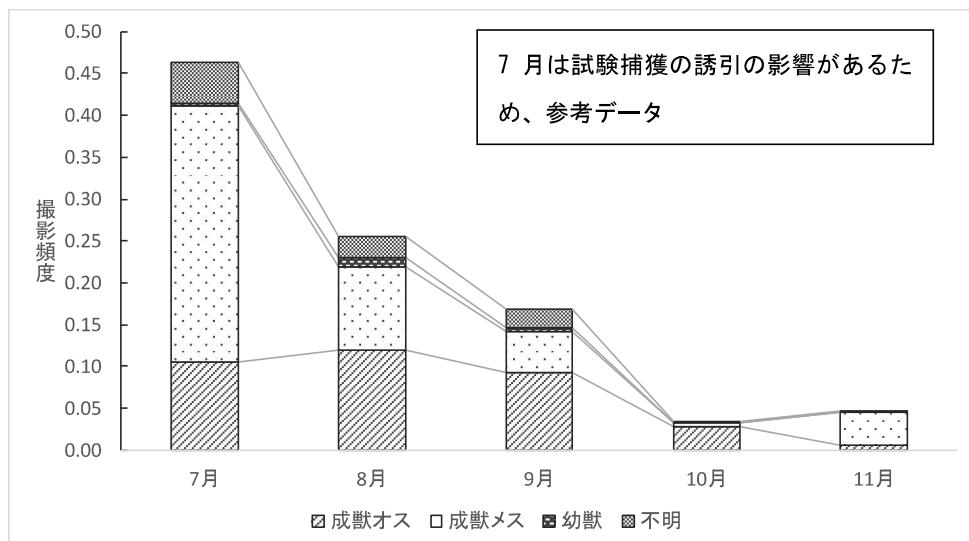


図 52 植生防護柵周辺における捕獲位置及び自動撮影カメラ設置位置

過年度業務から大杉谷のシカの季節移動は10月から始まっていることが分かっていることから、季節移動期におけるシカによる植生防護柵周辺の利用状況を確認した。植生防護柵周辺の捕獲用カメラで撮影されたシカの撮影頻度を図53に、植生防護柵付近に設置した定点カメラ(S11及びS12)で撮影されたシカの進行方向の傾向を図54に示す。

植生防護柵周辺に設置した捕獲用カメラの撮影頻度は10月に急激に低下している。次に、植生防護柵付近に設置した定点カメラ(S11及びS12)において、時期毎に撮影されたシカに、東に向かう(植生防護柵を設置している尾根上を降りて試験捕獲を実施したエリアへの移動する)動きがあるかを確認したが、シカの移動方向にS11とS12で同じ傾向はみられなかった。

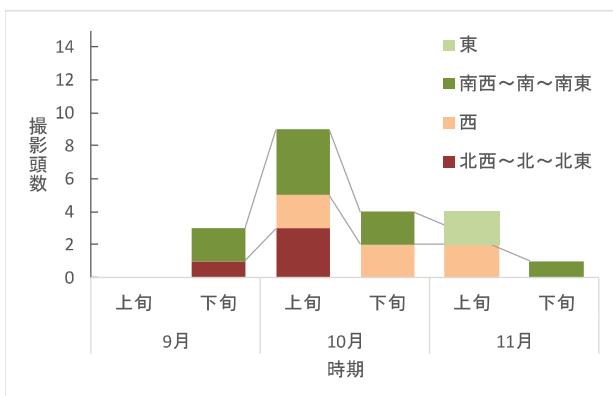
以上のことから、植生防護柵周辺を季節移動の経路として利用している可能性は低いと思われる。



[注] 撮影頻度=延べ撮影頭数/(有効稼働日数×カメラ設置台数)

図53 植生防護柵周辺の捕獲用カメラで撮影されたシカの撮影頻度

<S11>



<S12>

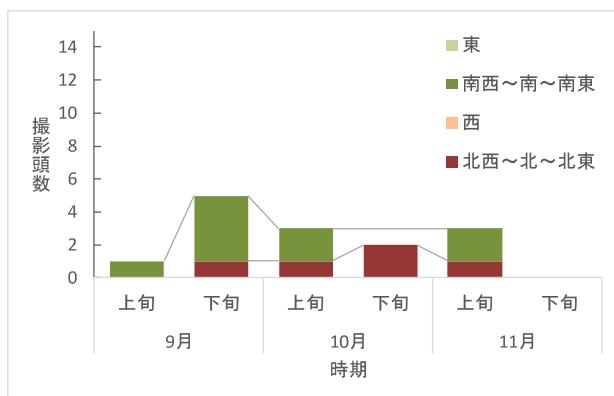


図54 植生防護柵付近の定点カメラS11及びS12で確認されたシカの移動方向

3) 大杉谷周辺でこれまでに実施した捕獲の結果の概要

大杉谷における林野庁におけるシカの捕獲は、平成 26 年度より有害鳥獣捕獲として実施されている。平成 26 年度、平成 27 年度には、森林鳥獣被害対策技術高度化実証事業において、銃とくくりわなによる捕獲が実施されている。平成 28 年、平成 29 年には、捕獲事業においてくくりわなと囲いわなによる捕獲を実施するとともに、3 機関（三重森林管理署、環境省、上北山村）の連携捕獲として、大台ヶ原の尾鷲辻から堂倉山に至る県境部において首用くくりわなによる捕獲が実施されている。

平成 26 年度より実施した捕獲事業の実施位置を図 55 に、捕獲結果の一覧を表 27 に示す。

わなによる捕獲結果をみると、人工当たりの捕獲効率は平成 26 年度が最も高く、次いで平成 28 年度、平成 29 年度、平成 27 年度、平成 29 年度（連携捕獲）の順に高かった。ただし、平成 26 年度は短期の実施であり、誘引も同時に実施していなかったことから、より長期に捕獲を継続した場合、捕獲効率は低下した可能性がある。

平成 27 年度からは誘引を併用したくくりわなを実施している。誘引の方法は、平成 27 年度では「誘引箇所に向かう個体を捕獲する方法」、平成 28 年度及び平成 29 年度は「誘引箇所で餌を食べている個体を捕獲する方法」という点でやや異なる。平成 28 年度の人工当たりの捕獲効率は、平成 27 年度より約 3 倍近く高い値となった。これは、平成 27 年は見回りと捕獲時の処理班が完全に分担されていたためである。平成 28 年度からは、基本的に地元猟友会に見回りと捕獲時の処理を一貫して実施してもらった。錯誤捕獲等のリスクについては、センサーハーフカメラによるモニタリング、見回りの際の痕跡結果の報告から、わなの移動等で調整・低減を図りながら実施した。この結果、平成 28 年度及び平成 29 年度の人工当たりの捕獲効率は、平成 27 年度より高い結果となった。一方で、平成 29 年度の人工当たりの捕獲効率は平成 28 年度よりやや低かった。これは、平成 28 年度は捕獲を 2 期に分けて実施されたが、平成 29 年度はシカの生息状況に合わせて捕獲期間を 4 期に分け、休止期間中に定期的に誘引を行ったためである。平成 29 年度のわなの設置基数当たりの捕獲効率は、囲いわなでは平成 28 年度より若干低下したがほぼ同様、くくりわなではやや高い結果となった。

平成 29 年度（連携捕獲）で使用した首用くくりわなでは、人工あたりの捕獲効率が最も低くなったが、これはわなへの馴化に時間を要し、一度捕獲されると周辺のシカの警戒度が上がり誘引されづらくなつたためとされている。

銃による捕獲効率は、同一の基準である人工数当たりでみると、わなによる捕獲効率よりも低い結果となっている。森林鳥獣被害対策技術高度化実証事業では、小口径ライフルを持つ従事者が地元にいなかつたこと等が捕獲効率を上げるための課題としてあげられている。

以上から、平成 29 年度に実施した「誘引を伴うくくりわな」は、大杉谷におけるシカの捕獲に有効であると言える。囲いわなについては、オスが誘引されることから 1 頭のみで捕獲しなければならなかつた例もあり、群れでの捕獲が課題である。

表 27(1) 大杉谷国有林において、平成 26 年度より実施したわなによる捕獲の結果一覧

年度	方法	誘引時期	捕獲時期	人工数	延べ罠基日数	捕獲数	捕獲効率 (捕獲数/人工数)	捕獲効率 (捕獲数/基日)	備考
平成 26 年	くくりわな	-	12 月	8.5	168	3	0.353	0.018	誘引の有無は不明
平成 27 年	くくりわな	なし	12 月	86	700	9	0.105	0.013	くくりわな周辺での誘引あり
平成 28 年	くくりわな	9 月中旬に 1 回	9 月下旬～12 月	151	2699	42	0.298	0.016	わな横での誘引あり
	囲いわな	8 月下旬～9 月下旬に 3 回	9 月下旬～12 月		71	3		0.042	誘引あり
平成 29 年	くくりわな	6 月下旬、8 月下旬、9 月下旬	7 月上旬～11 月下旬	202	2110	45	0.223	0.021	わな横での誘引あり
	囲いわな	6 月、8 月下旬、9 月下旬	7 月上旬～11 月下旬		135	5		0.037	誘引あり
平成 29 年 (連携捕獲)	首用 くくりわな	7 月中旬～7 月下旬	7 月下旬～8 月下旬	82	252	3	0.037	0.012	誘引あり

[注]「くくりわな」は、足くくりわなを示す。

表 27 (2) 大杉谷国有林において、平成 26 年度より実施した銃による捕獲の結果一覧

年度	方法	誘引時期	捕獲時期	人工数	延べ実施日数	捕獲数	捕獲効率 (捕獲数/人工数)	捕獲効率 (捕獲数/実施日数)	備考
平成 26 年	モバイルカリング	10 月下旬～12 月	12 月	135	6	5	0.037	0.833	事前調整の人工数は入れていない。
平成 27 年	モバイルカリング+定点狙撃	11 月	12 月	110		3	0.027	1.000	

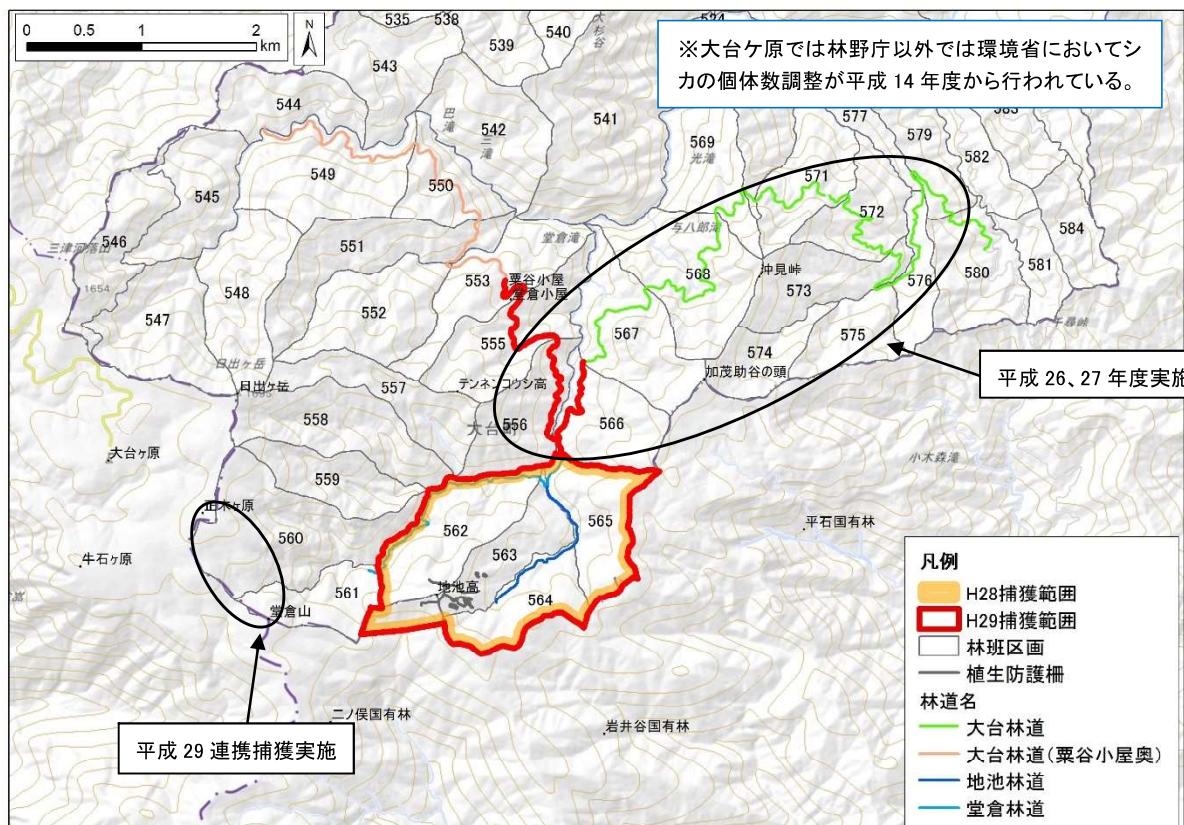


図 55 平成 26 年度以降の林野庁における捕獲事業の実施位置

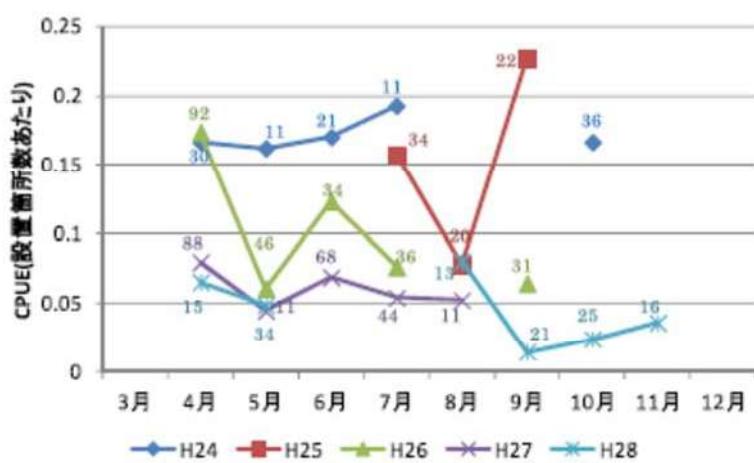
(2) 効率的な捕獲方法の提言

1) 捕獲実施時期について

平成 29 年度の捕獲結果から、7 月上旬の捕獲の実施は、メスの割合が多くなることが分かった。捕獲を実施する前の傾向を定点カメラによるモニタリング結果（図 33）からみると、6 月のメスの撮影頻度が 7 月と同様に高かったことから、6 月及び 7 月上旬の捕獲は、メスの捕獲頭数を増やし、効果的な個体数調整が期待できると思われる。9 月から 11 月上旬は、交尾期や季節移動期にあたり、捕獲個体を占めるオスの割合が高くなっている。また、周辺の地域からの移動個体や移動途中の個体が捕獲できる時期でもあり、8 月以前と比較して広域に捕獲効果が広がることが期待できる時期であると考えられる。

本事業ではデータが不足しているが、4 月、5 月は春の季節移動時期、妊娠期間又は出産期にあたる。4 月、5 月の捕獲は、新緑の時期でもあるため、周辺の餌環境が良好でシカが誘引されにくくなる可能性がある。大杉谷に隣接し植生等が類似する大台ヶ原では、環境省が 4 月、5 月も含めて捕獲を実施していることから、参考として大台ヶ原における平成 24 年から平成 28 年の月ごとの捕獲結果を図 56 に示す。なお、大台ヶ原では、本事業と同様に捕獲の効率を高めるため、餌による誘引をともなうくくりわなによる捕獲を実施している。

大台ヶ原における 4 月、5 月の捕獲効率は、5 月がやや低い傾向があるものの、前後の時期と大きく変わらなかった。一方で、平成 29 年度における結果では、捕獲個体を占めるメスの割合は、4 月、5 月より 7 月の方が高くなっている。これは、6 月や 7 月において多くのメスは出産を迎えるため、幼獣への授乳のために餌を求めて活動的になることなどが要因として考えられる。4 月、5 月は、メスの出産期の前の時期であり、出産前のメスを捕獲することは、個体数調整の観点からも重要となる。また、春の季節移動期にあたることから、9 月から 11 月上旬と同様に、6 月～8 月と比較して広域に捕獲効果が広がることが期待できる時期であると考えられる。



出典：平成 28 年度大台ヶ原ニホンジカ個体数調整業務報告書（平成 29 年 環境省）

図 56 平成 24 年から平成 28 年にかけての大台ヶ原におけるくくりわなの捕獲効率

＜捕獲実施時期案＞

- 4、5 月の実施（「定住個体群」、「通過個体群」、「夏季生息個体群」の捕獲）
 - ・出産期前のメスを捕獲する。
 - ・6～8 月には捕獲範囲に移入してくる、より遠くに生息する個体を捕獲する。
- 6 月又は 7 月の時期の実施（「定住個体群」の捕獲）
 - ・出産期又は出産直後のメスを重点的に捕獲する。
- 9 月から 11 月上旬の実施（「定住個体群」、「通過個体群」、「夏季生息個体群」の捕獲）
 - ・6～8 月には捕獲範囲に移入してこない、より遠くに生息する個体を捕獲する。

2) 捕獲実施範囲について

大杉谷における捕獲事業は、斜面の裸地化が進み植生を回復させる取り組みが実施されている地池林道周辺では平成 28 年から実施されてきた結果、平成 29 年までの 2 年間で計 95 頭を捕獲している。捕獲の効果については次節で述べているが、平成 29 年の生息密度は低密度まで低下している。地池林道周辺では、斜面の裸地化の回復が急務であり、低密度になった地域に新たに移入する個体も想定される。平成 30 年もシカの生息密度を低密度に維持する必要があることから、優先的に捕獲を実施すべきであると考えられる。捕獲範囲については、本捕獲事業地周辺から移入するシカについても勘案し、車両が通行可能である林道沿いに範囲を広げることも検討する。

一方、地池林道周辺以外の「大杉谷国有林におけるニホンジカによる森林被害対策指針」の対象区域については、平成 29 年より尾鷲辻付近での 3 機関（三重森林管理署、環境省、上北山村）の連携捕獲が実施されている。また、連携捕獲の実施箇所と隣接する大台ヶ原では平成 14 年からシカの個体数調整が行われている。しかし、平成 29 年度の保護林モニタリング調査において、連携捕獲を実施している尾鷲辻の東側に位置する尾根では、最大 14 頭のシカの群れが自動撮影カメラにより撮影されていることから、シカの生息密度が依然として高いことが推測される。このため、尾鷲辻付近での連携捕獲は今後も継続していくべきと考える。

以上のことから、今後の捕獲実施範囲は、環境条件及びシカの生息状況に合わせ、柔軟に対応していく必要がある。

平成 29 年度の保護林モニタリング調査で撮影されたシカの群れを写真 23 に、今後の捕獲実施範囲案を図 57 に示す。



出典：近畿中国森林管理局提供

写真 23 尾鷲辻の東の尾根上で撮影されたシカの群れ

〈捕獲實施範圍案〉

● 地池林道周辺地域における捕獲

【重占捕獲範圍（繼續審查範圍）】

平成 28 年度、平成 29 年度捕獲事業実施範囲でもある地池林道周辺で植生回復を目的として捕獲を継続する。

【調整捕獲範圍（擴張審查範圍）】

地池林道周辺地域に移入してくる可能性のあるシカを減らすことを目的とし、捕獲を実施する。平成29年の捕獲では、罠の移動候補地が限られたこともあり、捕獲箇所のローテーションという意味合いもある。

● 地池林道周辺地域以外における捕獲

地池林道周辺地域以外の「大杉谷国有林におけるニホンジカによる森林被害対策指針」の対象範囲内で、シカの生息密度が依然として高いことが確認されている尾鷲辻、正木ヶ原から堂倉山の尾根付近にて、平成29年に引き続き連携捕獲を継続実施する。

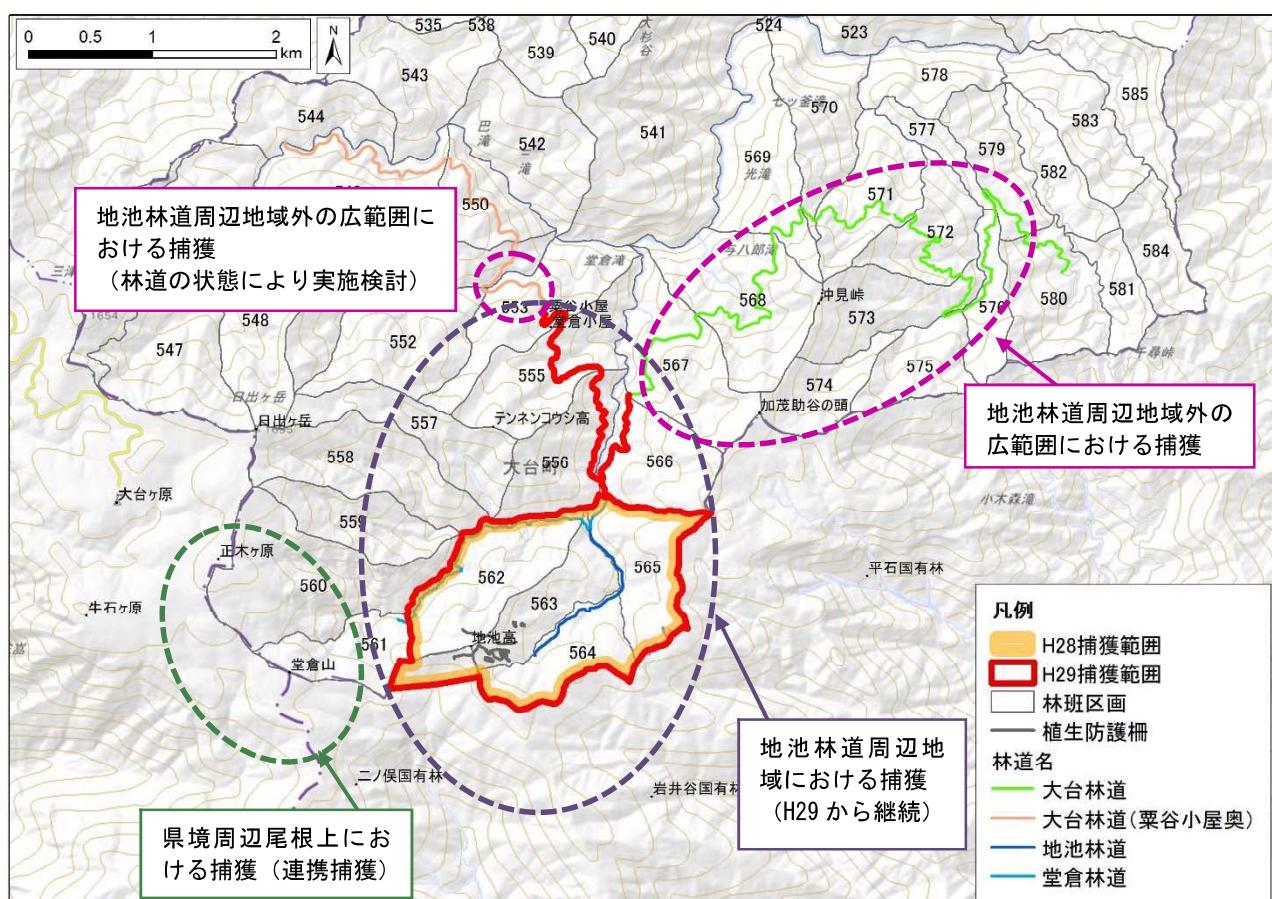


図 57 今後の捕獲範囲（案）

3) 捕獲方法について

A. 捕獲上の課題

これまでの捕獲結果及びモニタリング結果から得られた課題を以下に示す。

<囲いわな、くくりわな共通の課題>

- カモシカ又はクマが定期的に撮影された地点がある。

平成 29 年度捕獲事業では、定期的にカモシカ又はクマが撮影された地点があり、錯誤捕獲防止のために捕獲を見送った地点があった。例えば、カモシカ及びクマが定期的に撮影されたため捕獲を実施しなかった C05 及び C23（捕獲用カメラ設置位置）では、6 月から 7 月にかけてメスジカの誘引が良好であった。本地点のように、シカは撮影されていたが、錯誤捕獲及びクマによる捕獲個体への捕食の恐れがある地点における捕獲手法の検討が必要である。

C05 及び C23 におけるシカの延べ撮影頭数を図 58 に示す。

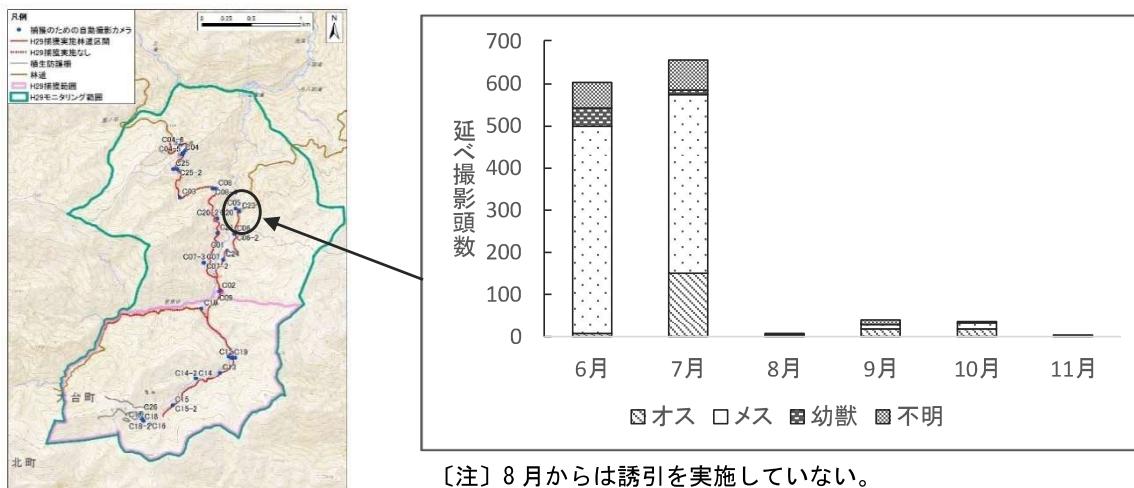


図 58 C05 と C23 における月ごとのシカの延べ撮影頭数

<囲いわなによる捕獲上の課題>

- 大杉谷には 3 頭以上の群れが少ない（候補地、途中移動の候補地選定が困難）

定点カメラにおけるシカの最大撮影頭数のイベント数を表 28 に示す。

定点撮影カメラにおける撮影では、14 地点で 6 月から 11 月にかけて実施したモニタリングでは、全地点及び全期間を通して、単独のシカの撮影イベントは 5286 例であったのに対し、最大撮影頭数が 3 頭だったイベント数は 16 例、4 頭だったイベント数は 3 例であった。このことから、現状の大杉谷には 3 頭以上の群れは少ないものと考えられる。このようなこともあり、平成 29 年の捕獲では、囲いわなの途中移動のための候補地が抽出できなかった。

表 28 シカの最大撮影頭数イベント数（定点カメラ）

最大撮影頭数	撮影イベント数
1頭	5286
2頭	140
3頭	16
4頭	3
総イベント数	5445

- オスが餌付くと 1 頭で捕獲せざるをえない

平成 29 年の囲いわなにおける捕獲では、単独のオスが囲いわな内の餌を独占し、メスの群れが囲いわなに近づかないことから、オス 1 頭での捕獲を 2 回実施し、群れでの捕獲が 4 回中 1 回のみだった。

B. 課題に対応した捕獲方法

前項で考えられた課題への対応案を表 29 に、捕獲実施上で必要となる各わなの特徴等を表 30 に示す。

平成 28 年、平成 29 年に実施した足用のくくりわなに加えて、課題への対応として、「箱わな」と「首用くくりわな」を追加することを提案する。捕獲実施にあたっては、センサーカメラによるモニタリング及び現地確認により、各箇所の特性とわなの特性を把握したうえで、捕獲方法を選定することが効率的かつ継続的な捕獲を実施するうえで重要である。

表 29 捕獲上の課題への対応案

課題	対応案	留意点
カモシカ、クマの誤認 捕獲のリスクが考えられる箇所での捕獲実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 箱わなによる捕獲を実施する。 ・ 囲いわなによる捕獲を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ カモシカが捕獲された場合は、速やかに放獣する。 ・ シカの血液等でクマが誘引されないよう、殺処分を電気ショッカー等の血が出ない方法で行うことも重要である。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 首用くくりわなによる捕獲を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ カモシカが餌に誘引された場合は、速やかに移動を検討する。 ・ カモシカが捕獲された場合の死亡リスクを勘案して、可能な限り平坦な場所で首用くくりわなを設置することが望ましい(急峻な場所では重力により首が絞まってしまう可能性がある)。
大杉谷のシカの群れは小さく、囲いわなにおける捕獲効率が悪い。	<ul style="list-style-type: none"> ・ シカが 2 頭以下で誘引された場所では、箱わなによる捕獲を優先的に実施する。 ・ 囲いわなは 3 頭以上が誘引された場合に優先する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ シカ 2 頭が誘引された場合は、2 頭を捕獲できることが望ましい。カウントセンサー等を使用した捕獲が望まれる。
クマの捕食被害の発生リスクが考えられる箇所での捕獲実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 金属製の箱わなによる捕獲を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ シカの血液等でクマが誘引されないよう、殺処分を電気ショッカー等の血が出ない方法で行うことも重要である。 ・ 移動を重視するならば、扉部以外が網の箱わなもある(軽トラックに 6 基程度積載可能)が、捕食被害の際にクマに破壊されない丈夫な金属製の箱わなが望まれる。

表 30 捕獲実施上で必要となる各わなの特徴等

わな種別	捕獲する群れの規模	設置箇所の地形	移動の簡易性	使用の可否			特徴等
				カモシカの生息		クマの生息	
				誤錯捕獲防止、又は誤錯捕獲が起こっても放獣が可能か。	誤錯捕獲防止、又は誤錯捕獲が起こっても放獣が可能か。	捕獲個体への捕食の懸念がある場合の実施	
足くくりわな	1頭	林道脇	◎	△ 囲いわな又は箱わなでの誤錯捕獲発生時よりも、個体が負傷又は死亡する可能性が高い。個体が負傷している場合は、傷の手当て等、必要な処置をを施し、放獣する。	△ クマの掌幅を考慮したわなを使用する場合は、誤錯捕獲発生の可能性が低い。	△	・時期によっては適さない。 (例) 濡氣の多い大杉谷では、気温の下がる11月頃から凍ってしまい、稼働しなくなる可能性がある。
囲いわな	2頭以上	広く平らな待避所	△	○ 扉を開けて放獣できる。	◎	○ わな付近への出現頻度を踏まえて捕獲を実施する。 捕獲される可能性が高い日は、見回りができるだけ早い時間に行う。	・一度捕獲されると、次の群れが誘引されるまで時間を要する。 ・大杉谷には3頭を超える群れが少ないため、センサーカメラで群れが誘引される箇所の選定を行う必要がある。
箱わな	1頭～2頭	平らな待避所	○	○ 扉を開けて放獣できる。	○ 捕獲従事者及び周辺の利用者の安全が十分確保できるように徹底する。	○ 捕獲個体の止めさしの際に、箱わな内で血が流れないように予防策を実施できれば、実施は可能。	・一度捕獲されると、次の個体や群れが誘引されるまで時間を要する。 ・2頭での捕獲を実施するためには、カウントセンサー等を活用する必要がある。 ・クマの捕食被害が懸念される場所では、十分な強度の箱わなの使用が望ましい。
首用くくりわな	1頭	平坦な場所	◎	△ 囲いわな又は箱わなでの誤錯捕獲発生時よりも、個体が負傷又は死亡する可能性が高い。個体が負傷している場合は、傷の手当て等、必要な処置をを施し、放獣する。	○ これまでの事例から、クマの捕獲の可能性は低いと思われる。	○	・足くくりわなと比較して、視認がしやすいため、一度捕獲されると、次の個体が誘引されるまで時間を要する可能性がある。